

◎議 事 日 程 (第 3 号)

平成19年 3 月 13 日 (火曜日) 午前 9 時 00 分 開議

- 日程第 1 議案第 28 号 平成19年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
日程第 2 議案第 29 号 平成19年度愛西市老人保健特別会計予算について
日程第 3 議案第 30 号 平成19年度愛西市介護保険特別会計予算について
日程第 4 議案第 31 号 平成19年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
日程第 5 議案第 32 号 平成19年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
日程第 6 議案第 33 号 平成19年度愛西市水道事業会計予算について
日程第 7 委員会付託について
日程第 8 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (30名)

1 番	前 田 芙美子 君	2 番	鷺 野 聰 明 君
3 番	三 輪 久 之 君	4 番	日 永 貴 章 君
5 番	吉 川 三津子 君	6 番	榎 本 雅 夫 君
7 番	岩 間 泰 彦 君	8 番	田 中 秀 彦 君
9 番	村 上 守 国 君	10 番	真 野 和 久 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	八 木 一 君
13 番	近 藤 健 一 君	14 番	小 沢 照 子 君
15 番	後 藤 和 巳 君	16 番	堀 田 清 君
17 番	加 藤 和 之 君	18 番	古 江 寛 昭 君
19 番	大 島 功 君	20 番	大 宮 吉 満 君
21 番	永 井 千 年 君	22 番	黒 田 国 昭 君
23 番	中 村 文 子 君	24 番	加 藤 敏 彦 君
25 番	加 賀 博 君	26 番	宮 本 和 子 君
27 番	石 崎 たか子 君	28 番	佐 藤 勇 君
29 番	太 田 芳 郎 君	30 番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員 (なし)

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 八 木 忠 男 君 助 役 山 田 信 行 君
教 育 長 青 木 萬 生 君 会 計 室 長 杉 山 政 男 君

総務部長	中野正三君	企画部長	石原光君
教育部長	八木富夫君	経済建設部長	篠田義房君
		市民生活・	
上下水道部長	若山富士夫君	保健部長	藤松岳文君
福祉部長	水谷正君	消防長	古川一己君
佐屋		立田	
総合支所長	加賀和彦君	総合支所長	伊藤忠俊君
八開		佐織	
総合支所長	飯田十志博君	総合支所長	山崎敏次君
保険年金課長	水谷辰也君	児童福祉課長	佐藤敏彦君
高齢福祉課長	石黒貞明君	下水道課長	伊藤稔秋君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	伊藤辰雄	議事課長	服部秀三
書記	田尾武広		

午前9時00分 開議

○議長（佐藤 勇君）

それでは、御案内の定刻になりました。

全員御出席でございますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第28号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第1・議案第28号：平成19年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは1点質問させていただきます。

今回の国民健康保険特別会計の中で、1款総務費、2項総務管理費の1目の賦課徴収費以下報酬及び報償費について質問いたします。

来年度から徴収嘱託員を置くということでの予算が計上されておりますが、昨日も総務のところでも質問しましたが、一体嘱託員としてだれに嘱託をしていくのか。そして嘱託を受けた方の守秘義務をどういうふうに守らせていくのか。さらには、嘱託職員によって徴収をされるわけではありますが、具体的にどういう形で支払いを求めていくのでしょうか。

さらには、これだけの費用を投じるわけですが、徴収額や件数などの目標を立てているのかどうか。そして、その費用対効果をどのように見積もっているのかをお尋ねいたします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、お答えをしたいと思います。

1点目につきましてですが、広報、ホームページにて募集をしていく予定でおります。

また、守秘義務につきましては誓約書を提出していただき、徹底してまいる考えでおります。

次に、具体的にどのように支払いをということでございますが、基本的に現年度に重点を置きまして未納者の拾い出しを行いまして、納期が過ぎ、二、三ヵ月後に訪問をして面談をし、支払いを求めていく予定でおります。

3点目につきましては、報奨費を算出するため、他団体の徴収実績等を参考にいたしまして、1人当たりの徴収見込み額をはじいておりますが、国保につきましては1ヵ月当たり60万円を、さきに御説明がありました市税につきましては40万円を、介護につきましては6万9,000円を1ヵ月当たりの金額と考えております。

4点目につきましては、収納額から人件費の差し引きになりますが、国保だけでは1,000万円ほどの効果を見込んでおります。よろしくお尋ねをしたいと思います。

### ○10番（真野和久君）

まず嘱託の募集について、広報とかホームページで募集をされるという話ではありますが、現実の問題として、嘱託の募集をした方がすぐに嘱託職員として徴収ができるのかどうかというのが非常に疑問であります。また、当然一軒一軒を訪ねていくわけでありまして、そうなってくると、その中できちんと対応してやっていけるのかどうか。多分職員の方であれば、それなりにそれぞれの家庭の状況を見ながら、いわゆる分納を提案をしたり、そうしたこともやられていると思うんですけども、そういったことをきちっと対応できるのかどうかという点については、どういうふうにやられるのでしょうか。

### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

議員おっしゃられることは当然だと思っております。個別の研修、指導も行ってまいります。また、当然初めて徴収事務をされるわけですので、当初につきましては、徴収課の職員と2人1組というような形で、現場で指導もしながら進めていく予定で考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○10番（真野和久君）

今のお話だと、現年度分の拾い出しをして、収納期限から二、三ヵ月後ということではありますが、そうなってくると、職員の方が回っても払っていただける方はかなりいるんじゃないかというふうに思ひますが、今、問題となってくるのは、滞納額がどんどん膨れ上がってなかなか徴収ができないような状況の方々が非常に大きな問題になると思ひますけれども、そこでいくと、職員が回っていくということは難しいんですか。

### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

現在、現年度につきましては、未納通知、それから電話による勧奨を行っておりますが、何分にも現体制で非常に現年度について未納をお願ひしに行く人数が足りませんので、そこまで手が回っていないというのが現状ですので、新たにこういう徴収嘱託員という方をお願ひし、現年度を中心に滞納を少しでも少なくしていくという考え方でお願ひをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○10番（真野和久君）

それと、守秘義務の問題でも一応誓約書を提出されるということではありますが、本当にそれが守られていくのか。あるいは仮に徴収実績に応じて報償費などもありますよね。そうなってくると、津島の方の事例として聞いたんですけども、地域を回って何度も何度も訪問しますよね。そうなってくると当然人間関係ができていきますから、そういう中で私がかわりに納めてあげるからみたいな形になっていくようなことも聞いたんですけども、そういった懸念もあると思ひます。それと同時に、本来こうした滞納されるということになってきますと、常時滞納であれば当然生活の状況やなんかかなり問題があるでしょうし、それから初めて滞納されたということになりますと、当然生活の激変というようなことも考えられるわけです。そうした点からいうと、しっかりと職員が状況を聞いてやっていくことが一番重要だと思ひます。その人の家庭の状況を把握しながら、できるだけ納めていただくという対応をやっていく

ことが大事だと。その点で、嘱託職員では十分な対応ができないのではないかというふうに思うんですが、先ほど指摘した点も含めて、どのように対応されるのでしょうか。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

その点につきましても、本人さんに個別に指導も、また守秘義務がいかなるものかということも研修していただきながら進めていく予定であります。

また、詳細につきましては、この愛西市が初めて取り組む事業でございます。他の団体の状況も勉強しながら進めてまいる思いでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは次に、21番・永井千年議員、どうぞ。

**○21番（永井千年君）**

今の真野議員の質問を踏まえまして、私も同じテーマで、別の角度から質問したいと思ひますが、まず最初に数字をちょっと明らかにしていただきたいと思ひんですが、一つは滞納額、17年度末で5億8,007万円でしたかね。これが18年度末で、あと少しまだあるわけですが、幾らになる見通しになっているのか、数字を示していただきたいと思ひます。

それからもう一つは、ひとり暮らしの方で総所得金額が200万円の場合、課税額は今の制度で幾らになっておるのか。所得割の10分の1の減免措置もあるわけですが、それらも踏まえまして、この200万円の方の例の場合の数字を示していただきたいというふうに思ひます。

**○保険年金課長（水谷辰也君）**

それではお答えをさせていただきますが、まず1点目の滞納額の見込みという御質問でございます。これにつきましては、今、18年度数値につきましては、議員御発言のとおりでございますけれども、18年度の決算の見込みというのは、まだ6期分というのが収納の消し込み等実績数値をつかんでおりませんし、当然まだ4月、5月にわたって出納整理期間等に入ってくる現年度分というのもございますので、今の段階で18年度末の状況というのは、原課としてもまだつかんでおりませんので、御了承いただきたいと思ひます。

それからもう1点、所得ベースで200万円という世帯についての、いわゆる税額でよろしかったですか。

**○21番（永井千年君）**

所得だけ。固定なし、資産割なしで計算してください。

**○保険年金課長（水谷辰也君）**

わかりました。

まず200万円に対する所得割ベース5.5%を掛けさせていただきますと、年間11万円という数字が出てまいります。それに申しわけないですが、医療費ベースで数値を申し上げますが、均等割につきましては2万2,500円を足していただき、そして平等割、世帯割で2万3,900円を足し込みますので、トータルで年間15万6,400円という税額になろうと思ひます。

**○21番（永井千年君）**

滞納額については、年々再々少しずつふえているんですが、18年度末に、この17年度末の5

億 8,700万円をどの程度上回るのか。多分上回るだろうと思いますが、下回るといったことはないですね。18年度末もふえ続けると、今までの経過からいったらそうなると思いますが、その点のちょっと確認だけ。

それから今、時間をとらせまして申しわけなかったですが、200万で15万 6,400円。これ、200万というのは200万円以下の方については所得割の10分の1の減免規定もあるわけですが、どちらにしても、果たして200万というのは、今世間でワーキングプアと言われている一つのライン、平均的所得の半分以下という数字であります。そうした数字で、この15万 6,400円が払えるかどうか。さらにその方が自分の家を持っておれば、さらに資産割も加わるわけですから、20万を超える方も出てくると。つまり1割近い国民健康保険税になるわけで、そういう方にどうやって納付してもらおうかということは、いかに徴収員をふやしたり、せせせと通ったとしても、最低限の生活費に食い込むような税の場合は、そんな簡単にいただけるというふうにならないと思うんです。

それで、じゃあどうするかという問題で、減免規定というものがあるわけですが、これが実際に今、風水害などの災害に遭った方、失業して職を得ていない方、あるいは3ヵ月以上長期入院と、この三つについてはほとんどこれに当てはまらない。この三つ以外の理由でリストラやその他で大きく収入の減った方、この方をきちっとフォローできるような減免制度にしないといけないと思うんですが、津島市では、前も言ったことがあります。500万というラインで、その2分の1とか、3分の2とかということで、ことしの所得の見込み額で減免申請をしていただくと。そして、来年になると確定するわけですから、実際に見込みよりも所得が多ければ再計算して、その差額については納めていただくというふうなことができると思いますので、どちらにしても徴収強化ということで踏み出す場合に、その前提にそうした低所得者に対する減免規定というものを整備していかないと絶対にうまくいかないと思うんです。その点どのような考え方なのか、今年度予算の審議に当たって説明を求めたいと思います。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

滞納の額でございますが、5億 8,700万。決算は当然といえますか、現段階ではこれを上回るものと考えております。

また、減免につきましては、現段階では現在の減免制度でお願いをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○21番（永井千年君）

これは今計算できないと思いますので後から出していただきたいんですが、私が示しました200万というライン、今の国保の加入者の中で何名に当たっているのか。今数字を整理してみれば教えていただきたいんですが、なかったら後ほど、何名なのか教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○保険年金課長（水谷辰也君）

先ほどの200万という所得額以下の方についてのお尋ねの数値でございますが、ちょっと資料を手元に持っておりますので、今集計をいたしまして御報告いたします。

数値が古くて申しわけございませんが、17年度末現在状況ということで、課税のもととなります所得金額が 200万円以下の世帯の数でございますが、7,711世帯でございます。

○21番（永井千年君）

何%に当たるんですか、これ。それだけ確認しておきたいと思います。

○保険年金課長（水谷辰也君）

約66%です。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑のある方。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第29号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第2・議案第29号：平成19年度愛西市老人保健特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第30号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第3・議案第30号：平成19年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします

26番・宮本和子議員、どうぞ。

○26番（宮本和子君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

昨年の介護保険制度の改正で、新介護保険制度での地域包括センターや、また介護予防給付の利用状況はどうですか。

また、第4期介護保険事業計画など策定準備のアンケートが行われておりますが、新制度に対する利用者の声を反映した内容のアンケートにしていきたいと考えますが、その点をどう考えておられるでしょうか。

3点目ですが、一般高齢者介護予防事業委託料、運動機能向上事業委託料はどこにどのような内容で委託するのか、お尋ねいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

答弁させていただきます。

介護制度の改正でということでございます。地域包括支援センターの利用状況でございますが、延べ件数で平成19年2月末現在、総合相談30件でございます。権利擁護事業1件でございます。また、高齢者の虐待に関する相談対応件数が15件でございます。

また、介護予防給付の利用状況でございますが、要支援認定者 322名のうち、地域包括支援センター利用総数は 203件でございます。

続きまして、第4期の関係でございますが、この介護保険事業計画につきましては、3年ごとに見直すということでございます。平成20年度には次期計画を策定する必要がございます。このため、新制度施行後1年が経過する19年度において、サービスの利用状況等の把握を行い、適切な介護サービスの基盤づくりや、次期の事業計画策定のための基礎資料の作成を目的ということで実施をさせていただきます。調査の内容につきましては、課題を設定の上、対象者を絞って実施したいと考えております。対象者といたしましては、要介護度の改善者、また介護予防サービスの利用者、地域支援事業の参加者等を考えております。

次に、介護予防事業、また運動機能向上事業の委託料ということでございます。これは、一般高齢者介護予防事業委託の内容ということでございます。地域の高齢者が交流できる場ということで、レクリエーション、工芸等、介護予防を主体とした活動、また交流会、懇談会等、コミュニケーション活動を市内6カ所、月2回、サロン形式で開催したいと考えております。委託先につきましては、海部農業協同組合を考えておるということでございます。運動機能向上でございますが、特定高齢者の中で運動機能が低下している、またはおそれのある人を対象に実施期間を3ヵ月ほどとし、理学療法を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別計画を作成、有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動を実施します。委託先は、現在津島市と稲沢市の4事業所を予定しております。以上でございます。

## ○26番（宮本和子君）

今、去年の介護保険制度が改正されて、地域包括センターでのまだまだこれからの利用も多くなると思いますけど、その中で一応介護保険の19年度の予算の中で、保険給付費が5億円も増加している。その一方で、予防給付は実質に基づいて昨年約3億円あったものが5,700万円と5分の1に減少しましたが、主にどんなサービスがふえ、どんなサービスが減っているのか。また、新制度に対する利用者の声はどのような声があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

## ○福祉部長（水谷 正君）

保険給付の関係のことを述べさせていただきます。

保険給付の内容でございますが、主なもので、前年度予算に対しまして地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護 251%、認知症対応型共同生活介護 139.2%、特定福祉用具販売 137.1%、特定施設入居者介護 124.5%、短期入所生活介護 124%、通所介護 123%で、保険給付全体で対前年 121.5%ということでございます。

また、どんなサービスが減っているかですが、介護予防給付につきましては、すべての介護予防サービスで減っており、全体で対前年81.4%の減ということでございます。

新制度に対する利用者の意見でございますが、年度当初、福祉用具の貸与について制限されたことに対する意見、相談はございました。また、介護予防サービスの介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションについて、月1回の利用でも月単位での利用になりますので、利用に関する苦情もございました。以上でございます。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では、介護予防の方が81.4%の減ということで、5分の1も減らさなければならぬというのは、昨日の補正予算の中の関連もあるかとは思いますが、そういう点ではちょっと幾らにしても減らし過ぎではないかと思いますが、見通しはどうでしょうか。5,700万円でやれるのでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

見通しはどうかということですが、やれる予定ということを考えております。

**○26番（宮本和子君）**

苦情としては、やはり福祉用具の関係があったということでございますし、また通所や訪問介護などの利用が月1回というような状況で、利用ができないことへの苦情もあったと思いますが、そういった苦情に対する対応はどのようにされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

苦情に関しましては、地域包括支援センターが総合相談窓口となっておりますので、専門の職員がおりますので、ケース・ケースについておのこの対応させていただいております。よろしくお願いをいたします。

**○26番（宮本和子君）**

では、そういったところでは、きちんと対応していただけているということで、安心もしました。

また、第4期介護保険事業計画なんですが、これは住民の声を反映するという点では、介護予防の関係者や参加者など、いろんな方を対象者としてきちんとアンケートをとられるということですから、そういう点ではきちんとした利用者の声が反映されると思いますけれども、策定委員ですけれども、津島市では公募をしてやっておられますので、そういう点ではきちんと公募をしてはどうかと思いますが、その点はいかがでしょう。

**○福祉部長（水谷 正君）**

委員の選任につきましては、近隣市の状況を調べまして、検討させていただきたいということをお願いいたします。

**○26番（宮本和子君）**

津島市では介護関係の方や、関心のある方が策定委員会に参加して、いろんな意見が出されているということで、また介護をしている人も応募して、そういった声が策定委員会に反映されているということも聞いておりますので、そういう点ではぜひ公募をして策定委員会をつくらせていただきたいと思います。

それから、予防事業委託費の関係では、農協に委託をしてサロンのようにやりたいということで

すが、それは愛西市全域で行われるのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

開催の場所でございますけれども、市内6ヵ所ということで部長の方から御答弁させていただきましたけれども、今現在考えておりますのは佐屋の老人福祉センター、佐屋老人憩いの家、それと佐織総合福祉センター、八開の総合福祉センター、立田地区におきましては南北のコミュニティセンターを現状考えております。よろしくお願いをいたします。

**○26番（宮本和子君）**

そうすると、5ヵ所になりませんか。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

佐屋の老人福祉センター、佐屋老人憩いの家、立田南北、北と南のコミュニティセンターということですね。

**○26番（宮本和子君）**

南北ですね。わかりました。

そういった点では、一般の高齢者に向けてレクリエーションなどをやって、各地域である意味では託労所という形で、時間的には半日ぐらいでしょうか、お昼も挟んで1日という形になるのでしょうか。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

現在半日を考えております。よろしくお願いをいたします。

**○26番（宮本和子君）**

大変必要なことだと思いますので、やはりまだほかにもこういった農協ばかりじゃなくて、いろんなところでこういった活動をされているところもありますので、委託をされて各地域で託労所という形で月に1回か2回、こういったサロンが開けるように、今後も拡大をぜひしていただきたいと思います。

それから、運動機能向上事業委託の関係ですけれども、津島市と稲沢市で4ヵ所というのはどういうことなのか。もう少し、どういった状況で津島市や稲沢市の事業所にお願するという形なのか、ちょっとわからなかったなので、その点もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

当初は、この事業を計画いたしました段階で、市内の事業所につきましても受けていただけるかということで打診はさせていただいております。それでその後の返事で、今の現状では人員体制もございますので、受けられる状態ではないということで御返事をいただいた結果、津島市と稲沢市の4事業所にお願するというような格好で計画はさせていただいたということでございます。

**○26番（宮本和子君）**

そうしますと、津島市や稲沢市の施設から来ていただいて、どこかの場所でこういった機能向上の事業を行うのか、逆に津島市や稲沢市の運動器具のあるところに行って、トレーニング

を行ってもらおうという形になるのか。事業所の名前がわかれば教えていただきたいと思います。

○高齢福祉課長（石黒貞明君）

基本的には送迎を考えております。各事業所で実施していただくということになりますので、よろしく願いをいたします。

それと、委託先の事業所のお名前ということでございますけれども、現状まだ契約等をしておりませんので、とりあえずお名前の方だけは控えさせていただきたいと。4事業所ということだけで、御勘弁願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○26番（宮本和子君）

運動機器を使ってということはなかなか難しいし、送迎するにしても、稲沢市ですと遠いという感じがありますけれども、特に機器がないとできないということもありますが、やはり町内でもこういった機器のある施設もあるかと思っておりますので、これから身近なところで運動機能で向上させるような、介護予防という点からいっても大切なことですので、ぜひ取り決めをしていただきたいと思います要望いたしまして、質問といたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第31号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第4・議案第31号：平成19年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします

最初に、8番・田中秀彦議員、どうぞ。

○8番（田中秀彦君）

予算概要書の104ページでございますが、委託料の中で処理施設工事設計監理委託料2,472万4,000円の、右側に事業内容が記載してございますが、この中で機能強化対策事業基本設計・実施設計作成業務委託1,252万4,000円が記載してございますが、この内容の説明をお願いします。

○上下水道部長（若山富士夫君）

委託料の機能強化の関係の御質問でございますが、これにつきましては、八開区域の鶴多須地区の処理場について、これは生物膜による処理方式を採用しておるわけでございますが、処理槽である接触曝気槽内にサカマキガイ、これは農家の方は御存じかと思っておりますが、パイプラインなんかの吐き出し口のところに小さい黒い貝がついておるのをごらんになったことがあると思っておりますが、これがサカマキガイというものでございますが、これが水処理を行うのに必要

な微生物が当然処理槽内にはおるんですが、この曝気槽の中に。中に入り込みまして、それをえさとして食べてしまいますので、その肝心の処理する微生物を食われちゃって処理機能の低下を招くと、こういう現状でございます。それで、この分を何とかしなければということで、幸いにも農林水産省の国庫補助事業もいただけるということで、この処理槽を外見は利用しつつ、貝の発生しない浮遊生物、昔でいう回分槽とって、一つの箱の中でかくはん曝気、やめたり曝気したりしてやるという方式に変更させていただくと、そういうことで改修を行うというものでございますので、よろしく願いをいたします。

○8番（田中秀彦君）

部長の先ほどの説明ですと、八開の鵜多須地区の処理槽が機能不全に陥っておるから、外見はそのままで中を変えるんだというような御説明でございましたが、私が先般、八開地区の農業集落排水の総会がございましたときに説明を受けました。それでよからぬサカマキガイというような説明も初めて聞きましたわけですが、鵜多須地区のほかにも、この処理施設が赤目の東側、それから立田地区も初期にはあると。そして、その貝というのは、排水路近辺に常に生息しておるということでございますと、当然同じように入る可能性があるということだと思えるわけです。

それで、今年度予算には入っていませんが、来年度の予算ですと、それを改修するのに約1億2,500万かかるというような説明を受けました。それで国庫補助で64%という補助は受けられるということですが、私が質問したいのは、供用開始をして、鵜多須地区なんかは供用10年開始ですから、約8年ないし9年たっておるわけなんです、メーカーはクボタということを知っています。維持管理はそのメーカーのクボタがずうっとしておるということを知っていますが、保守点検費として年間、八開地区だけでも2,100万出しておるわけなんです、そのメーカーのそういう微生物に対する知識がなかったのかどうか。また端的に言えば、いわゆるメーカー責任というのは問えないのかということをお聞きしたい。このままメーカーの言うとおりの機能不全だからかえれないかんと、これだけかかりますよということだけでいいのかという問題なんです、お答えいただきたいと思っております。

○上下水道部長（若山富士夫君）

メーカーの維持管理が不適切ではないかというようなお尋ねかと思いますが、参考に、この鵜多須地区と同様の事例というのが全国には11地区ほどあると。この近辺では、県内では田原市、それからお隣の飛島村においてもこういった被害が発生しておるということで、なおかつ直しておる。なお、飛島村でいいますと、クボタではなくエバラというメーカーが維持管理をやってみえるわけでございます、それからこの処理槽の形態そのものについては、国が推奨するジャルスⅢ型といたしまして、農林水産省が後ろでバックアップしててこ入れした処理槽の方式をとってございまして、果たしてメーカーだけの責任ということは言いがたい。

それから、これについてはなぜこういうふうになったかというのは、まだ確定的な確証は得られておりませんが、当初処理槽内に水を張るわけなんです。まず最初、供用開始にときに。そのときに例えば農業用の水、要するに水道水というのは非常に高うございます。入る量も莫大で

ございますので、農業用の水路、いわゆるパイプライン等を使って入れた例もございまして、そういうときに、たまたまサカマキガイがおったのではないかということも一つの原因として考えられるわけございまして、私どもとしては、今いろいろ上部機関とも連携をしつつ、どうしてだろうということも研究しておるわけですが、今現在、メーカーの責任ということはちょっと言いがたいのではないかなというふうにとらえております。

○8番（田中秀彦君）

メーカーはそういう認識だろうと思いますが、全国でも11地区もこういう問題が起こっておるということでしたら、やはり上級官庁、あるいは被害が出ておる地区とも連絡をとり合っ、メーカーとの協議が必要ではないのかなと、こんな問題を提起しまして終わります。

○議長（佐藤 勇君）

次に、21番・永井千年議員、どうぞ。

○21番（永井千年君）

1点お尋ねをいたします。

15ページの基金の積立金と余剰金の関係であります。18年度補正で2,687万7,000円の補正がされました。これが組合の余剰金だということですが、改めて17年度の各管理組合全部で12あるわけですが、この収支決算状況を教えていただきましたら、全部で17年度は2,682万9,503円の余剰金が生じているということですが、余剰金については、次年度の末までに基金に組み入れるということだと思っておりますが、この問題が余剰金を返さなくちゃいけないということになってきた最初のと時から、どういう各組合から余剰金が出されてきているのか。今の数字は17年度であります。それ以前についての数字は結局どのようになったのか。各管理組合では、他の会計と一緒に処理している場合もあるというふうな話も聞きまして、その処理がなかなか難しいという話も以前聞いたわけですが、もう一度、その数字について確認をさせていただけないでしょうか、まず。全体の合計でいいですよ。

○上下水道部長（若山富士夫君）

現在、余剰金の今までの積み上げてきたトータルの数字ということで理解しますが、佐屋地区で言いますと合計で9,576万1,744円、それから立田地区が2,221万303円という数値は持っております。

○21番（永井千年君）

今言われた数字は2地区で1億8,000万ほどの数字ですが、18年度補正で組まれたものが、また新たにこの数字に加わってくるということですか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

先ほどの補正予算でお願いした数値は今の中には含まれておりますので、今私が言ったのは、補正で入れた分も積み上げてきた数値を言わせていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

○21番（永井千年君）

そうすると、資料をいただきました17年度の各管理組合収支決算状況の数字の合計、余剰金

の合計、先ほど言った 2,682万 9,503円というのも、すべて今言われた数字の中に入っているということなんでしょうか。そういう理解でいいわけですか。

そうしますと、16年度までの分については既に基金に積み立てられておいて、17年度は単年度のものとして理解してよろしいでしょうか。それとも以前のやつも入っている組合もあるんでしょうか。

○下水道課長（伊藤稔秋君）

既に16年度までの方は基金の方へ積み立てております。今回17年度分の余剰金を各管理組合から預かりまして、この補正で認められた分をまた基金の方へ積み立てるということとなります。

○21番（永井千年君）

17年度の収支決算状況を見ますと、少ないところでは西保の3万 5,655円という数字から、一番大きいのは永和台の1,294万 928円ということで、各組合間によって料金の違いがありますので、大きな開きがあるわけではありますが、これは単純に考えれば、統一した管理の仕方をしていけば、今の鵜多須の話も出ておりましたが、当然余剰金をたくさん満たしておるところについては適正な料金への引き下げという課題が出てくるんじゃないかと思いますが、そのあたりは検討されない、引き続きこういうばらつきのある余剰金のまま、基金として積んでいくという考え方なんでしょうか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

旧佐屋地区の場合ですと、ある程度の修理費については、それぞれの組合別にお金を出して直そうという方式で来ておりますので、一定の修理費等については見込んで使用料金等は設定をされております。ほかからいただくなんていう気持ちはなく、修理のある程度までは自分たちのお金で修理をするんだという方式で佐屋は進んでおりますが、それ以上に今御指摘のように、組合等において余剰金が大きくなってきた場合には、またそれぞれ組合と話し合いの上で料金を下げるということも選択肢の一つということになっております。

○21番（永井千年君）

八開地区の直営という問題もありますので、21年の3月に立田地区が完成をするということで、それ以降、料金の変更の検討に入るというようなことは前から答弁をいただいているんですが、それまでも待たずして、今の料金の引き上げの検討ということは視野に入れてみえるんでしょうか。それとも21年3月以降に検討するという考え方なのか。

私は、これだけの格差がありますので、佐屋地区は佐屋地区で、この前の立田地区の農業集落排水協議会の場でも佐屋地区は大きな修理も料金に入れているんだと。立田地区は本当の小さな修理ということだから、その差があるんだということで、八開地区は別格ですけれども、そのように各地区ばらばらな管理の状況、そこに注ぎ込むお金についてもばらばらな状況でありますので、こうした検討はいつから開始するんだというふうにお尋ねしたところ、あまりはっきりした回答がなかったので、改めて今料金の引き下げの検討も含めて、直ちにそういったことについて検討を開始するのかどうか教えていただきたいと思っております。

○上下水道部長（若山富士夫君）

正直申し上げまして、この問題はどうしたもんだらうというところで、日々事務担当を預かっておる者としては頭を悩ませておるわけですが、合併協議会の中でも、立田の推進協議会の中でも述べましたように、21年度までは現況のまま行こうということでお約束もなされておりますので、当面はこのままの方式をお願いをしたいというふうに考えておるわけですが、その合併協議の中での5年間まずはそのまま行った後というか、そこを契機といたしまして、今議員からも御指摘のあった種々多岐にわたって検討項目があるわけですので、その時点で、皆様方のまた御知恵もおかりしつつ、検討を重ねさせていただきたいというふうに思っております。

○21番（永井千年君）

ということは、21年の3月の立田地区の供用開始までは何もしないということですか。それとも、検討の材料は集めて、A案、B案、C案、D案といろいろ検討を今から開始して、21年の3月以降にそれを提案してまないたに乘せるという考え方なのか、ちょっと今そのあたりが不鮮明だったものですから、その点だけ最後にお尋ねしたいと思います。

○上下水道部長（若山富士夫君）

21年度から材料を集めるというのではなしに、当然今から集められる材料等は、やはり検討の一つとして集めていかなければ間に合いませんので、当然私どもとしては、今からどうしたらいいか、こうしたらいいかということは頭の中に入れつつ、勉強を進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第32号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第5・議案第32号：平成19年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします

24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

議案第32号について、2点ほど質疑を行います。

9ページの歳出ですが、公共下水道台帳等作成委託料の説明に下水道料金システム構築料とあります。下水道料金のあり方につきましては、加入分担金については宅地面積に応じてという考え方が示されておりますが、一方では水道料金のように基本料金という意見も出ております。料金システム構築というのは何を行うのか、一つの料金体系を前提として進められていく

のか、その点を確認したいと思います。

もう1点は、11ページで新年度の下水道工事の工事請負費が計上されておりますが、佐屋地区、佐織地区、それぞれ事業が進められますが、新年度の事業を進めると計画の何%、何割まで進むのか。それから供用開始の予定に変更はあるのかなのか。

もう1点加えますが、国の補助金の関係で、下水道の工事の補助金が減らされているというような話も聞きますが、そういう点はどうでしょうか。増減の動き等について説明をお願いします。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、まず最初の料金システムの関係でございまして、負担金、分担金とも申しませんが、これは要するに都市計画法上、または地方自治法の中で徴収することができるという関係でございまして。それでこの賦課方法については、まだ現在愛西市としては何ら決定しておりませんが、一般的には面積割とか1口当たり、人頭割とか、それをミックスしたりとか、いろいろな例が全国にあるわけですが、この日光川下流域下水道の区域としては作業部会等も設けて、お互いにどういうシステムがいいかということで日々検討を重ねておりますが、全国的に大半のところは面積賦課というのをほとんど通例的にやってみるのが例でございます。面積賦課ということが現在としては一番ベターなのかなあという考えではおりますが、まだ何ら決定はしておりません。

それでシステムについてを19年度からやるというのは、別に面積賦課で決まっているからではなしに、どんな方法が来てもいいから、19年度にはどういうシステムでどういうふうにやったらいいかと、まずはその下準備というつもりで、この関係を調査、並びにコンサル等お願いしてやっていきたいということで予定をさせていただいておるものでございます。

それから、第2点目の管渠の布設工事、19年度で工事をやった後の整備率、進捗率というふうにとらえるわけですが、19年度完成の暁には第1次認可区域、要するに当初まずここまでを整備しましょうということで、認可した区域についての面的な整備率で言いますと、55%ぐらいはできるだろうというふうに思っております。

それから、19年度に今現在、当初市として面的にやれる、佐織で言いますと勝幡区域というところだけで考えますと、20年度末までには73%ぐらいはできるだろうという予測のもとに19年度も頑張ってやっていくわけですが、そんなような目標でやっております。以上です。

#### ○24番（加藤敏彦君）

あと質問の供用開始の予定に変更はないかというのと、国の補助金の動きについて御紹介ください。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

失礼しました。国庫補助金の最近の増減はどうかというのを落としました。

現在、前年対比で見ると、国庫補助金の率は下がってきておるのが現状でございます。

それから供用開始は、前にどなたかでも質問があったと思いますが、22年の春を目標に今進

めております。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第33号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第6・議案第33号：平成19年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・委員会付託について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第7・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第13号、議案第19号から議案第33号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、常任委員会に付託の議案は、昨日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

ここで、一般質問に入る前に、10分間休憩をとります。再開は10時15分から行いますので、よろしく願いいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・一般質問

○議長（佐藤 勇君）

日程第8・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番、4番議員の日永貴章議員の質問を許します。

○4番（日永貴章君）

改めまして、皆さんおはようございます。4番・日永貴章です。

通告に従って質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、今後建設される施設建設全般について質問させていただきます。

この施設建設に対する質問に関しましては、昨日行われました議案質疑や、今まで全協の場において概略などの説明があったものもあり、重複する部分も多いかと思いますが、再度確認の意味も含めましてお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、これら一般的に箱物と言われる施設に対しては、現在、かなり風当たりが強くなってきていますが、必要であればきちんとした計画のもとでしっかりと議論をし、なぜ建設が必要なのかの説明責任を果たし、建設し、住民の皆様方のサービス向上のために役立てていかなければなりません。このような考えの中で、今現在、建設が計画されている施設に対しては、完成後の住民がどのくらい利用し、またどのような運営をしていくのか。今後、我が愛西市にとって必要な施設なのかも含め計画も検討され、進められていると思います。そして、今まで実施されてきた経験や状況、また市民の要望を聞き、先進地への視察などを行い、建設のための調査、計画段階でも多少なりとも経費がかかってきております。いざ建設となれば、これ以上に莫大な財源が必要となってまいります。この財源においても、交付金、補助金、特例債などさまざまなものがありますが、施設建設後の利用目的の変更や売却など、柔軟な対応が市独自として行えないものが多くあると思います。そうした意味では、行政としてはしっかり考え、計画のもとで進めていき、他人任せではなく、愛西市として施設建設に対して決定と責任を持たなければなりません。

そこで一つ目にお聞きいたしますが、これは昨日の議案質疑と重複する部分もありますが、改めて、今現在、建設が計画されている施設の総事業費、総建設費、そしてそれに対する財源をお示してください。

そして二つ目ですが、その計画されている施設に対する費用対効果を教えていただきたいと思います。これに関しましては、もしそれに対する根拠があれば、示していただくとありがたいと思います。

以上2点質問しますので、よろしくお願いいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁させていただきます。

福祉部の関係でございます。

児童館未整備地区の北河田、西川端、八輪小学校区に児童館及び子育て支援センターの建設を計画しております。平成19年度に用地を取得し、事業認定などの手続を行い、北河田地区と西川端地区には児童館を、八輪地区には子育て支援センターを平成20年度に建設していく計画でございます。

総事業費でございますが、概算ですが、児童館につきましては用地費が約2,000から3,000万円、建設費等が約1億円を予定しております。児童館1ヵ所当たり約1億2,000から3,000

万円の総事業費を計画ということでございます。

子育て支援センターにつきましては、用地費が約 1,000から1,500万円、建設費等が約6,000万円、総事業費で約 7,000から 7,500万円を計画しております。

建設費の財源につきましては、国・県補助金の児童厚生施設等整備補助金、これは基準額の3分の2と、残りは合併特例債を活用していきたいと考えております。

この平成20年度において3館同時に建設するといたしましても、すべてに補助金がつくということは難しいことでございます。

2点目の関係でございますが、地域の格差を是正するため、児童館等の未整備地区に児童館及び子育て支援センターを建設し、児童の健全育成、地域の子育て支援、放課後児童健全育成事業などに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

私の方につきましては、斎場建設について計画をいたしております。

平成19年度斎場建設基本計画を策定いたします。基本計画ができれば、建設費もお示しできると考えております。なお、財源につきましては、斎場建設については国・県の補助制度はございませんが、合併特例債を活用して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。以上でございます。

○経済建設部長（篠田義房君）

私の方からは、勝幡駅前広場の事業が該当しようかと思いますが、全体事業としては、昨日も御答弁させていただきましたように、おおよそ20億円程度を予定いたしております。

国の補助事業であるまちづくり交付金事業、補助率が対象事業費の40%となっておりますが、これを活用して整備を図っていく予定をいたしております。また、合併特例債の関係につきましても視野に入れさせていただいております。

それから、費用対効果等、根拠についてのお尋ねでございますが、これにつきましては旧佐織町時代、平成14年度に公募による16人のワークショップを初め、基本構想等3案を出された中の一つにこういう形で行こうという基本計画等も持たれまして、合併して新市になりましたが、その新市建設計画の中におきましても、この周辺についてはにぎわいゾーンという位置づけがされておりました、商業機能、それから各種公共サービス機能、交通機能等の集積・充実を図っていきたくなっています。地域住民などが憩い、にぎわう環境の創出ということの位置づけがされておりました、住民の生活、利便性の向上及び商業振興などの地域の活性化を推進していくような位置づけがされております。

ということで、勝幡駅につきましては、現在、広場等が未整備でございますので、駅へのアクセスする周辺道路も幅員が狭いということで、歩道も未整備でございます。そのために、駅の利用者が安全で快適に駅へアクセスするための道路や駅前広場を整備いたしまして、利便性の向上を図るとともに、緑化の憩いの空間を備えた魅力ある拠点づくりの形成を目指して、これを行うことによって、当愛西市の活性化の一翼を担うものと考えまして、整備を図っていくものでございます。よろしく願いをいたします。

○4番（日永貴章君）

一つ答弁漏れだと思うんですが、斎場に対する効果を最初にお聞きしたいと思います。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

斎場につきましては、皆様御案内のとおり佐屋地区の斎場も建設されて30年ほどだったと思いますが、非常に古くなってまいりました。また、佐織地区につきましては、津島市へお願いするような形、また立田、八開地区は近隣の稲沢市へお願いするような形で斎場がなされております。

4町村合併協議会の折にも新市になって早急に取り組むべき事業として上げられており、また事業を進めていく中で、市民の中からの要望も非常に多く、今回この事業に取り組むものでございますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

効果ということでございますが、市民の皆さんが安心して愛西市に住み続けられるということをお願いをしてみたいと思っております。

○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。

順次再質問させていただきます。

まず、最初に児童館、子育て支援センターの件ですが、未整備学区に整備をしていくという市長の公約もありますし、今回3地区やられるということですが、今回の児童館、子育て支援センター、それぞれ計3館を整備することによって、今まで課題となっていた子供に対するいろいろな事業はすべて解消されるのか、まだ足りないのか今後ともそういうことを検討されていく予定なのか。どのように考えてみえるのか、まずお聞きいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

現在、整備していない三つの地区につきましては、19年度以降計画を進めてまいるということでございます。この施設ができることによりまして、長い間地元の方から求められておりました建物の整備をすることにより、そういったことが解消できると思っております。

また、その施設を使ったりしておる放課後とか、児童クラブの関係につきましてもすべて解消とは思いません。やはり年々そういったのを使うという需要が多くなっております。そういったところにつきましては、やはり職員の配置とか施設を有効利用してやっております。

これからもそういったふうで、今まで以上に皆さんが御利用できるような建物をつくりましたら、中身の運営につきましては、よくよく勉強してやっていきたいということを考えております。以上でございます。

○4番（日永貴章君）

今の件ですが、やはり今までいろんな話を聞いていますと、今のスペースでは足りないとか、そういうお話も聞きますけれども、今の答弁ですと、今のスペースで何とかやりたいと、それ以上は考えていないということなのか、今後、小学校や中学校の空き教室も含め、何とかそういうものを解消していこうという考えなのかということと、職員を配置するということをおっしゃったけれども、今、指定管理者でそれぞれ本年度4月からやるところもありますけれ

ども、今度つくられるところに対してもそういうことを考えてみえるのか。今の部長さんの答弁だと、職員配置ということは市として直営ということで考えてみえるのか、その辺はどのように考えてみえるのかお聞きいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

御無礼いたしました。

施設の大きさにつきましては、その学区の児童数の推移を見て、また過去につくられております佐織の二つの地区を判断して建物をつくってまいりたいということを考えております。

そして、職員の配置ということでございましたが、御無礼いたしました。新しくつくります施設につきましては、指定管理者制度の導入に向けて考えております。以上でございます。

○4番（日永貴章君）

すみません。くどいようですが、ちょっと変えて質問させていただきますが、学校の空き教室などの利用などは今後考えていくのかということと、今指定管理者を使うということと言われましたけれども、指定管理者については、今いろいろ議論されていますけど、指定管理者をやることで使う人にメリットが本当にあると思ってみえるのか、今後、いろいろ検討していかなければならないと思っているのか。検討していかなければならないと思ってみえるのであれば、今この時点で指定管理者をやりますよという答えはいかがなものかと思いますが、その点どうでしょうか。

○福祉部長（水谷 正君）

空き教室の利用はということでございますが、現在そういったことは考えていないといえますか、やはり児童館を整備したいという考えでございます。

それと、指定管理者制度導入を考えておるといふ御答弁をさせていただきましたが、こちらにつきましても、指定管理者制度の導入ということは頭の隅に持っておりますが、まだ考えておるといふことの御答弁とさせていただきたいと思っております。

○児童福祉課長（佐藤敏彦君）

先ほど部長が申しましたとおり、児童館等につきましては、未整備地区を3カ所同時に実施していくということでございます。

御質問の学童保育について、基本といたしましては児童館で実施していくわけでございますけれども、現在、既設の児童館で実施をしておるわけでございますけれども、御要望がたくさんございまして、定員より多く、あふれておる現状でございます。そういった中、空き教室につきましても、来年度から放課後児童プランというものが学校の中で実施をされるということで、国の方が打ち出しております。そういった中で、プランに基づきまして、学校の中の空き教室等が確保できれば、児童館であふれた方も受け取れるような方向で考えていきたいと。現時点では実施までには至っておりませんが、そういった方向も考えていきたいと。また、民間の保育園等も近くにございますので、そういった保育園の定数等もあろうかと思っておりますけれども、そういった施設等も考えながら学童保育のあふれた方の受け入れについても考えていきたいと、現時点では思っております。

○4番（日永貴章君）

今の答弁で、希望があれば柔軟に対応していただけるということで理解いたします。

あと指定管理者の件は、やはり検討できるところはしっかり検討して適切に、そして皆さんが利用しやすい方式で運営していただくよう要望いたします。

次に、勝幡駅前の件でございますが、現在、我が市として企業誘致をしようという考えがあり、何度か企業に来ていただいて、活性化の意味でもいいことだと思います。そんな意味でも、勝幡の駅前という場所も企業誘致という一面から考えればよい場所だと思います。そして20億という事業費の中で、少しでも市に返っていくような検討はされていないのか、されなくてもよいのか。

それから、先ほど財源の件について答弁をいただきましたが、まちづくり交付金に関してですが、近隣では津島市が平成17年、甚目寺町、そして蟹江町がそれぞれ交付を受けておると聞いております。そして、このまちづくり交付金に対しては、目標、指標の設定が必要であるとお聞きしていますが、今回この勝幡駅前にまちづくり交付金を使われるということですが、どのような目標を設定して、達成状況の公表も義務づけられていると思うんですが、どのように評価していくのか、この2点だけお聞きいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員に、私の理解不足で御答弁を間違うといけませんので、もう一度確認するんですが、1点目の少しでも市に返ってきてというのは、いわゆる効果的にどういう考えがあるのかという御質問に受けさせていただいてよろしいですか。

○4番（日永貴章君）

財源的に投資した分が返ってくるのか、収入ですので。

○経済建設部長（篠田義房君）

はい、わかりました。

それでは、企業誘致と関連づけて1点目の御質問でございますが、先ほど1回目の答弁でもお答えをさせていただきましたように、当愛西市として、にぎわい、いわゆる活性化、そういった表現の仕方が私は下手なんでだめなんです、にぎわいのある、とにかく愛西市にいて楽しいんだよと、至るところで春先芽が吹いてくるような活発さというんですか、そういうものがある市になっていくのも一つの市としてのメインのテーマではないかなと思います。駅の整備がされて、先ほど申しあげましたように、歩道とか道路等がきちんと整備されれば、その駅周辺で人の出入りが活発になりますし、こちらの方から出かける、また遠いところから来ていただいて、勝幡の駅でおりにいただいて、当愛西市の中でいろいろと買い物をしていただくとか、お出かけをいただく、そういうにぎわいの面がございます。例えば、今言われたような企業誘致と違って、当愛西市の方へ税がどうのこうのということは、少しないかもわかりませんが、先ほど申しあげたように、愛西市としての活性化を図れる一面としては事業の効果として大きいものがあるかと思って、私ども整備を進めているということで、御理解をいただきたいと思っております。

それから、まちづくり交付金の関係でお聞きでございますが、当初予算の説明の折にもさせていただきますましたが、この19年度基本設計、今まではこんな形であれば、皆さんに御利用いただくのに利便性・向上性があるのではないかという机上の絵でございましたが、次のステップとして、実際に勝幡でおりられる状況、客数との兼ね合いから名鉄さんとも実際の協議に入って、本来の利便性が図れる形とはどういうものかと、そういった基本設計に入って、その中で議員お聞きのいわゆる目標を定めていきたいというふうに考えておりますので、今現在、ここでどんな目標かという細かいことについては申しかねますので、お許しいただきたいと思ます。

○4番（日永貴章君）

勝幡駅前の件ですが、先ほどの答弁の中でも申された利便性、あと安全で快適な魅力あるまちづくりのため一役買うんではないかという部長さんの御答弁でしたけれども、やはり行政としても協力できることは協力して、せつかく整備するのであれば、その地域の方々に少しでも役に立つ、そして少しでも愛西市の一部として見られるような駅前開発になるように希望いたしますので、ぜひその点十分考慮され計画されたいと思ます。

今のまちづくり交付金の件ですが、まちづくり交付金を受けると決めた後でどういうふうな目標を持っていくのか、指標を決めていくというのは、若干順序的にはどうかなあということと思ますが、しっかり目標を持って、これぐらいの利用者があるだろうとか、いろいろな目標を早く設定され、それに向かった計画がされなければいけないと思ますので、そのことだけ一言言わせていただいて、次の最後なんです、斎場の件に対して質問させていただきます。

斎場の件に関しては、今の部長さんの答弁だと、具体的な行政側としてのこういったものというのを持っていない、シミュレーションなどは行っていないというふうに理解してよろしいのか。もしそうであれば、今まで行ってきた視察とか勉強会に行政として立ち会われたということは、どういう意味で立ち会われてきたのか、一つお聞きいたします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

現段階で、斎場の施設の規模というようなことでございますが、基本的に現段階では炉を4基、またそのほかに動物炉等を併設した施設、また待機所、セレモニーホール等を併設した施設を考えておるのが現状でございます。

また広さにつきましても、2万から2万5,000平米ほどの施設が必要であると考えております。

○4番（日永貴章君）

今のお答えであれば、今わかっている現状だけでも、先ほど僕が質問しました1年間の維持管理費、あと建設でどれだけかかるのかということは大体想定されているのではないのでしょうか。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

先ほども申し上げましたように、ある程度建設の基本計画ができますれば、ほぼ正確な金額

も出るかと思いますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いするものでございます。

○4番（日永貴章君）

基本計画ができる前に、ある程度こういったものをというお話はやはり議論の中でしていかなければならないと思えますけれども、行政側としては全くそんなことは出さない、こういった先進地にはこれぐらいの人口でこういった推移であるのでこういったものがつくられている、愛西市としてもこのようなことが考えられるのでないかとか、そういうことは全くないということなのか、独自で愛西市はこういうものをつくりたいという思いは全くないのかどうか、お聞きいたします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

いろいろなところを見せていただいたわけでございます。安城市の総合斎苑、安城市は非常に大きな市でございます、17年度国調では17万人ほどの人口でございます。その施設が大型炉6、動物炉1、汚物炉1、セレモニーホールを2室設置されております。それが47億7,600万円ほど。また飛島斎苑、飛島でございますが、ここは大型炉が2基、動物炉が1基、セレモニーホールが1部屋併設されておりますが、これが10億1,440万ほどとなっております。これらを見せていただいておりますが、あくまでも総体的に考えれば、20億前後の施設になろうかということは考えてはおりますが、まだそこまで正確な数字もつかんでおりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○4番（日永貴章君）

最初の質問でも申し上げましたが、やはり必要なものはつくらなければなりませんけれども、議論するということは大切なことであると思えますので、わかっている状況の中で説明をしていただかなければ、聞かれたときにどうお答えしていいのか私自身も困りますので、できれば質問したときにすぐいろいろ答えていただけるとありがたいと思えます。

そして、今お答えいただきましたが、建設されれば、その後、毎年毎年維持管理費はかかってまいりますので、それをしっかりと担当としてわかってみえると思えますが、今、勝幡駅前、斎場、児童館、子育て支援センター、それぞれ示されましたけれども、平成21年までに歳出削減必要額として17億円を集中改革プランで示されていますが、維持管理費が毎年定額かかってくる場合、今の現状のほかの事業、また今行っている住民サービスへの影響は大体想定されているのかどうか、この一つをお聞きいたします。

○企画部長（石原 光君）

きのう吉川議員さんの方からも同じような質問がございました。施設をつくれればこういった維持管理費というのは当然かかってまいります。今、日永議員がおっしゃったように、集中改革プランでも向こう10年間の目標数値、削減計画というのもお示しをさせていただいております。その中で17億という数字も出ております。実際そのとおりです。17億ぐらいを削減していかないと、皆さんにお示した目標数値には到底到達できないだろうということでお示ししております。

ですから、個々のそれぞれの維持管理費経費というのは恐らく担当の方としては掌握しておると思いますけれども、当然この維持管理費が今後毎年変わってくることになりますと、今17億円というものが逆にふえる可能性もありますし、その17億というものを確保しようと思うと、ほかのサービスへ切り込んでかないかんというような、住民サービスで市民の皆さん方にそれだけの負担を強いるようなことにもなるということは予想がされます。ですから、そういうふうになってはいけませんので、いずれにしても目標数値というものをしっかり見据えた中で、維持管理費が今後どれくらい推移していくのかというものも含めた中で、きちっと今後の財政計画というものを見きわめて、毎年毎年その数値も把握しながら、持続可能な財政運営に努めるということが大前提ではないかなというふうに考えております。

○4番（日永貴章君）

では、市長に1点お伺いいたしますが、市長は以前より民間でできることは民間で、株式会社愛西市の考えでさまざまな事業に取り組んでいくと常々おっしゃって見えますが、今いろいろお話ししました施設建設、それぞれの施設に対してはさまざまな意見を聞きながらも、市長として決断は大きなものだと思います。その決断の中で、これから建設される施設に対しても、市長が言われる、先ほど申しました民は民への考えで進んでいくのか、それとも例を挙げますと、民間が行っている業務に対して、市として施設まで建設して民間参入し、業績を上げるようなことをされていくのかどうか、この1点お聞かせください。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。お答えをいたします。

先ほど来、それぞれの事業計画の中での費用を示し、説明を申し上げました。もう既に皆さん方に50億円の目標を持って、今説明を申し上げた内容は、およそ20億、そして子育て児童館は3億3,000万ほどを50億から引きますと、27億円以内で斎場建設はしなくてはいけないわけでありまして、そうした考え方のもと、これも説明申し上げました民間にできること、指定管理者制度も含めてであります。そして斎場の件につきましても、住民の皆さんのニーズもお聞きしながら、そんな委員会もお願いしているわけでありまして、今後確かに管理的な面では大きなウエートを持つ斎場管理だと思います。しかしながら、先ほどこれも申し上げました、愛西市民皆さんがすべてお世話になる場所であります。ですから、そうしたことも十分念頭に置きながら、あるいは先進地のPFI方式を採用したりとか、いろんな手法もあるわけでありまして、十分勉強して検討して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○4番（日永貴章君）

市長さんに1点確認したいんですが、最後に僕が言いました民間が行っている業務に対して、愛西市として施設まで建てて参入してやっていくというようなことはない、民間活力を使ってやると。

○市長（八木忠男君）

もちろん、今までもそうした民間の事業者には、例えば日永議員さんも携わっている民間という事業もありますし、他にもあるわけでありまして、もちろん今までお願いしてきた皆さんと

の連携もとりながら、その業者さんと対抗して云々というとらえ方は持ってごさいませんが、大変厳しいこれからのそうした事業者の運営の中でもお話も聞かせていただきながら、私どもにできることはできることとして進めてまいりたいと思っております。

○4番（日永貴章君）

いろいろ言いましたけれども、やはり住民の方々が喜んでいただける、つくってよかったと、あってよかったというものをやはり建設して、民間ができない、どうしても行政にしかできないということは行政が多少負担をしてでも行っていく、そういう考えで今後愛西市がずっと必要であると、お荷物にならない施設運営、施設管理、施設建設をしていただくことを希望意見として述べさせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に通告順位2番の12番・八木一議員の質問を許します。

○12番（八木 一君）

議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

テーマは、団塊世代の大量退職時代を迎えるについて取り組みは、いろいろな諸問題についてお尋ねをいたしたいと思えます。

2007年問題などと、団塊世代の大量退職が大きな社会問題として語られております。団塊世代の青春時代に流行したフォークソングや、高度成長時代を懐古したり、懐かしんだりする企画がテレビや雑誌などで盛んに行われております。貧しかったけど希望があった時代などと、だれしものが、今は苦しくとも、あしたには明るい未来があると信じることができた時代、日本が若く元気だった昭和時代が懐かしいという気分なのかもしれません。

住民の年齢別構成で、特別の意味を持つものがこの団塊世代であります。多くの市町村の人口構成で50歳代にひときわ多数を占める一群を示しております。

第2次世界大戦の1947年から49年に出生が急増し、約650万人の団塊をなして、その後の日本社会の変化を誘導してきました。この活力に満ちた一群が一団となって地方自治の場で持ち前の力を発揮したら、曲がり角の中に眠っている自治が一度に目覚めるのではないのでしょうか。この世代の参画によって、明治以来、初めて実質的な地方自治が確立する可能性があるのではないのでしょうか。市長の御見解はいかがでございましょうか。

さて、本市も合併をいたしまして、はや2年がたとうとしております。将来の市を見きわめた基礎づくりのため、今後の経済情勢の変化に対応すべく、簡素で効率的な行政システムの確立を目指して行政改革推進本部を立ち上げられ、集中改革プランも公表間近と思えます。

また、厳しい財政状況が続く中での創意工夫によって均衡ある発展を図るため、鋭意総合計画の策定に御尽力され、本年の9月には基本構想が上程されると過日御答弁がございました。

先12月議会の一般質問や今3月定例議会初日の冒頭の市長招集あいさつの中でお答えになっておられますように、財政力指数が0.65で、県下下位から2番目であります。そういった中での子育て支援、高齢化対策、斎場建設等の大型建設事業を進めていかなければなりません。事業を進めていく上での団塊世代の職員の退職は痛手ではありますが、2月27日付の朝日新聞朝刊

によりますと、津島市は当初予算に団塊退職手当20人で4億4,000万円とありました。今後10年は続くとあったわけでありまして。そこで、当市の本年度の退職者数、そのうち管理職数は何人か、また管理職の退職手当は幾らか。次年度以降も何人で幾らか、市長にお尋ねをいたします。

2番から以後の質問は自席でお尋ねいたしますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○市長（八木忠男君）

八木議員の質問にお答えをいたします。

団塊世代の大量退職という内容であります、まさに御質問の言葉どおり昭和時代、私も戦後生まれ昭和21年、還暦を迎えたところであります。その一つ違いが八木一議員ということで、地元ということで、小さいころからともどもいろんな場面で、そうした時代を歩んできた一人であります。団塊の世代、団塊の世代と言われるわけでありましてけれども、事実、あちこちの行政ばかりでなくて、これは民間の会社でもそうであります。そうした大量の世代の皆さんが退職され、いろんな考え方の中で、みずからの今後の生き方ということはそれぞれが考えてみえると思うんであります、行政はさあどうするんだということでありまして。

ですから、スポーツにしろ、文化にしろ、あるいはシルバー人材センターにしろ、まだまだいろんな団体、グループ、サークルがあるわけでありまして、そうした方々の中へ入っていかれる方、あるいは再就職される方、身近でありますとそうした方。そして、パチンコをずうっとやってみえる方、それからゴルフを1週間に1遍やってみえる方などなど、身近に住む先輩の方々にもお聞きをすることもありますが、いずれにしましても、一人ひとり個人個人の皆さんの考え方の中で、まさに八木議員さんも立場は変われましようが、年齢の世代の議員さんでありますので、今後いろんなアドバイスやら、御指導やら、御指摘もいただけたらと思っております。そんなことで、市としてもでき得るそうした皆さんの、あるいは仕事については環境づくりも考えてまいりたいと思っておりますが、今後、いろんな近隣、あるいは先進の状況も勉強して進めてまいりたいと思っております。

私どもの退職者、本年3月は10名という見込みをしているわけでありまして、総額が1億5,000万円ほど、その中に2名の管理職ということで、管理職の退職金はおおよそ2,500万円ほどと見ております。この10年間の中で、平成29年までにはおおよそ200名ほどの退職者を見込んでいるわけでありまして、私どもの退職金は市町村退職手当組合に加入をしておりますので、そちらから退職金から支払われるということでございます。以上でございます。

○12番（八木一君）

各年度ごとに退職者数と、そのうち管理職数及び各年度ごとの管理職の退職手当について、再度お聞きをいたします。

○総務部長（中野正三君）

今、市長が申しあげましたように、来年度以降209名の退職者がございます。それは一般職が118名、技術者、これは保健師、保育士も含めてですが22名、調理員さんたちを含めての技

能労務職が30名、消防職員が39名という形の 209名でございます。

今御質問の、そのうち管理職が云々ということでございますが、そこまでつかんでおりませんし、今この退職手当についての算出自体は、すべてこの人が定年まで勤めたら幾らというようなことは持っておりません。といいますのは、今後10年先のこの方たちには当然管理職になる要因の方もお見えでございましょうし、その推移というものはわかりません。そこまでの推移は持っておりません。ただ、今、市長が申し上げましたおよそ 2,500万ほどではないかというものも大体の基本給をもって算出をしたものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○12番（八木 一君）

19年3月末には10人、約1億5,000万で2名、退職金2,500万円。20年3月末ではどうですか。年度ごとに、20、21、22、23年まで。

○総務部長（中野正三君）

人数だけでしたらわかりますけど、これは後ほどお手元へお示しということによろしゅうございますが、それともここで読み上げるということですか。

○12番（八木 一君）

人数だけ。

○総務部長（中野正三君）

消防職含めての人数でございますが、19年度末15名、20年度12名、21年度24名、22年度16名、23年度26名、24年度20名、25年度18名、26年度以降はすべて26名という形でございます。

○12番（八木 一君）

それでは、2番の方へ行きます。

私は思うんでありますが、心身とも健全な方々が60歳ということのみで職場を去っていかれるのは非常に残念でなりません。また、3年間職員が未採用の中で、管理職が退職した後の組織はいかようになるのか。その中で今でも言われておりますが、職員間、地域格差、職種格差で給与にばらつきがあり、不公平が生じているとお聞きしております。

その点と、広報「あいさい」3月号の職員給与の公表によると、1人当たり給与費は平均575万1,000円で、国家公務員給与を100とした給与水準の総合比較のラスパイレス指数が、愛西市87.7%、愛知県下市平均96.3%、その差は8.6ポイントで、格差が非常に大きいと思っております。組織、給与、他市とのラスパイレスのバランスの見直しを市長にお尋ねいたします。

○市長（八木忠男君）

ラスパイレス、これもよく使われますが、先ほど2町2村時代の財政力指数のお話も出ました。皆さん方御存じのとおりでありました。おおよそ佐屋さんが6.8、あるいは佐織が6.1、立田は4.1ほど、八開さんは3.5ほどと、そうした2町2村が一緒になったわけでありました。当然皆さん方御承知のとおりでありました。そして、今0.65という財政力指数は、県下市では下から2番目という状況であることも事実であります。そうした将来を見据えた中での合併であったことも事実でありますし、このラスパイレスで給与格差がある、これも十分承知をして

おります。今、合併して、市民の皆さんにお示しできるのは、このラスを上げるべく、そんな市になったからどんどん上げていくというような状況ではありません。今までのそれぞれの自治体合併時以前の各行政の中での給与体制があったわけでありまして、当然その中でも個人個人には格差があることも十二分に承知をしております。そんなことを今皆さん方に御指摘いただいてすぐ直せる、そうした状況も難しいというところを判断として持っているわけでありまして、今後慎重に、その点については、協議・検討をしてみたいと思っております。

いずれにしましても、私の同級生、せんだってもしました。お互い60になりましたので、「定年」という言葉を使い合っているわけでありまして、ですから、そうした身近に団塊の世代の退職者もあることを十二分に承知しておりますし、皆さん方の周りでもそうでありましょうから、ぜひこの点につきまして、皆さん方のいい意見もお聞かせ願えたら思っております。

現在、職員間での給与体制の格差是正に向けては、今後の検討材料とさせていただきたいと思っております。

○12番（八木 一君）

今すぐにとは申しませんが、いずれにいたしましても今までの町村と違い、市として恥ずかしくないような、日本全国どこへ行きますとも市として同じような行政サービスをしております。格差はあまりあってはならないと思います。全国の市と同格として扱われるためです。景気の方も立ち直り、金利も不動産も少しずつ上がり、有効求人倍率や新卒採用も争奪戦が始まっている中での87.7%では、ちょっと低いのではないかと私は思うわけでありまして。

土曜日の日経新聞にも、2年連続で初任給アップとのこと、電機大手が4年ぶり、6年ぶりという報道がなされている昨今であります。いま一度、また御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、3番の方へ行きます。

団塊世代の一時退職で、複雑・多岐にわたる行政サービス、住民ニーズに対するサービスの低下が起こるのではないかと心配をしております。特に行政のエキスパートである管理職については、雇用主である市長は、25年以上の勤続者で、退職後5年以内に再雇用を希望すれば、1年以内の任期で再任用することと本市も条例で定められております。これは、退職後の生活に不安を覚えることがなく、職務に専念できるようにする、要するに年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢が引き上げられた部分であります。本年の再任用者数と再任用についての考えを、市長にお尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

市長にかわりまして、御答弁をさせていただきます。

現在、旧4町村含めて愛西市再任用の取り扱いはしてきておりません。現時点での再任用ということは考えておりません。

今、団塊の世代云々でございましたが、確かにおっしゃるよう八木議員さんが私ども職員

に置きかえれば、63歳から満額支給、それまでは約六十五、六%のところの支給かというふう
に存じております。ただし特例がございまして、45年以上勤務した者においては定年退職後即
100%がいただけるというのが、今この10人の中で1人おるわけでございます。そんな形を持
っております。

この団塊の世代で、技術的なことや何かを伝承していくべきところの御心配かと思いま
すが、それぞれ技術的に要る部分におきましては、消防におきましては、それぞれの資格取得に
努めております。若い者の育成に努めている。そして1人、今度水道の管理職が退職するわけ
でございますが、ここにおいても、その受験資格を既に持っている者がございます。これも年
次計画をもって、その管理等に当たる受験資格所持者に資格を取らせるようなことを担当部署
では考えております。

今後、職員の管理職が去ったからといって、その事務が一時的に低下するとか、そういうこ
とは私どもとしてはないというふうに考えております。

○12番（八木 一君）

パートや臨時ではなく、プロの管理職を安価で雇用できるので、この制度を用いない手はな
いと思いますが、いかがでございましょうか。

○総務部長（中野正三君）

他市の状況を見ますと、一般的にその方たちを管理職に相当するような職でもって遇すると
いうような再任用はされておられません。あくまで30時間ほどの窓口的なところでパートさんと
同じようなことというような形だと思っております。

私どもとしては、そのような形より、むしろ若い職員の育成に努めていきたいと思いま
すし、それはそれなりの人事運営のところで対処してまいりたいというふうに思っております。

○12番（八木 一君）

あとは技術、技能の伝承で、消防、水道の方で少しお答えをいただきたいと思いま
す。

○消防長（古川一己君）

先ほど総務部長からもお答えいたしましたけれども、特に我々のところでまいりますと、救
命士の関係でございますけれども、これについては、現在まだ若年層の方で資格を有して
おりますので、そのようなことは今後まだ起こらないと。また、常時養成を図っております。以上
でございます。

○上下水道部長（若山富士夫君）

水道につきましても、先ほど総務部長がお答えしたとおり、1名、今年3月末をもって管理
職が退職するわけでございますが、幸い次の方についても管理職等で、水道技術管理者の資格
を有する者がございますし、それから10年以上水道等に携わった職員、それから大学の工学部
等を出て、十分な経験年数を踏んだ職員もおりますので、現在そういったことで不安等は抱え
ておりません。以上でございます。

○12番（八木 一君）

技術も技能も、しっかりと受け継がれていると思います。

続きまして、4番の方へ行きます。地域再生の実現です。

再任用を希望するしないにかかわらず、団塊世代の職員は行政のプロであり、エキスパートであります。豊富な知識を持っておられるので、地域の資源や強みを工夫と知恵によって活用し、個性ある地域づくりを行い、地域経済の活性化と地域雇用の創出を実現することについて。また、この人材を活用した地域づくり、地域活性について市長のお考えをお尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

地域伝承といいますか、毎年毎年10名を超える者がそれぞれ退職してまいります。地域には、それぞれ今まで疎遠であった地域とのかかわりがこれで持つ体制になるのかと思います。それが十分に受け込める者と受け込めない人間がおろうかと思いますが、それぞれに地域、またいろんな講座、そういうものの中にも入って生きがいを見つけるとともに、自分たちが長年行政ばかりではなくて、人生的に人間的に得てきたものがそれぞれ地域に帰って、また市にお返しができるような状況に、我々職員として持っていきたいというふうに考えております。

○12番（八木 一君）

それでは、5番の方へ行きます。

政府や自治体は、団塊世代を雇用延長の必要性や社会保障の受給者としての狭い面だけをとらえがちではないだろうか。そうではなく、NPOやボランティア活動を初めとする社会的、地域的な活動の主力に団塊世代がなっていくという発想がもっと必要であります。団塊世代が、そうした活動に主体的、能動的にかかわっていくことができるようにサポートをする支援策の拡充が望まれるところでありますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○市長（八木忠男君）

皆さんが市長ということであると、最初から最後まで私ということになりますので、担当も御答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

最初からお答えの中ですべて申し上げてきたつもりではありますが、今までの方たちもそんなんでありまして、文化協会の話もしました。あるいはスポーツクラブの話もしましたし、同好会の話もしました。そして、県でもいろんな講座も開催をされております。そうしたことも皆さん方で十分承知していただきながら、特に一番地元でありますれば、市内でない方もありますが、団塊の世代の皆さんがそれぞれの地元でコミュニティー活動の場を本当に有効に活用していただき、あるいはそうした仲間入りをしていただいで、一層よりよい地域づくりに貢献していただけたらと、特にそんなことを思っているわけでもありますので、これからの生きがいを一人ひとりが見出していただくべく、今後も市としましてもいろんなことで啓蒙活動は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（八木 一君）

ちょうど3月20日に、尾張地区の方々に愛知芸術文化センターで、2時から「地域デビューで輝く団塊世代」と題してシンポジウムが開催されております。市の方も、何かとこういう新しいテーマで定年退職後の生涯学習の場に、一度こういう会でも持たれたらいいかと思いま

す。

○教育部長（八木富夫君）

議員おっしゃっていただきますように、いろんな場面、場面でそうした生涯学習のお勉強もそれぞれ皆さんでしていただき、御参加をいただけたらというふうに思っております。

○12番（八木 一君）

それでは最後になりますが、定年退職後の生涯学習の場にソフトの用意、ボランティア、新しい住民や企業の誘導策などなど、ここ数年の間に大急ぎでそれを準備し、必要なことを手当たり次第進める期間であると私は考えますが、市長、どのように考えておみえになりますか。最後によりしくお願いいたします。

○市長（八木忠男君）

思いは同じでありますので、答弁としてはすべてお伝えをしたところであります。

いずれにしましても、それぞれ市民の皆さんも愛西市づくりにこれから協力をしていただかなくてはなりませんし、御指摘のいい状況、トヨタ、あるいはいい会社の状況も十分承知しておりますが、いいことばかりを目指しているととんでもないことになることもありますので、そうした点は愛西市として十分皆さんと勉強をしながら、よりよい愛西市づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

ちょっと休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきますが、8番議員の田中秀彦君、所用ができましたので、しばらく中座いたしておりますので報告申し上げます。

それでは、通告順位3番の6番・榎本雅夫議員の質問を許します。

○6番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、シルバー人材センターの充実についてと、市民の健康づくり支援についての2点を質問させていただきます。

1点目は、シルバー人材センターの充実について質問いたします。

シルバー人材センターの創設は、急速な高齢化が進展する中で、高齢期を有意義に、しかも健康に過ごすためには、定年などで現役を引退した後も何らかの形で働きたいと希望する高齢層がふえてきたことを背景に、昭和50年、東京都において高齢者事業団が創設されました。「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、高齢者の知識・経験・能力を生かしながら社会参加していこうという発想が多くの人々の共感を得て、全国に広がりました。

昭和55年から、高齢者に対する任意的な就業機会を提供する団体を育成する自治体に対し国庫補助を行うこととなり、これを契機に高齢者事業団などの名称はシルバー人材センターと統一されました。そして、昭和61年に施行された高齢者の雇用の安定等に関する法律におい

て、定年退職者などの高年齢者の就業機会の確保のため必要な措置を講ずるよう努めることが、国及び自治体の責務として位置づけられ、シルバー人材センターは法的に認められました。これによりまして、全国各地におけるシルバー人材センターの設立は飛躍的に伸びることになりました。

シルバー人材センター連合加入団体のデータによりますと、平成17年度の全国のシルバー人材センターの団体は 1,544、会員数は約77万人で、年々増加しております。

愛西市は、昨年4月1日に統合して新市シルバー人材センターが創立されました。本市の会員数は、平成18年12月1日現在、男性 223人、女性 148人、合計 371人が登録しております。今日の社会状況を反映いたしまして、シルバー人材センターの会員は年々増加しており、また本年は団塊の世代が定年を迎える2007年問題を控え、会員がさらに増加することが予想されます。

御承知のように、団塊の世代は1947年から1949年生まれの世代で、他の世代に比べ特に人数が多いことから、作家の堺屋太一氏が自分の本のタイトルにしたことから、いわゆる「団塊の世代」と言われるようになり、広まったものであります。団塊の世代の人口は約 680万人で、その多くが本年から2009年度の60歳の定年を迎えられます。

このような中、シルバー人材センターとしても、多様な就業機会の確保を拡大し、今後さらに発展させ、そして充実していただきたい、その思いで質問させていただきます。

1点目は、本市の活動状況として、会員数と平均年齢、また昨年度の受注状況と内訳を地区別に分けてお伺いします。

2点目は、仕事の内容と多い職種はどのような分野か、また新規受注拡大のための取り組みについてお伺いします。

3点目は、就業に当たり、会員の技術向上は重要であります。どのような研修を行っているのかお伺いします。

4点目は、各庁舎の当直についてでございますが、どのような体制で職員が仕事をしているのか、今後シルバー人材センターで行ってはどうか、お伺いします。

大きい2点目でございます。市民の健康づくり支援について質問いたします。

我が国は、生活環境の改善と医学の進歩などによりまして、平均寿命は世界保健機関（WHO）の2006年度版によりますと、日本の平均寿命は、男性79歳、女性は86歳で、男女とも世界一の長寿国になりました。一方、出生率の低下とともに少子・高齢化が急速に進み、核家族化や子供を取り巻く環境の変化、高齢化による生活習慣病や要介護者の増加などが大きな社会問題となっております。

健康は市民の願いであります。自分の健康は自分で守るという前提に立って、その上で市民の健康を守るよう、市も取り組んでいただきたいと思っております。

先ほども言いましたが、長寿国であります。高齢者率世界一となった日本のがん発生率は当然高くなってきております。日本では、がんにかかる人の数、罹患者数と死亡率がふえております。2005年度の死亡者数は約 108万人で、その死因は、がん32万人で第1位であります。次

いで心疾患が約17万人で第2位、脳血管疾患が第3位で13万人であります。3人に1人ががんで亡くなっております。

こうした状況に歯どめをかけ、我が国の第3次がん10ヵ年総合戦略で掲げるがんの罹患率と死亡率の激減を実現するために、昨年6月にがん対策基本法が成立し、ことし4月に施行されます。これで、日本のがん対策が大きく前進する環境が整えられました。このがん対策基本法では、がん検診の質の向上、緩和ケア、検診方法の検討や事業評価の実施、医療従事者の研修などの施策を行うよう明記し、受診率向上に必要な施策を促しております。

がんの多くは、初期の段階では症状がなく、がんによる死亡率を下げるにはこの無症状の時期に検診で発見することが大切になってきております。愛西市第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が昨年3月に策定され、その中での健康づくり、健康管理において、がん検診の受診率の向上と目標を掲げております。

そこで質問いたします。

まず1点目は、がん検診の実施状況と取り組みについてお伺いします。

2点目は、がんの中でも乳がん検診と前立腺がん検診の負担金の軽減をしてはどうか。事例としまして愛知県内でも幾つかあるんですが、その中で、春日井市は両方無料で検診をしております。本市においての見解をお伺いします。

3点目は、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう支援することが必要であります。本市においても、健康増進事業として介護予防教室や各種健康づくり教室などを行っておりますが、その現状と、今後どのような取り組みをして拡充していくのか、お伺いします。

4点目は、公園に市民の健康づくりに役立つ健康遊具の設置についてであります。

公園の遊具といえば、ブランコや滑り台など子供向けが中心だったけれども、最近は高齢者向けの健康遊具を設置する公園がふえ始めております。健康増進のため日常的な運動が必要ですが、トレーニングセンターなど改まって足を運ぶのはなかなか難しく、もっと身近な生活の中で、例えば散歩の途中、公園でちょっと休みながら、またお孫さんを公園で遊ばせながら、手軽に簡単に手足や腰などを動かせる健康遊具がある公園があったらいいなあと考えます。

以前に見てきました公園を紹介しますと、東京都千代田区の西神田公園には8種類8基の健康遊具が設置されました。通称、介護予防公園であります。各遊具のそばには適切な使用方法を図解入りで説明した看板が設置されておまして、初心者でも気軽に使えるよう配置されております。私も一通り体験してきましたけど、一人でも自分の体調、体力に合わせながらできるので運動効果があり、介護予防に役立つのではないかと思います。そのほか、愛知県東浦町の於大公園にも15種類の健康遊具を設置し、高齢者の自宅での閉じこもり防止や介護予防を目指しております。このほか、健康遊具を導入している公園も各地にあります。

本市においては、例えば親水公園とか、ほかに何ヵ所かこのような背伸ばしベンチや手すりつき上下ステップなどの健康遊具を設置してはどうか。また、市内に幾つ公園があるのか、お伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席からお尋ねいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まずシルバー人材センターの関係でございますが、活動業況ということでございます。

会員数は平成19年2月28日月現在、男 225人、女 146人、合計 371人で、平均年齢は70歳でございます。受注状況でございます。17年度、契約金額で1億 8,656万 3,000円。内訳でございます。佐屋町シルバー人材センター 8,192万 8,000円、立田村シルバー人材センター 5,362万 5,000円、佐織町シルバー人材センター 5,101万円でございます。18年度の契約状況でございますが、19年2月末現在1億 8,450万 7,000円、対前年 108.5%でございます。公共事業の割合は約30%でございます。

仕事の内容でございますが、家庭教師とか執筆、経理、大工、そういったたくさんの仕事をやってみえるというのが状況でございます。その中で一番多い職種は、草取りとか草刈り、農作業の技能作業となっております。また、新規受注拡大につきましては、就業開拓のための臨時職員の配置、受注拡大を図っておるということでございます。

技術向上のための研修でございますが、18年度につきましては、草刈りの講習会、またふすま、障子、そういった講習会等、合計10回講習会を開催しておる状況でございます。

続きまして、健康増進事業の関係でございます。

介護予防教室ということで、予防事業といたしまして、特定高齢者と一般高齢者を対象に実施しております。特定高齢者へは法の改正により18年4月から開始しており、栄養改善に伴う相談11回、口腔機能の向上に関する指導10回、認知症・閉じこもり予防・支援に関する相談・指導を13回実施しております。また、一般高齢者につきましては、各地区の保健センター等で月に一、二回、レクリエーションとか体操の実施をしております。

今後の取り組みにつきましては、19年度、特定高齢者につきましては事業内容の充実に努め、また一般高齢者につきましては地区により回数や内容がさまざまであったものを統一して、6カ所の会場で月2回実施したいということを考えております。閉じこもりや認知を予防し、地域で楽しく暮らせるよう支援していきたいと考えております。

続きまして、公園に遊具の設置をでございます。

現在、市におきましては、背中や腰を伸ばす伸腰器、腰・腹部のひねり運動ができる腰捻器が佐織地区の4カ所のちびっこ広場に設置されております。児童遊園、ちびっこ広場の目的が、児童に健全な遊び場を与え、健康増進、または情緒を豊かにするというを目的に設置されているものでございます。広場等の広さもあると思っておりますが、現時点では考えておりません。以上でございます。

○総務部長（中野正三君）

それでは、お戻りをいただきまして、質問の第1項目の4点目でございます。

シルバー人材センターの宿日直の関係でございますが、現在の各庁舎の宿日直の状況はとい

うお問い合わせでございますが、4庁舎ともそれぞれ管理職や技能労務職、保育職、土・日開催をしている施設の職員を除きました方で、本庁2名、それから各支所3ヵ所はそれぞれ1名、日直1名、宿日直1名というような、本庁は2名2名で行っております。

シルバー人材センターでお願いをしたらというお問い合わせでございますが、この問題につきましては、合併直後からそれぞれ職員の間で検討事項という形で検討をしまいいりました。と申しますのは、合併時に、同じ時期に合併したところは別にしまして、それ以前のところをずうっと調べましたところ、ほとんどシルバーとか、それから外部のシルバー以外のところをお願いをしてみえる状況でございました。それを踏まえて、今後の本市の宿日直体制のあり方という形で検討をしまいいりました。

それで、昨年来、実はシルバー人材センターの方とお問い合わせをしまして、これで変わってやっていただける陣容が確保できるかどうかということをお願いをいたしました。費用的には高くなりますが、1点問題がありますのは、宿直が確保できないと。10時までであれば確保できると。それ以降は確保できないという問題が出てまいりました。そういうこともありまして、費用的にはシルバーにお願いすることにおいては、10時まででも割高になるということ。そして10時以降は、当然そうなれば無人になりますので、警備保障等の対応をとらざるを得ないということがございます。

このため、この宿日直の問題につきましては、私どもの中で再度検討をするという形で現在に至っております。以上でございます。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

私の方から、がん検診についてお答えを申し上げます。

このがん検診は、市内4ヵ所の保健センターで受診する集団検診と、医療機関で受診する個別検診法式で実施をいたしております。

4保健センターで実施するがん検診は、平成18年度6月から10月までに実施をいたし、土曜、日曜にも受診できるように利便性を図っておるところでございます。集団検診は、胃がん、乳がん検診は1日で実施できる定員の枠がございます。そんな枠の中で、場合によっては希望する日に受診ができないことはございますが、他の検診日を案内する、または個別検診を案内するなど、受診を希望する方全員が受診できるような体制をとっております。個別検診では、愛西市内のほかに弥富市、海部地区6町村の指定医療機関でも受診できるように、海部地区市町村と海部医師会が連携をとって実施をいたしております。受診数につきましては、17年、18年、ほぼ横ばいの状況でございます。

がん検診の目的は早期発見・早期治療でございますが、平成17年度の実施結果では、胃がん5人、子宮がん2人、乳がんが2人、大腸がんが4人、肺がん1人、前立腺がんが4人というような形で発見されておるのが現状でございます。

次に、がん検診の負担金の個別検診は、海部地区市町村と海部医師会で統一された金額でございます。委託料の1割から2割の負担とする水準で設定されております。また、集団検診につきましては、合併時に定められた一番安い町村の負担金で設定をいたしておりましたが、そ

の後、平成18年度からは、大腸がん検診は 100円から 300円に変更いたしました。考え方としては医療保険の自己負担が3割でございます。予防としての検診の負担金も現状の負担金をお願いしていきたいと考えております。

続きまして、健康づくり教室の関係でございますが、平成18年度は、健診を受けた結果、要指導となった方を対象といたしまして生活習慣予防教室を、1コース5回でございますが、定員20名で、シェイプアップ教室1コース5回でございますが、これも定員20名で実施をいたしております。

健診結果の要指導者を対象にした教室として、平成19年度は国保とタイアップをいたしまして、生活習慣病を予防するための教室の充実を図り実施していく計画でございます。

現在、健康推進事業として平成18年度に愛西市の健康日本21計画を策定いたします。「きらり☆あいさい21」と命名をしておりますが、健康を実現するために、優先課題として、栄養、運動、こころ・休養、たばこ、アルコール、歯の六つの分野を定めまして、子供から高齢者に至るまで、すべての市民が健康づくりに取り組むための行動計画でございます。平成19年度からは、この計画を推進する推進委員会を組織して、市民の皆さんとともに推進をしていく予定でおりますので、よろしくお願いがしたいと思っております。以上でございます。

○経済建設部長（篠田義房君）

公園に健康遊具の設置をということで、経済建設部の所管の方でも公園を管理させていただいておりますので、私の部署の方からの御答弁をさせていただきたいと思っております。

事例に挙げられました親水公園の関係でございますが、こちらの方にあります体育館の中にはトレーニングルームがございまして、そちらの方に健康器具等が設置をされておりますので、こちらの方を御利用いただけないかなあと思っております。

御質問の趣旨は、外の部分にというお考えかも知れませんが、私どもとしては、公園というところは公園の中で歩いていただいたり体操をしていただいたりして、健全な体づくりをやっていただくところではないかと思っておりますので、御質問の趣旨にありましたような遊具の関係については、現在のところ考えておりません。お許しをいただきたいと思っております。

それと、経済建設部都市計画課の方で管理をいたしております公園につきましては、現在13カ所でございます。よろしくお願いたします。

○6番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁、ありがとうございました。

シルバー人材センターについて、1点再質問をさせていただきます。

現状は、今、部長の方からも詳しく説明していただきましたが、もう少し本市の今後の取り組みについてお尋ねいたします。

安倍総理がよく再チャレンジ支援ということを言っています。昨年12月に、多様な機会のある社会ということで推進会議が行われ、再チャレンジ支援総合プラン行動計画が出されました。

その中で、シルバー人材センター事業の活性化策として、シルバー人材センターの会員数を20

10年度までに 100万人を目標とする総合的な入会促進対策の推進が出されたそうであります。

そういった中、愛西市のシルバー人材センターの今後の事業計画についてお尋ねします。

○高齢福祉課長（石黒貞明君）

平成19年度の事業計画について少し御答弁させていただきます。

具体的に会員数、契約金額の目標でございますけれども、会員数につきましては目標としては 400人、事業収入としましては2億 3,000万を見込んでおります。

新規受注等の目標等につきましては、シルバー人材センターの方で中・長期の目標を立てておられまして、最終的には5年後になりますけれども、事業収入は3億円、会員がございませうけれども 500人を目指して、会員の拡充と組織体制の強化を図ってまいりたいということでございます。

○6番（榎本雅夫君）

今後、そういった面で普及、啓発というんですか、今、広報「あいさい」等で啓発されているようですが、積極的に行っていただきたいと思っております。

次に、各庁舎の当直については、今、総務部長の方からも答弁いただきました。

いずれにしても、会員登録されている方の資料を先日いただきまして、その中に施設管理の仕事をしているシルバーの方が29人おられます。当直についてはまた今後検討されるということではありますけれども、今後、退職される方にホワイトカラーの人たちとかいろんな方が見えるわけでありまして、聞くところによりますと割と施設管理などの希望があるということですので、ぜひ就業の機会をふやしていただきたいと思っております。

次に、健康づくりについて、一、二点ぐらい質問させていただきます。

今、保健部長の方からもがん検診について説明していただきました。がん検診の受診率について、1点、昨年度のをお願いします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、平成17年度胃がん検診でございますが10.3%、子宮がん検診が 9.4%、乳がん検診が12.8%、大腸がん検診が12.1%、肺がん検診が13.9%、前立腺がん検診が11.4%となっております。

○6番（榎本雅夫君）

今、受診状況も紹介していただきました。

愛西市の第3期介護保険事業計画の中に、健康検査の目標がありまして、目標に対して若干各健診受診率も達成されていない、低いということでもあります。

その中で、今後も受診率の向上に取り組んでいただきたいと思うんですが、今回二つに絞って、乳がんと前立腺がんについて何とか受診率を向上していただきたいというのは、乳がんは我が国で最も増加率の高いがんの一つでありまして、30歳から64歳までの女性の乳がんによる死亡率はがんの中でも1位でありまして、30人に1人がかかる病気であるとも言われております。乳がんも早期発見・早期治療が大事でありまして、早期に診断すれば手術も簡単に済むとのことでもあります。また、前立腺がんについても、近年、日本人のがん検診は変化しつつあり

まして、胃がんなどが減り、かわって肺がんとか大腸がんなどが増加しております。これに加えて、今断トツの伸び率でふえているのが前立腺がんでありまして、中・高年の男性において最も注意すべき病気の一つであります。食生活の変化や高齢化に伴い、前立腺がんはますます増加していくのではないかとされています。これも先ほどと同じ、早期発見・早期治療が大事であります。いずれにしましても、がん検診の受診率の向上にいろんな面でいろんな場所、あるいはまた広報あいさい等で取り組んでいただきたいと思います。

あと一つ、健康増進のいろんな事業について、両部長からも細々詳しく説明していただきましたが、高齢化の方なんですけれども、いろんな介護予防の教室をしまして、わかる範囲でいいんですが、どんな成果があったかどうか、1点だけお尋ねさせていただきます。

○高齢福祉課長（石黒貞明君）

平成18年度の介護予防の教室の関係でございますけれども、18年度につきましては旧町村の実施してみえたミニデイ、それと引き継いで実施しております。それで市内で7教室ございます。それで、教室に登録してみえる方の実人数なんですけれども、138名ということで、延べの参加者の人数でございますけれども1,167名ということでございます。

それとあと包括の方でも歯科健康教室等も実施しております。これにつきましては、一般高齢者、特定高齢者と分けて実施をさせていただいております。

また、地域介護予防活動支援事業ということで、老人クラブの健康相談、健康教育につきましては10回実施させていただいております。参加人数につきましては508名です。あとシルバー人材センターの総会等で、会員の方の血圧測定を1回実施しました。それとあと、JAでございますミニデイサービスの健康相談ということで、これにつきましては8回実施しております。合計で136名の方の参加でございました。

いずれにいたしましても、ミニデイ等につきましては、レクリエーション、体操、工芸、交流会等ということで健康増進に役立っているかなあというような考えを持っておりますので、よろしく願いをいたします。

○6番（榎本雅夫君）

最後に、要望しまして終わりたいと思います。

健康遊具についてであります。児童福祉課が管理している公園の遊具ですが、佐織地区に4カ所、ちびっこ広場に設置されているとのことあります。また、経済建設部長の方からは、都市計画課が管理している13カ所については今後検討されないということなんです。今、国土交通省の都市公園の遊具施設に関する、これは3年ごとに調査をされているんですが、2004年度によりますと、揺りかごブランコとかつり輪などが減少する一方、高齢者向けの健康遊具が32.9%増加しているということあります。

先ほども部長からもありました、親水公園の中にトレーニングルームがあるのではないかと。部長も言われましたけど、私の趣旨としては、先ほど壇上でも言いましたが、改まって足を運ぶのではなくて、もっと身近な生活の中で、例えば散歩の途中とか、公園でちょっと休みながら手軽に簡単に手足や腰などを動かせる健康遊具を設置することによって、高齢者の方が

公園を利用する機会がふえるとともに、公園で遊ぶ児童もその方たちに見守っていただけるという利点もあるんじゃないか、そういうことで提案というか質問をさせていただきました。

最後になりますが、市長にこの件についてどういう考えかお聞きしまして、質問を終わります。

○市長（八木忠男君）

榎本議員の質問にお答えをいたします。

先ほど健康器具のお話、東京の方でもというお話もありましたが、実は佐織の方は1ヵ所、最初試験的といいますか、町が設置をして、あとはその地区のコミュニティー関係、あるいは自治会の皆さんの相談の中ですべて設置をしていただいているというようなことであります。ですから、おっしゃっていただいたそうした内容についても、これからコミュニティー活動の中でもウォーキング、あるいはグラウンドゴルフ、カローリングなどもそれぞれのコミュニティー活動の場でも大変多くの皆さんが参加していただいて、そうした事業も行っておっていただきますので、またそういう場でも、今おっしゃったような御提案の内容についてもPRをしてまいりたいと思っておりますが、先ほど担当が申し上げましたように、市独自ですべてそうした設置は現在考えておりませんということで、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

これで、6番・榎本雅夫議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。再開は13時30分からといたしますので、これにて散会といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

一般質問通告順位4番の9番・村上守国議員の質問を許可いたします。

○9番（村上守国君）

議長のお許しをいただきましたので、大項目、「市長への手紙」で行政運営への参加と、行催事を開催するときの主催者が留意すべきことは何か、2点質問をさせていただきます。

愛西市発足3年目を迎えました。行政改革の基本目標である市民と一体となったまちづくりの確立、あるいは新市建設計画の中では官民協働のまちづくり、住民参加を掲げて、今日まで行政が運営されていると信じております。

私は、愛西市の重点課題であります自主財源の確保、あるいは少子・高齢化の問題等々は、自治体と住民が知恵を出し合い、個性的なまちづくりによって活性化に結びつくと思っております。

住民が行政運営に参加する方法として、一つは各審議会等の委員として参加する、あるいは地域行政懇談会を開催し、ひざを交えた意見交換、また愛西市が現在実施しているふれあい箱で意見を求める等いろいろな方法があるかと思えます。いずれもこれらの方法は、多くの住民

の声を行政に反映させるのには無理があるかと思われま

私は、市制発足3年目を迎えた今日、反省を踏まえて、いかに住民が気楽に行政運営に参加することができるかを考えたとき、このふれあい箱の設置も住民の声を聞く方策の一つかもしれませんが、ただ全市民のうちどれだけの人が年間庁舎を訪れるか疑問であります。特定な住民のみではないでしょうか。また、庁舎を訪れたとしても、ふれあい箱が目にとまるか非常に疑問であります。私は、正直なところ、各庁舎に市政への意見箱が置いてあるとは知りませんでした。平成17年9月に設置されたとのことでありますが、PR不足ではありませんでしょうか。

そこで市長さんにお尋ねをいたします。

愛西市発足してはや3年目を迎えます。住民が行政運営に参加するシステムが、かけ声だけであって、大変おくれていると思っております。市長の政治団体である「よつ葉の会」では、公約として、市民の皆さんと一緒に考えるまちづくり、また「私の願いは住民参加のまち、安心して暮らせる住みよい愛西市をつくることです」と宣言しておられます。

一つ、公約どおり住民参加が進んでいると思っておられるのか。

一つ、反省すべき点はないのか。

一つ、今後、多くの住民が行政運営に参加される手だてをどのようにされるのか。

以上3点、お尋ねいたします。

次であります。私は地域活性化実現のためには、行政と住民が積極的にそれぞれの役割を果たすことが必要であると信じております。

議員各位のもとへ、一つの案を示させていただいております。これは、「市長への手紙」によって、住民から行政運営のアイデアを広く求めるものであります。年1回、広報と一緒に全世帯へ配布して、時期を問わず各家庭からはがき、メールで行政運営に参加していただく方法であります。ぜひ多くの建設的な意見、より提案型の投稿を期待し、行政運営の推進に役立てる一案であります。担当者のお考えをお尋ねいたします。

次に、行催事を開催するときの主催者が留意すべきことは何かについて質問をさせていただきます。

どこの職場でも、1年のうち数回は多数の人を集めて行催事の実施者となります。行催事をスムーズに運営し、参加者に満足を与え成功に導くには、まず行催事実施者の全員による協力がなければなりません。そのためには、十分な準備と段取り及び統率が必要であります。また、開催計画をつくるに当たっては、いろいろな要素を組み込みながら決めなければならないのは当然であります。

私は、愛西市の主要行事であります、1月7日開催されました成人式について絞って質問をさせていただきます。

佐屋会場で、式典終了後、ある若者が「何だ、この成人式は。何の感激もない。わざわざ東京から来たのに。来なければよかったなあ」という言葉を発しました。私も式典に参加した一人として、全く同感であります。

式典内容は、式辞、祝辞、誓いの言葉等々、ものの30分で成人式は終了したのであります。人によって、式典の内容はそれぞれ評価の受け取り方の違いはありましようが、私は、若者が成人式を迎えた喜びと感動が心に焼きつき、一生の思い出になったんだらうか、また社会の一員として新たに一步を踏み出すのにふさわしい門出の成人式であったのか、今でも疑問を持ち続けております。

ことしの成人式は、財政破綻をした夕張市は予算が1万円。これに若者が奮起して、手づくりの成人式を開いた模様を報道し、全国民が感動をいたしました。

私は、愛知県下63市町村の成人式の主な行事内容等を調べてみました。

特徴として、成人式開催に向けて実行委員会を立ち上げ、新成人が企画・立案・運営をした市町村が45団体ありました。内容も、二十の主張、恩師を囲む、植樹、茶話会、アトラクション、ゲーム、立食パーティー、懐かしの給食コーナー等々、成人式の会場が昔を懐かしみ友と語り、今後の活力源を生み出す内容の濃い企画であったかと私は想像いたしております。

愛西市のような30分の式典のみの成人式は、ほかの市町村には見当たりません。私は、愛西市の成人式は企画力が非常に乏しく、成人式とは何か、もう一度よく考える必要があると思います。

そこで主催者にお尋ねをいたします。

私は、かつて主催者の留意すべき10項目について研修を受け、心がけてまいりましたが、愛西市の成人式開催方法について、企画、構成等すべて主催者として満足しておられるのか。

一つ、成人式は国民の祝日であるので、式典のための行事のみでよいと判断しておられるのか。

将来に向けて、改善すべきところがあればそれは何か。

以上3点、お尋ねをいたします。

あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしく願いいたします。

○市長（八木忠男君）

村上議員の質問にお答えをいたします。

最初に、行政運営に市民の参加をとという手紙はどうかというような内容であります。市長にさせていただいてから、住民参加のまちづくりは公約でも大きく訴えてきたところでありまして、御存じのように市民会議もすぐ立ち上げ、公募によります応募者全員の方に入っていた市民会議などもお願いをし、その中で行財政改革、あるいは総合計画の協議会にもそうした皆さんに委員となって入っておっていただくわけでございます。

それと同時に、午前中の質問にもございました、健康日本21の中の愛西市健康日本21の計画についても、住民の皆さんの取り組みをお願いしてきているところでもあります。

そんなことで、お示しをします男女共同参画プランについても、全職員、あるいは市民の皆さんのアンケートなどもお願いをしながら進めているところでありまして、こうした協議会、あるいは計画の中の内容を踏まえて、市民参加の場面を持っているところでもあります。そうしたことを一層評価し、策定に向けて、あるいは見直しに向けて今後も進めてまいりたいと思っ

ておりますし、公募については手法として大いに取り入れてまいりたいと思っております。

そして、反省すべき点はないかと御指摘でございます。

確かに 100%まいりませんし、まだまだ市の全体としての情報提供など、ホームページなども量も少ないわけでありまして、その協議会の内容などもホームページで載せたらどうかと、こんな御指摘も過去にもいただいているわけでございます。今般お願いをしておりますそうした容量の増量についても、ホームページを内容深く進めるべくお願いを申し上げているところであります。

そして次に、今後多くの住民が行政運営に参加される手だてはという御質問であります。

御指摘いただきました「市長への手紙」の点につきましても、現在、ふれあい箱ということで進めているわけでありまして、これは以前佐織が行っていた内容であります。全市に24カ所、公民館、庁舎、あるいはコミュニティセンターなどなど、そうした24カ所にこのふれあい箱を設け、中日新聞等でも報道、PRをしていただきました。そして、現在ではその内容につきましても、匿名の方も結構見えます。そんな内容につきましても、お答えできる内容はすべて市の広報にページをとって載せさせていただいております。お手紙、あるいはメールなどもいただいております。本年度もおおむね80件のふれあい箱への投書、現在88件ですか、そしてメールなども 170件ほどいただいております。そんなことで、直接お答えできる方については直接お答えをし、またすぐ手だてができる内容については、できる範囲のもとでそうした御意見を尊重し進めているところでありまして、今後もこの形でもってしばらくは様子を見たい、そんなことを考えているわけであります。

いずれにしましても、これから市民参加を大きくお願いしていくことが将来の愛西市づくりのポイントと考えているところでありますので、そうした考え方を持って今後対応を進めてまいりたいと、そんなことを思っております。

○助役（山田信行君）

それでは、二つ目の御質問でございます、成人式の関係についてお答えをさせていただきます。

まず第1点目に、成人式の内容に満足かということでございますけれども、私ども、会場の雰囲気づくりなど、そういった関係については満足できるような状況にないと、そんなふうに思っております。

現在の成人式のやり方は、旧4町村で行ってございました式典の内容とか、記念品贈呈、記念写真、そういったものを踏襲してまいりまして、現在2カ所に分かれまして、同時進行で成人式を開催しておるものでございますが、いずれにいたしましても成人代表による役割分担なども持ちながら式典を開いておることは議員の皆様方も御承知のとおりでございます。

ちなみに、今年1月の成人式の出席率でございますけれども、94.8%という例年にない、いい出席状況になっておりますことをまずはつけ加えさせていただきます。

それで、今後の成人式の持ち方についてでございますけれども、当然、見直すことがあれば私どもも見直していきたいと、そのように考えておりますので、新成人の代表者などにもこれ

から話を持ちかけていきたいと思っておりますが、それよりも村上議員はこういった関係について、主催者として心得るべきノウハウをお持ちのようでございますので、留意点などについても今後御指導がいただければありがたいと存じますところでございます。

そして二つ目の関係で、式典だけの行事でよいのかという御指摘でございますけれども、成人式の意義というのは、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を励ます日、そういった成人式の意義を踏まえまして、式典もそれなりに意義のある厳粛なものであってよいと考えております。

しかしながら、最近の傾向は、若者の皆さん方がかた苦しい式典には興味だとか関心が薄くなっておられるようございまして、要は会場の雰囲気落ちついていない状況にあるということは、皆さん方も感じておられるのではなかろうかと思っております。そういったところから、式典はなるべく簡素化していこうということで、時間も短縮してきたような経過がございます。しかし、厳粛な式典の中にも皆さん方に喜んでもらえるような内容にしていくのが理想的だと、そのように考えております。

そういったことで、3点目の将来への改善に向けてはということでございますが、市になってからの2年間を見ましても、婦人会の方々に着つけ直しのお手伝いなどいただいておりますが、こういった関係も充実をしてきているところでございます。しかしながら、御指摘のように愛知県下63市町村の中で約7割が実行委員会組織を設けて成人式が行われているということから見ましても、新成人の方が自主的に式典を企画し、また運営してもらえるような体制をやはり考えねばならないのかなあと考えております。

かつての佐屋町では実行委員会の経験もございまして、そういったことも踏まえまして、実行委員会の設置に向けて新成人の代表の方に投げかけていきたいと、そのように考えております。

いずれにいたしましても、思い出に残るような成人式の運営、そういったものに私どもも研究をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○9番（村上守国君）

御答弁ありがとうございます。

私の質問2件に対しまして、市長さんと、それから主催者である助役さんから御答弁をいただいたわけでございますけど、若干質問を一、二させていただきたいと思っております。

まず市長への手紙等々でございます。要するに住民参加の関係でございます。

私は、今、市長さんが言われましたように、各種審議会等々の委員については公募等によって選任をしておるといような内容でございます。これは一つの時代の流れの中でそうせざるを得ないということと、幅広く意見を求めるという趣旨の中では非常にいいことではあります。

ただ、そういう方々は特定な人のみであって、愛西市の市民参加は6万7,000人の方々を対象であると理解をしております。ですから、特定の市民のみでなく、より多くの市民参加による市政の推進を目指すべきだと私は思っております。

そこで、市長さんの任期もあと24ヵ月でございますので、私がもう少し勉強させていただくために、市長さんの選挙公約でありました「市民の皆さんと一緒に考えるまちづくり」と「私の願いは住民参加のまち、安心して暮らせる愛西市をつくること」とは、何を想定されてこういうような公約をしておられるのか、いま一度教えていただきたいと思います。

○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

今、御指摘の内容でありますけれども、何をとらえて安心かということ、すべてあらゆる今まで事務事業をしていく内容について、市民をもって私どもは考えているわけでありまして、子育てから老いの場面まで、すべてをそうした考え方で進めているということでありまして。市民参加につきましても、今まで旧2町2村の時代、それぞれの市民参加の形はあったでしょうし、そうしたことも吸収しながら一層多くの皆さんに参加していただける、意見を聞ける、ふれあい箱一つにしてもそうであります。近くの施設に設置をしておりますので、ポストへ行って御提案いただきました手紙の文面をふれあい箱へ入れていただければ、近くの施設で大いに活用していただけたら、そんなことを思っておりますし、これからもそうした考え方で進めてまいりたいと思っております。

○9番（村上守国君）

若干、私が期待しておりました市長さんの選挙公約のお言葉とは違うような内容でございましたが、要するに私が感ずるのには、市民には長い人生経験の中で培った貴重な意見、アイデア、それから体験等々お持ちの方々が非常に多いわけでございますので、そういう方々が行政運営に役立つことが、非常に私は今後大切ではないのかなと思っております。だから、そういう方々に参加していただくような、市民に機会を平等に与えて掘り起こすのが行政の役割だと私は思っております。ですから、今後一つの課題といたしまして、市長さん、よくお考えをいただきたいと思います。

それから、総務部長さんにお尋ねをするわけでございますけど、先ほど市長さんが申されましたように、ふれあい箱の設置ということは住民参加に非常に意義のあるというようなことを申されておられますが、ふれあい箱の設置の趣旨、ねらいは何でございましょうか、お尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

今、市長がずうっと申し上げました内容と重複するやもしれませんので、お許しをいただきたいと思っております。

直接意見を、私どもの窓口へおいでいただく方、そして電話でお申し出の方、いろいろございます。そうした中で、今、村上議員さんがおっしゃいましたように、直接は言いづらい部分があるがという形の方々の御意見をふれあい箱でいただけるものと思っておりますし、また今は御年配の方もパソコンをおやりでございますが、メールでも愛西市役所あて、そしてまた各担当あてという形でもそれぞれ窓口を設けておりますので、そこへもふれあい箱以上の御意見を賜っておるのが現状でございます。以上でございます。

○9番（村上守国君）

よくわかりました。

そうしましたら、例えばメールもできない、庁舎へも出かけることのできない市民の方はどうしたらよろしいでしょうかね、これ。

それと、先ほどふれあい箱に平成18年中に投稿が80件、メールが177件でしたか、市長さんのお話の中に具体的に数字が出ておるわけでございますけど、この中で、住民から投稿されたアイデア等々を行政運営に採用されたのは何件ありますか。もしそれを、内容等具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○総務部長（中野正三君）

具体的に分析はしておりません。

ただ、私どもの方としては、メール、またふれあい箱等の御意見の中で一、二点御紹介を申し上げたいと思いますが、例えば選挙の御案内でございますが、非常に印刷の色が見にくいと。といいますのは、選挙が続く場合においては、入場券の文字の色を変えておる状況がございます。ということは、その選挙の種類がわかるような形で御案内をしているわけですけど、それがたまたま薄かったという御指摘がございました。これは次回からといいますか、今後の色の合わせの中で調整をさせていただいているものでございます。

そして、車が常にとまっているという御指摘もございました。これは建設課とか総務の方等出向いて、それぞれまた現場を確認させていただいて、標識が必要なものであればそれなりの対応をさせていただいているというようなものもございます。

あと、立田庁舎でございましたけど、スロープが傾斜がきついという御指摘がございました。

車いすではとても、力が要り過ぎるというような御指摘がございました。これはすぐにそのスロープの傾斜を変えさせていただき、緩やかなものにさせていただいておるようなことです。

そのようなものを私どもとしては行政への御指摘というふうな受けとめて対応させていただいております。以上でございます。

○9番（村上守国君）

投稿の内容等々につきましては、今触れられたわけでございますけど、その前段でございました、メールもできない、庁舎へも出かけることのできない市民に対してはどういう対応ができるかということをお尋ねしておるわけでございます。

ですから、私はこういうような行政参加というのは広く呼びかけるのが通常でございますし、住民に対して機会均等の機会を与えるのが行政側の姿勢ではないのかなと思うわけでございます。ですから、6万7,000の人口の中でメールもできない、庁舎へも出かけることのできない市民の方はたくさんお見えになるわけです。そういう方にどういう形で行政参加を呼びかけ、救うのか、教えてください。

○市長（八木忠男君）

先ほどのお答えと重複するかもしれませんが、メールも庁舎へも出かけられないという方

は、今までもお手紙をいただいている方も見えます。そして、でき得ればどなたかにふれあい箱へ投書していただければ結構でありますので、どなたかがポストなり、お手紙にしる、そういう形になろうかと思えます。

ですから、私どもは拒むものではございませんし、このふれあい箱、アイデア、意見等については市民の皆さんに一層PRをして進めてまいりたいと思っております。

○9番（村上守国君）

よくわかりました。

要するに勝手に手紙を出せばいいとか、人に預ければいいとかいうような内容でございます。

ですから、私が今回一つ案を示させていただいたのは、そういうことをすべて解決する意味合いにおいて、一つの「市長への手紙」というのを考えさせていただいたわけでございます。別にこれを採用してくださいということじゃございません。ですから、どこの市町におきましてもいろいろな形で住民の意見を吸い上げているわけですね。ですから、それが皆様方の大きな役割ではないのかなあとっておるわけでございます。時にはそういう投稿等々も、苦情的なものもたくさんあるかと思えます。それはその一つの意見であるということの理解の中で、私は全市民に機会均等にそういう機会を与えていただきたいということをお願いして、この件については終わらせていただきます。

続きまして、成人式の関係でございます。

たまたま式典終了後、私ども同僚と意見交換の中で、今回参加させていただきました成人式につきまして非常に評価が悪うございました。ということは、いろんな人の受け取り方によって違うかと思えます。

先ほど助役さんが申されましたんですけど、成人式とは何ぞやというような意味合いの意見だったと思えます。私は、成人の日は人生の大きな節目の日で、夢や希望の実現に向けた決意と、社会の一員としての責任と自覚をする大切な一日だと思っております。

ですから、事務局の方にお尋ねをするわけでございますけど、今、私が申し上げましたこと以外で、例えば事務局が成人式を開催するに当たりまして、いろいろ鋭意検討された結果だと思えますが、若者の気持ちを考えたとき、何を第一に市として開催されたのか、お尋ねいたします。

それとついでに、先ほど助役さんも申されましたが、成人式開催につきましては行政主導型ではなくして住民参加型、すなわち実行委員会を立ち上げて、企画から運営まで若者たちが運営をするというのが今の時代ではないのかなあとおるわけでございます。これを押しつけるつもりはさらさらございませんけど、先ほど助役さんのお考えは、要するに検討しますよというような言い方でございますが、この2点について、事務局の考えをお尋ねいたします。

○教育部長（八木富夫君）

成人式の運営に当たりましては、2年実施をさせていただいたわけでございますが、御承知のとおり本年度2会場ということも新たな試みでございます。

そうした中で、当然、実行委員会形式で行ってまいったわけですが、運営に当たりましては、現在中学校6校ございますが、それぞれの中学校から代表の方に5名ずつ出ていただきまして、実行委員としての役割を担っていただいて実施をしたわけでございますが、そうした中で、御承知のようにそれぞれの方々からお祝いの言葉をいただきました。

事務局といたしましては、式典30分というお話でございますが、昨今、いろいろな町村におきましてはこの成人式すら静粛な中で行われていないというようなこともあるようでございますが、我が愛西市におきましては、御承知のとおり計画をいたしまして、静粛な中で実施がされたものと私は思っております。以上でございます。

○9番（村上守国君）

はい、わかりました。

一つは今後、要するに実行委員会が中心となって企画から運営までというようなことは助役さんの返事で理解いたしました。

今、教育部長が言われましたのは、今回の成人式については各中学校から5名ずつ代表者に集まってもらって、いわゆる実行委員会を立ち上げて運営に当たったという内容でございますか。そうであれば、これはすべて行政が指導するのではなくして、いわゆる実行委員会、各5名ずつというのは延べ何人か知りませんが、その方々がすべて企画から運営までタッチされたということですか、そういうことでございますか。ちょっと確認します。

○教育部長（八木富夫君）

すべてと申しますか、それぞれの中学校から5人、合わせて30名の方に愛西市の成人式のあり方を当然お話をさせていただきます中で、成人者の中からも御意見は賜ったものと思っておりますが、特に成人者の方からこういうものをやりたいというような御意見は、今回はございませんでした。

そうした中で、事務局原案と申しますか、それぞれ御意見は賜った中で計画をさせていただきました。

○9番（村上守国君）

いろいろありがとうございました。

最後でございますけど、教育部長さんの言われる実行委員会のあり方と、私どもの考えております実行委員会のあり方とはほど遠いような感じがいたします。

要するに成人式に伴う予算を300万ほどお使いになってみえるわけでございますので、もっと成人式を迎えた方々の気持ち、お考えをある程度重視しながら計画すべきだと思っております。

ですから、今後、来年に向けてまだまだ時間がございますので、どういう形でおやりになるのか、あるいは今回参加されました成人の方の満足度等々調査するなり、取り組んでいただかないといけないと思いますので、これは我々はじかに参加させていただいて、いろいろな評価をさせていただいた結果、このような質問をさせていただいておりますので、ひとつお酌み取りいただきまして、御検討をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

続いていきます。

通告順位5番の27番・石崎たか子議員の質問を許します。

○27番（石崎たか子君）

議長のお許しを得ましたので、2点について質問をいたします。

愛西市に合併してより、はや2年が過ぎようとしております。市長も折り返し点にもうすぐ立たれます。市長の顔が見えてこないと言われていると住民から言われております。

1点目の質問、行財政機構改革の断行をせよについては、一昨年にも質問をいたしました。それ以後も多くの議員各位も市長に訴えておられます。

今、国民は行政について多々問題視するようになり、新聞、テレビでも取り上げられております。ましてや議長の新年のごあいさつの中で、愛西市は県下の市の中で新城市に次いで財政指数の悪い2番目にあり、第2の夕張市なりかねないと言及されております。

夕張市では、行政に任せておけないと住民の方々が立ち上がられております。先ほど村上議員が申されましたように、成人式は全国からの温かい応援でつつまじやかに、そして感動の式を挙げられました。テレビを通じ、私も思わずもらい泣きをいたしました。

夕張の住民は、これまで負債を容認してきた市議会議員のチェックの甘さを指摘し、総辞職せよ等々声が上がりました。地方議員の一員として、私も過去を振り返り、反省すべき点を多々感じました。今後は、もっと愛西市の将来について深く考えて、よいと思ったことは声を大にして発言し、実行に結びつけなければと決意を新たにいたしましたわけでございます。

そこで1点目については、先日、全協の場で平成27年度目標数値「歳出削減必要額（案）」を提示されました。以前出されております数値より、平成26年度に見ると17億円もの開きが生じております。その内容をまずお示しいただきたいと思っております。

続いて2点目は、学校教育、ゆとり教育の見直しについてでございます。

教育の憲法と言われ、戦後教育の理念を支えてきた教育基本法が、1947年の制定以来初めて改正に向けて動き出しました。けさのニュースでも、教育再生関連法案の作成を急ぐニュースが流れておりました。正直、教育の行き詰まりを打開しようとするものであると思っております。

ゆとり教育の根底に見る学力低下、いじめ、不登校、学級崩壊、少年らによる凶悪犯罪の増加で、見直しのため、学習指導要領改訂と学校教育法改正、公立学校の授業時間を10%増、またいじめや暴力を繰り返す子供に出席停止制度を活用などなどでございます。

そこで、教育長はこれらの改正をいかにとらえ取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

以下、自席で質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、第1点目の御質問でございます、いわゆる新市建設計画で出された数値の違いの関係について、御答弁をさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のとおりでございます。新市建設計画に示しております財政計画での平成26年

度の予算規模は 185億という数字が示されております。一方、先日、全協でお示しをさせていただきました、いわゆる目標数値の設定のための財政シナリオが、平成26年度予算規模は 168億ほどで、仰せのとおりその差は約17億円ございます。

それで、まず今回御理解をいただきたいのは、いわゆる新市建設計画における財政計画におきましては、合併特例債を満額借り入れする設定がとられております。今回お示しをいたしました財政シナリオでは、向こう10年先、いわゆる基金残高を30億円、公債費比率を12%以内、経常収支比率を92%以内という目標数値を設定した上で、それをクリアする予算規模を逆算して求めたものでございます。それで、新市建設計画の平成26年度の示されております地方債の借入額が約29億円に対しまして、財政シナリオでは約11億円という数字を示しております。ここでも約十七、八億の差が出ておるわけでございます。当然、基金を残し、かつ公債費比率を上げないために借入額を必要最小限にすることが今後必要でありまして、その差が予算規模にもあらわれているということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長（青木萬生君）

失礼をします。

2点目の、ゆとり教育の見直しにつきまして、お答えをさせていただきます。

ゆとり教育を見直し、学力を向上すると提言しておりますのは、議員御指摘のように教育再生会議でございます。その第1次報告が去る1月24日に出されました。その提言で、授業時数の10%増加が上げられております。このことを実現していくためには、まず現行の学習指導要領を改訂しなくてはなりません。国の方では、この改訂を早期に実現させようとしているようですが、本市はその動きに対応して今後進めてまいりたいと思っております。

しかし、現行の時数においてもきめ細かい指導や基礎・基本の徹底に心がける等、学力低下の不安を解消すべく、日々の授業におきまして指導方法の工夫や改善を行っているところが現実でございます。

また、さきの学力低下問題に限らず、教育の問題は、昨今、国民最大の関心事であります。教育基本法の改正に伴い、御指摘のように学校教育法や学習指導要領が改訂されていく方向でございます。しかし、制度が変わることによって、学校現場において指導法が急速に変化するのではないと思っております。出席停止制度の活用等が前面に出て、力による支配の強化と見られがちですが、これはあくまでも最終手段でありまして、とりわけ児童・生徒、保護者、学校の教師が制度の改革により動揺せぬよう、今までどおり日々のわかる授業や信頼関係の構築を目指した教育活動の維持を今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○27番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。

昨年の行財政改革の質問での御答弁の中で、市長は、現状のままであれば預金はあと5年間で取り崩すので、一層の効率化や事務事業の見直しをしていくと言われております。これは、よほど切り詰めていかなければ、この目標には到底届かないものと思っております。

そこで、ただいまここで新市計画というか、御指摘でありました設定条件といい、今後の総

合計画の実施において、3年ごとにローリング見直しをされると思います。先ほど企画部長さんの方からお話がありました。しかし、普通建設事業費の中で、平成18年から21年まではそれぞれ37億 5,300万から43億 3,700万、以降22年からは22億円でございます。この平成18年から21年は、斎場とか児童館の建設というふうに理解してよろしいか、お尋ねいたします。

○企画部長（石原 光君）

議員、ただいま御発言のとおり、18年から21年の5年間につきましては、斎場、児童館、大型プロジェクトをその財政計画の中に、今期といいますか、含めて指標をつくっておりますので、御発言のとおりでございます。

○27番（石崎たか子君）

この数値というものは、初めに基金残高が30億だといろいろの目標の数字があって、何かこれを見ておりますと無理に出された数値ではないかというふうに思えてなりません。先ほども言いました、よほど切り詰めてやっていかれないとこれは無理な数値じゃないかと思います。3年ごとにまた見直されるときにも、またまたということになってまいると思います。

そして、市は有識者による市財政改革推進会議を設け、その提言をもとに行動改革をどこまでまとめられたかということ、もしそういうことがあればお聞かせを願います。

○企画部長（石原 光君）

議員いろいろ御指摘をいただいたとおりでありまして、まず昨年3月に行政改革推進委員会を設置いたしております。

諮問機関として位置づけたわけでございますけれども、その審議会の議を経て、昨年10月に行政改革大綱もいろんな御意見をちょうだいした中で策定をいたしました。

それで、第1期推進計画、いわゆる集中改革プランの関係でございますが、これがいよいよこの3月に公表をされると。ですから、当然、今申し上げました行政改革推進委員会の中での一つの成果といいますか、まとめられた計画が集中改革プランでありますし、それがこの3月に公表という形で表に上がっていくということで今進めております。

○27番（石崎たか子君）

答弁ありがとうございます。

集中プランというか、成果が出てまいりますのをまた見させていただくことにいたします。

続いて、毎年年度初めに、側溝、道路舗装などの要望が各総代さんから提出されております。いただく入札結果をそれぞれ見せていただいておりますと、町により何ヵ所も同じ大字が出ていたり、また一つも要望が施行されていない地区もあるやに思います。これは、何年も要望しながら実行されていないところもあるわけでございますが、市側としては総代さんの言われたところでこの19年度も施行されていくのか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

地元の方から提出されました御要望につきましては、地元の方、いわゆる議員御質問の中で言ってみえます何々町なら何々町の総意で御要望をお出しいただいたというふうに私どもは理解をさせていただいております。したがって、地元の方から出されました優先順位という

ものは尊重を申し上げて、それにでき得る限り沿うという形で施行をさせていただいております。

蛇足になるかも知れませんが、私どもも施行をしていく中で、一つの町、何々町なら何々町を取り上げてみても、何百戸という大きい町から、10数戸に至るような町のところもあります。机上ではかったような計算式にはいきませんが、大きい町であれば大きい町なりに、小さい町であれば、やはり二、三年待っていただいて御要望に沿っていただくというようなこともさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

具体的にどうのこうのということもあれですので、とりあえずその地元さんの方でよく御相談をいただいて、お話のまとまった中でお出しをいただくという方法をお願いを申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○27番（石崎たか子君）

ただいま総代さんというか、その町の総意と申されましたが、1,000戸以上抱えておられるところは、なかなか総代さんが御自分というか、その周りの方だけでやってしまわれて、それに入らないところは置かれている状態じゃないかと私は思っております。今後もそういうところの方たちにも、もっと総代さんの方に言えということで、申していこうとは思っております。

それから、財政難の折でございますが、旧佐屋でいえば下水工事の終わったところ、もう以前にやっていただいたところが、本部田の方は大分済んでおると思うんですが、そこら辺のへこみが余りにもひどいという苦情が多々ございます。また、今、北一色町の下水工事は予算の中に入っておったんでしょうか。すぐ今、全面復旧も役所のすぐ南のところでは舗装されておって、前のやったまんまのところのように、何年もがたがた道で終わられるかなあと思ったので、これは住民のためにはよかったんじゃないかという思いがいたします。

そこでほかにも、私もあまりほかのところはわかりませんが、下水工事をやった後でまだ全面復旧がしていないところ、まずそういうところを最優先にできないかということをお尋ねをいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員御指摘のところは私は頭にすっと浮かばないんですが、ただ御理解をいただきたいのは、旧佐屋の中でも間もなく下水道工事で掘削をするということが事前にわかっておられて、オーバーレイ等の施工はしばらく待ってくれというところにつきましては、カメの甲羅状態であってもしばらく我慢いただいて、下水工事が終わった後に従来の計画どおりオーバーレイ工事をしたということは現実でございます。

ただ、以前、御質問のときにも私が申し上げましたが、私の家の前も集排工事で掘削をされて、50年当初にやられたパイプラインの掘削工事その部分だけ復旧工事がされておられて、深い線の亀裂というんですか、そういう状態であります。

議員おっしゃるとおり、どこもかしこも一たん掘ったところを全部オーバーレイすることは、確かにいいかも知れませんが、幹線道路は別としまして、ほかの関係につきましては

は、

議員御質問の中でへこみ等例に挙げていってみえますが、そういったものについては総合支所の方の緊急修繕工事費も計上してございますので、応急措置もさせていただきます。そういった点で何とか御理解をいただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○27番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

たしか部長さんのうちは道路からお屋敷までが大分あるかと思いますが、私に苦情を言っていらいっしやるのは、もうすぐうちと道路がついていて、夜中にも何度地震かと思って起きるとい、本当に旧佐屋時代からの恨み言じゃないですが、そういう人の住んでいるところをまずしてくださいという願いをここでしておきます。

ただ、総合支所でもお金があると、その予算でおっしゃいますが、1,100万か200万じゃないですか、お使いになれるのは。そのへこみがここかしこにあるわけですが、そんなのでは到底及ばないと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

延長等、長い、非常に悪いということであれば、先ほども御答弁させていただきましたが、町の中でよく御相談いただいて、地元要望の舗装工事ということで順位1位なら1位で上げていただくなりして、町内できちんと十分なお話し合いをしていただいて御要望いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○27番（石崎たか子君）

住民が安心して暮らせるようにするのも行政の役目になると思います。一層の努力をお願いしたいと思います。

次に、今、世間でも入札については種々問題化いたしております。入札契約適正化法に基づいた市の改革案はありますか、お尋ねをいたします。

○助役（山田信行君）

入札契約適正化法の規定の関係でございますけれども、この公表項目が今年1月6日の新聞で公表されておりました。それによりますと、全国の自治体の取り組み状況が載っておったわけですが、その中で愛西市については、実は一部不十分な点が指摘をされておったことは御承知のとおりでございます。しかし、現在では、愛西市の公共工事等の入札契約情報公表要領というものを設けておまして、これに基づき適切に公表しておるところでございます。

ちなみに、その公表内容をかいつまんで申し上げますと、まず一つは、毎年度の発注見直しに関する事。二つ目には、一般競争入札に関する事項。三つ目には、指名競争入札に関する事項。そして、四つ目には契約の内容に関する事項ということで、これに基づきながら細かい詳細事項を財政課の窓口で閲覧に供するという形で公表をしているところでございます。

また、ホームページへの公表もしておまして、現在の内容については、発注見直しだとか入札結果程度のこと掲載をとどめておりますけれども、新年度で市のホームページが相当リニューアル、改正されるということでございますので、その時点ではこの公表要領に基づく内

容に充実をしていきたいと、そんなように考えているところでございます。

また、あつてはならない談合の関係でございますけれども、談合に対するマニュアルも整備をしております、そうした状況が発生したときには、公正取引委員会への通報など、そういったことも含めまして対応できる仕組みにしております。要は、入札につきまして改善できることは改善をしながら、今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○27番（石崎たか子君）

ただいまの御答弁、私はどんな改革をされたかということ、例えば19年度から国の方でも言っている1,000万円以上は指名しているわけでございますが、その辺のところをどのように市としては改革をされるのか、お尋ねをいたします。

○助役（山田信行君）

具体的な改善の内容ということでございまして、まず既に取り組んだことでございましてけれども、例えば談合等の不正行為があった場合には、そういった契約違約金も既に10%から20%に引き上げた対応をしておりますし、先ほどお話がございました、総務省がこの2月23日に談合等の防止対策の概要を発表しております、その中で都道府県とか指定都市は1,000万円以上の工事については一般競争入札を早急に実施しなさいという指示がございましたが、直ちに実施できないような市町村であれば、1年以内に一般競争入札に取り組めるような準備体制を起しなさいと、そういった指示が来ております。

そういった中で、今考えておりますのは、とりあえず19年度中に、1,000万円までとはいきませんが、今私どもが一般競争入札に付する案件というのは土木工事で2億円以上というものを言っておりますが、1億円まで引き下げて試行的に一般競争入札をやってみよう、そういった考えでおります。

そのほかにも、きのうも少し企画部長が申し上げましたけれども、電子入札の関係なども20年1月ごろには施行できるような体制が整いますので、そういったことも愛知県のこういったシステムを利用しながら取り組んでいこうと考えております。その辺が具体的な内容でございます。

○27番（石崎たか子君）

総務省というか、一般競争入札1,000万円以上ということが出ている以上、どうしてすぐには対応できないんでしょうか、お尋ねいたします。

○助役（山田信行君）

例えばすべて一般競争すべてというのは理想的かもしれませんが、そうしますと、やはり愛西市内にあります中小の業者の方が急には指名の参加に属せないということもございまして、一般競争入札を取り入れる場合においても、地域的限定とか、制約付きの一般競争入札という手法がございまして、そういったものを考えたい。

また、業者を選定する場合に、総合評価方式も取り入れながら当たっていくのが、より理想的でなかろうかと思っておりますので、そういった準備期間を必要とするがために、とりあえずは19年度では一気に2億までとか、1,000万円以上というレベルまでは到底無理なことでご

ざいますので、試行的にまずは1億円でやってみたいと。その経過を見ながら、国が言うております 1,000万円のやり方を研究していきたいと、そのように思っているところです。

○27番（石崎たか子君）

住民に疑惑を持たれないためにも、早急に、20年度からでも結構です。この方針に従うよう努力をお願いしておきます。

続きまして、平成18年度に予算化されたうち、永和駅周辺の開発調査の費用 300万円の結果、その後どのようにになっているか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

これにつきましては、永和駅周辺整備ということで、18年度、現況調査をさせていただきました。

簡単に内容を申し上げますと、平日と休日に分けまして、永和駅の乗降客数、それから永和駅周辺の交差点での歩行者、それから自転車、自動車の交通量調査を行いました。以上です。

○27番（石崎たか子君）

部長、私はもっと違った方に、開発調査ですから、いかに開発をしていっていただくのかを調査していただくんだと思っておりました。今申されましたことは、私も40年近く住まわせていただいて、日ごろから永和駅周辺を見ておるわけでございます。わかっているつもりでございます。本当に駅前整備をいかにしていくのかということでございます。

永和駅周辺については、昨年7月27日に永和駅周辺整備の勉強会を永和学区の議員、そして津島側の議員さんと、部長さんも出席して、その後で津島側との話し合いをしていくという言葉をお聞きしたんですが、その後、津島市さんとの接触はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

先ほど申し上げた調査結果が取りまとめられて、今現在、私の方へ渡ったばかりでございます。津島市さんの方と、きょう現在、個々具体的にこれこれといった話し合いはしておりません。この結果をもとに、津島市さんの方もたしか平成8年だったと思うんですが、津島市なりの調査をしておみえになりますので、そういった調査内容をお互いに交換し合って、19年度いろんな協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○27番（石崎たか子君）

協議を今後していくということも言われておりましたが、津島市では平成19年度の予算には、永和駅についての計上はなされていないということでございますが、ということは平成19年度津島市側との話し合いは無理であるんじゃないかということで、私は受けとめております。それよりも、津島市と協議するよりも、愛西市にとっては、何度も申し上げております、商業・住宅ゾーンとして、今後は永和駅から富吉近鉄に向けての活性を図らなければならない場所だと認識しておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

津島市の関係については、議員御質問の中で言うておみえになるように私も聞いております

が、当愛西市といたしましては、19年度の当初予算に計上させていただいております都市計画マスタープランの策定を、19年、20年度と2年間かけて進めてまいりたいと思っております。これは愛西市の長期的な都市の将来像、それから土地利用の基本的な方向づけ、それから地域別のまちづくり方針をどうするかというものを考えていくものでございますので、議員御指摘の内容につきましても、この策定の中で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○27番（石崎たか子君）

以前、この土地に対して、富吉近辺のところは平成22年の線引き、見直しのときにはやはり県としても抑制の方向にあるので難しいのではないかなというような御答弁もいただいておりますが、難しい難しい、できないできないでは何もできないはずでございます。よいものを後世に残すために、私たちは今できるだけの努力をしなければならないと思います。もし地主さん、地権者説得ということがあって、みんなでお手伝い、働きかけができて、そういうのをまとめてあげれば県としても動かれるんじゃないと思います。

市長さんにお尋ねいたしたいんですが、あなたの公約として、永和駅周辺開発に対して公約でも言っておりましたが、市長としてはどんなお取り組みをしていただけますか、お尋ねをいたします。

○市長（八木忠男君）

この件につきましては、もちろん永和駅周辺もそうありますが、愛西市は皆さん方御承知のとおり、市街化は大変少のうございまして、この点についても都市計画の見直しの中で本市の考え方も県にも十二分に相談していくつもりであります。

一つの例を申しますと、例えば藤浪駅の周りの案件でありますと、区画整理事業をしていただいて、そうした形づくりを進めていくという考え方もあるわけでありまして、この富吉駅から永和駅までの間についてもそうした考え方を持てるわけであります。

御指摘のように、全く可能性はないということではないと判断しておりますが、ただ地権者の方に大きな御負担が発生するというのも事実でありますので、そうした点は十二分に協議をしながら進めていかねばいけないというふうに考えております。

○27番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。

今後も努力をしていただけるものと御答弁の中から拝察したわけでございますが、富吉地区全体にかけて国道1号も走っております。そういう交通便のいいところ、住宅にでも商業ゾーンにでもできるわけでございますので、今後も一層その努力をお願いいたします。

小項目の2点目の機構改革を急げについては、市の顔、市の最も基本になる庁舎問題、それぞれの議員さん、いろいろ今までも御提言がありました。この2年間、私もいろいろ利用させていただきながら、4庁は無理である、むだであるということに尽きる感じでございます。本当に2庁にすべきでございます。そして、この問題を解決しなければ、職員初め住民も落ちつかないわけでございます。今、八輪地区に子育て支援センターの建設を言われておりますが、

八開庁舎を充てれば、もったいない土地を購入しなくてもいい。あの辺には保健センターもあいているところがあるというお話も聞いております。耐震、丈夫でございます。本日、介護で宮本議員からも出ました宅老所も併設することができます。あと、そういう庁舎の利用もできますが、このあたりで市長さんに2庁舎にとりあえずするという御英断は難しいでしょうか、お尋ねいたします。

○市長（八木忠男君）

この庁舎の御質問ももう幾度か御指摘をいただけてきました。

合併協議会で検討がなされ、各庁舎を視察していただいて、まずはこれで進むんだと。お互いいろんな状況はあるけど、互助の精神で進むんだという確認の上で今日あるわけでありませぬ。

今、二つのところへ吸収したらという御指摘であります。それもあわせて市全体をどうしていくんだという組織、機構などの見直しもしながら、新しい年度には組織的な見直しも少しは進めてまいります。

そうした考え方の中で、あるいは合併によって引き継いだ職員数、まだ本年度も10名の退職の数字であります。そんなことを今現実的に2施設へという状況は考えられる状況ではございません。将来に向けてどうするかということは、この市の行財政改革大綱、あるいは今度プロジェクト検討チームをつくって進めてまいるところでございますので、そうしたことも御理解をいただきたく思います。

八開庁舎を支援センターなり、あるいは保健センターと、当然検討をいたしました。保健センターにおいては、目的外利用などの点もあったようですが、市全体として八開地区の皆さんの施設利用、本庁、八開庁舎の利用なども再度検討し、以前使わせていただいたような形で御利用をという考え方も見直してきておるわけでありまして、支援センターにつきましては、少しでも児童の皆さんが学校から近くでという考え方を持ってございます。佐屋さんの場合でも市江児童館においてはちょっと遠かったかなあ、利用者も大変で少ないんかなあと、そんないろんな場面も見せていただきつつ、判断をしてまいるところであります。

○27番（石崎たか子君）

この辺で市長の考えというリーダーシップを発揮していただきたいと痛切に思ったわけでございます。

八開庁舎、きょうもおいでになっている部長さん、課長さん、往復だけでも時間がかかり、ロスな面、私どもも行く場合30分近くかかります。そんなことで、これを何とかならないかなあということが一番思われるわけでございます。これ以上、土地取得なり建設費などもどうしても抑制しなければならないし、立田庁舎、3階に上げていただいたんですが、もったいないほどのスペースがございます。今後とも市長の御英断を願うばかりでございます。

続いて、前回の議会において、職員間の給与格差が存在して、不公平感が持たれているというのは、まま議員さんから質問があるわけでございます。この問題でも、合併時にとり行うべき問題であったかと思えます。各庁舎を回っておりましても、職員さんのやる気といいます

か、前一生懸命働いていた人がほかの庁舎で座り込んでみえたりしていると、その人たちに適材適所と申しますか、分野で生かされているのかなあということが心配になっておりますが、その辺、今後の配置というのか、できるだけ自分の得意分野でということをおもっておりますが、いかがでしょうか。

○市長（八木忠男君）

職員の配置などの御指摘であります。

今般も人事異動は考えているわけでありまして、それぞれ得意部門も職員一人ひとりには当然ありますが、これも合併をするについて、各4町村の人事担当がこの人はここでという内容の人事で配置がなされてきたわけでありまして、一人ひとりの職員には不満といいますか、もっと頑張れるところという職員も当然あるかと思うわけでありまして。

そんなことで、けさの朝礼が実は火曜日ごとに、永井議員に御指摘をいただきました自由参加の朝礼を8時15分から、私がきょうは当番でありますので、確定申告でこの4週間、5週間ほどは玄関の外で行ったわけでありまして。その時点についても、職員の皆さんにお伝えをしました。

いずれにしても、職員採用の折に、国民・市民の奉仕者として努めるんだよと誓約書にサインして出しているわけでありまして、その原点の誓約の内容を忘れないように、あらゆるポジションで人事異動はあるわけだけれども、頑張ってもらいたいということも言っているわけでありまして。

職員間では、市長は怒ってばかりおるということも、議長さんにも言われたことがあります。そういう場面も幾度かあります。しかしながら、市長室にこんな電話もありました。加藤という職員の方が大変いい対応をしてくださいました。西保町の女性の方です。電話があって、本当にありがとうございましたという内容でありました。やっぱり気持ちがすっとして、ほっとしますので、そういう場面もこれから数あるように、職員の対応についても私も考え直しもしてまいりたいと思っております。

○27番（石崎たか子君）

私も質問の中に、褒めたことがありますかという質問書を用意したんですけれども、それは失礼かなあと思ったんですが、職員さんの間からもちらっとそんなようなことが聞こえてまいりました。

やっぱり褒め上手というか、そして仕事をしてもらうというのも一つの方法かと思えます。旧の4町村の方々の気心がまだまだわからずに、本来の精気を出し切れていない職員さんもおいでじゃないかと思えます。

福島県の矢祭町、前からも言っておりました、見習ってほしいということ。職員さんが一生懸命働く姿に皆さんがサポーターとして働いていらっしゃる、これ全国的にも有名になっておりますが、そんな状態の中で、もっともっと住民の方にもやっていただくこと、手分けをして、例えば私どもの近くだと側溝掃除だとか、公園をきれいにするとか、地域ではやってみえます。そんなことで職員さんの働く姿を見ておれば、自然に住民の方もお手伝いをされるやに

思います。

それから臨時とか職員の再雇用についてでございますが、再雇用の場合、6ヵ月雇用契約もされていると思いますが、八開給食センターについてでございますが、これはきちんと契約をされたか、ちょっとその辺お聞きいたします。

○教育部長（八木富夫君）

八開センターの給食パートの方の御質問でよろしいでしょうか。

通常は、年度初めに契約をさせていただきます。ですが、今回につきましては、調理員さんにおきましても、提案させていただいておりますように、職員の定年退職を迎えられる方等々がございますので、調理員の皆さん方の人事異動もただいま検討をさせていただいておりますので、必要があればパートをとということになります。現在のところ、申し上げたように、正職員での配置を考えております。

○27番（石崎たか子君）

八開給食センターの方で不当にやめさせられたというような通報というか、私の方に聞こえてきておるわけでございますので、きちんとした雇用契約というものに沿ってやっていただきたいということをお願いいたしておきます。

2点目の教育問題ですね。国民の最大な関心事であると教育長から御答弁がありましたが、子供の成長は一日も待ってくれませんので、今後、愛西市内で独自に道徳というか、心の修養というんですか、そんな時間を持つ考えがないか、お聞かせを願います。

○教育長（青木萬生君）

道徳の時間の特設というように受けとめました。これについてお答えをさせていただきます。

道徳教育につきましては、御存じのように小・中学校で週1時間、道徳の授業を実施しているわけでございますが、この授業時間に限らず、学校におけるすべての教育活動全体の中で実践されるべきものであると、かように思っております。

市独自の道徳の授業時数をふやすことは現在考えておりませんが、議員も御存じだと思いますが、昨年度、永和中学校で非常に素晴らしい研究発表、命を大切にする題材の開発や体験を交えた実践を今後も推し進めていきたいと、かように考えております。

○27番（石崎たか子君）

今また全国的にも給食費の問題が出ておまして、未納の方があるということで、教育の再生は親からしなければならぬというような中日新聞の社説があったわけでございますが、私もそのとおりだと思っております。この愛西市においては、給食費とかPTA会費の未納はいかがになっておりますか、お尋ねいたします。

○教育部長（八木富夫君）

まず、PTAの会費につきましては、それぞれの家庭がPTAに所属をされておられますので、PTA会費におきましては未納はないものと思っております。

次に給食費の未納でございますが、給食費につきましては多くが学年末に精算をするという

ことになっております。それで、18年度末までの部分については現在集計中でございますので、平成17年度分についてお答えをさせていただきます。

17年度末現在では、当時未納者は24名でございました。そして未納額が29万 1,300円でしたが、このうち19名の方が現在までに完納されておまして、本年2月末現在におきましては、未納額は3万 8,800円といった金額になっております。

給食費の保護者負担金につきましては、17年度決算額で保護者からは約2億 8,000万円ほどをちょうだいいたしております。そうした中から見まして、未納率につきましては0.01%といった状況で、大変愛西市としてはありがたく思っておるような状況でございます。

○27番（石崎たか子君）

ありがとうございました。

愛西市においては保護者の御理解がいただけて、本当にうれしい限りでございます。

これも、教育長初め各学校の真摯な取り組みが保護者の心を動かしたおかげだと思えます。本当に御苦労さまでございますが、いろいろまた諸問題もあるわけでございます。

いじめ対策に関しては、学校教育法が禁止している体罰の範囲を厳格に規定していた終戦直後の通知類を、教師がきちんと指導ができるように、毅然と指導ができるようにと改めるとあります。今後もそんなふうで、教育長も、いろいろさま変わりといいたまいますか、よく教育問題は変わってまいります、きめ細かくそれぞれに対応をしていただけるものと私も思っております。

私どもの年代は、教師の体罰は当たり前のことでありまして、その体罰を受けた人たちが大成功をしているところも見ております。今後もいろいろ御面倒やら何かかけますが、またよろしく願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

ここで10分間休憩をとります。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

通告順位6番の14番・小沢照子議員の質問を許します。

○14番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、妊婦無料健診の拡充と環境保全の生活排水処理対策、そして視覚障害者のための情報バリアフリーの促進の3点について質問をさせていただきます。

まず最初に、妊婦無料健診の拡充の1項目めでございます。

妊婦無料健診の回数拡大でございますが、市町村が実施主体の公費による妊婦の無料健診は、平成16年度実績で全国の平均2.14回で、これまで国の予算に計上されてきた健診費用の助成はおおむね2回分として、130億円が地方交付税として措置されてきました。この財源措置

が、平成19年度の予算によりますと、子育て支援事業と合わせて約 700億円になります。これまで子育て支援事業が 200億円、妊産婦健診費用助成が 130億円で、合計 330億円でありましたものが、19年度は合計約 700億円になるものでございます。これは、国が地方自治体の地域の実情に応じた積極的な少子化対策を支援するもので、当然この財政措置は妊産婦健診費用助成の拡充に限ったものではありませんが、妊産婦健康診査は、厚生労働省によりますと、妊娠初期から分娩まで14回程度の受診が望ましい回数とされております。そして、先般、厚労省は、健康で安全なお産をするためには5回以上の健診が必要として、健診5回無料を全国基準とする方針を示しました。本市におきましても、子育て支援策の一つとして、若い世帯の出産までの経済支援として全国基準の健診5回無料の実施をと考えます。本市のこの制度の活用状況と回数の拡大についてのお考えをお聞かせください。

次に、2項目めのマタニティマークの配付についてでございますが、昨年3月、厚労省は、妊産婦のシンボルマークとしてマタニティマークを発表いたしました。このマタニティマークは、妊産婦が身につけたり持ち物に取り付けたりすることで妊産婦の存在を周囲に知らせ、理解を得ることを目的とするものでございます。発表から1年が経過し、ある自治体では、マークをキーホルダーに作製して配付したり、またある自治体では、施設等を利用する際に、施設に近くて広い車いす使用者用の駐車スペースを利用しやすいように、マタニティマークのシールを張った駐車証を発行したりして、妊産婦の心身の負担の軽減を図ったりしています。本市におきましても、妊婦の方々が少しでも良好な環境で日々を過ごし、出産の日を迎えられるよう、このマタニティマークの活用をと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目といたしまして、環境保全の生活排水処理対策についてでございます。

私たちは、生きていく上で水に大変お世話になっております。私は、子供のころの水辺と最近の水辺や小川、池などを比べますと、大変汚れているなあと感じますが、河川の汚れの原因の約8割が生活排水によると言われております。本市では、現在下水道事業が進行中で、完成まで30年かかると聞いておりますが、本市の生活排水処理計画はどのようになっているか、お伺いをいたします。

また、市内の地域によっては、下水道事業完成までの二、三十年間、個人設置型の合併処理浄化槽等の対応になるわけでございますが、本市では、現在実施されている合併処理浄化槽設置整備事業の現状と、単独処理浄化槽、くみ取り式簡易トイレの現状についてもお伺いをいたします。

次に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進策についてでございますが、合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べ排出される汚濁負荷が8分の1という、公共用水域等の水質保全の観点から大変に有効な方策であると考えられます。転換への促進策についてのお考えをお聞かせください。

そして、合併処理浄化槽につきましては、経費、効率性、環境貢献等の利点が多い反面、現在実施されている個人設置型では個人の負担が大きく、設置主の理解不足もあって、維持管理がなかなか進んでいないのが現状ではないかと思っております。これでは水質保全、環境保全の面で

疑問が残ります。そこで、環境省が積極的に推し進めているのが浄化槽市町村整備推進事業でございます。平成6年度に創設されたこの事業は、市町村が設置主体となって浄化槽の整備・管理を行うもので、個人設置型の事業と比べ個人の負担が少なく、維持管理の徹底が図られるため、環境保全の貢献度が多大であると考えます。この浄化槽市町村整備推進事業導入のお考えについても伺いをいたします。

次に3点目に、視覚障害者のための情報バリアフリーの促進でございます。

活字文書読み上げ装置の設置についてでございますが、年金通知や税額通知、あるいは請求書などのプライバシー情報や、行政の各種広報印刷物などの生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報源でございますが、活字文書のままでは視覚障害者の方々が入手することはなかなか困難な状況でございます。そのため、生活情報を視覚障害者の方々に提供する手段として、音声コードと活字文書読み上げ装置による方法がございます。書面に書かれた文字情報を切手大の記号に変換したものを音声コード、SPコードといたしますが、それを書面の片側に添付し、その音声コードを専用の読み上げ装置に当てますと音声で文字情報を読み上げるという仕組みで、最近、自治体の印刷物などに添付され始め、徐々に普及し始めております。これでございます。これに装置を当てますと、これが全部読み上げられます。

さきに成立いたしました国の平成18年度補正予算に障害者自立支援対策臨時特例交付金事業が盛り込まれておりますが、この事業の対象の一つに、自治体や公立病院等の公的機関における窓口業務の円滑かつ適正実施に必要な情報支援機器や、ソフトウェア等の整備を目的とした視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業が入っております。つまり、自治体など公的窓口活字読み上げ装置を導入することに対して助成が行われ、補助割合は10分の10、全額補助で、自治体負担はゼロでございます。なお、この事業は補正予算の事業のため、本年3月末までに3年分の事業実施計画を策定し、県に計画書を提出する必要がありますが、地域における視覚障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するために積極的な早期導入をと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

最初に、妊婦無料健診の関係でございますが、無料健診として実施している妊婦健康診査の1回目の内容でございますが、一般診察、尿検査、血圧検査、貧血検査、B型肝炎検査、梅毒検査でございます。1回目の受診状況は、平成17年度では475人中471人で99.2%の受診率でございます。平成18年度は、12月現在でございますが、335人中317人で94.6%の受診率でございます。妊婦健康診査の2回目は、一般健診、尿検査、血圧検査、貧血検査、また出産予定日において満35歳以上である妊婦を対象にしまして超音波検査がされるわけでございますが、2回目の受診状況は、平成17年度は494人中458人で92.7%の受診率、平成18年度は、12月現在でございますが、349人中319人で91.4%の受診率でございます。

愛西市独自の事業として、愛知県外の医療機関に受診している妊婦に対しまして、県内医療機関と同じ内容の健診項目、委託料限度額で、全国どこの医療機関でも2回の無料健診が受け

られる制度がございます。この健診につきましては、平成17年度は1回目10人、2回目5人、延べ15人の利用がございました。また18年度は、2月現在でございますが、1回目14人、2回目14人、延べ28人の利用がございました。

妊婦無料健診回数の拡大についてでございますが、この件につきましては、地区の医師会と検討の上、愛知県医師会との間で平成19年度妊婦健康診査公費負担回数の契約を取り交わすこととしていることを踏まえまして、平成19年度に海部医師会と協議をいたしまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、マタニティマークの配付についてでございます。

議員おっしゃいましたとおり、21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」の課題の一つでございます、妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保の課題の解決のために、マークを妊産婦自身に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、優しい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することを目的としてつくられ、平成18年3月に厚生労働省から発表がございました。国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要とされておりますが、愛西市といたしましては、母子健康手帳の交付のときでございますが、希望される妊婦さんに、キーホルダーという形で、3月下旬入荷次第配付する予定でございます。このようなものでございますので、これをバッグなりキーホルダーとして活用をしていただきたいということを考えております。

また、マタニティマークの意味を一層市民に広く周知し、国民から妊婦さんへの思いやりのある気遣いが行動としてできるように、公共施設、駅、スーパー、学校などにポスターを掲示して啓発を考えております。なお、19年3月以前に母子健康手帳を既にお渡ししている妊婦さんにも、5月号の広報にてこのキーホルダーの希望者の申し込みを受け付けることといたしております。よろしく願いしたいと思っております。

次に、愛西市の生活排水処理計画はどのようになっておるかということでございますが、この計画につきましては、旧4町村のままの処理計画になっております。合併後については、現在、策定をいたしておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、浄化槽設置の届け出はということでございますが、愛知県に出されておりますが、廃止の届け出は出されないのが非常に多いということでございます。正確な数字は把握しておりませんが、県からの報告数では、単独浄化槽が8,872基、合併浄化槽が2,834基になっております。農集、コミプラ人口を引くと、くみ取りは4,000戸ぐらいあるのではないかと推測をいたしております。よろしく願いしたいと思っております。

○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、私の方からは、まず合併浄化槽の現状についてということから御答弁させていただきますが、現状、愛西市になりましてからでございますが、平成17年度には合併処理浄化槽の補助をした基数は、全部で83基補助をいたしております。内訳的には、5人槽で29基、7人槽で47基、10人槽で7基と。それから18年度、これもほぼ出そろっておりますので申し述べますと、5人槽で27基、7人槽で44基、10人槽で7基ということで、計78基の補助を

合併処理浄化槽ではいたしておるところでございます。

それからもう1点は、20戸以上の、要するに市独自で合併槽をつけたらという関係でございますが、環境省の補助事業で年間20基以上の設置の義務づけがあって、なおかつその合併浄化槽を市が設置・管理し、設置希望者から工事の分担金と維持管理料をいただくという制度でございますが、ただし用地については無償提供というのが条件というふうで理解をいたしております。愛西市といたしましては、種々この事業等につきましても、現在、コミプラ、それから集落排水事業等を除いた残る全区域につきましても、検討した結果、愛西市としては公共下水道事業一本でいこうということで、この事業については一切取り組んではおりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、公共下水道も30年近い長きにわたると。残る工事のおくれる区域についてどうかという点でございますが、第1次認可区域ということで、具体的に申しますと、佐織でいいますと勝幡区域と一部日光川西の北河田、あそこの区域の一部については第1次認可区域ということで、ここについては合併処理浄化槽をどなたかが設置したいといつても補助の対象にはいたしておりませんが、残る区域については、単独から合併浄化槽に切りかえたいという申し出があれば、その分については補助の対象として、今後しばらくは合併処理浄化槽で汚水を処理していただくという方向で現在進めておるわけでございます。

もう1点の、今後、合併槽への転換はということでございますが、先ほども言ひましたように、当然市としては、合併浄化槽への補助について、現在はまだ続けていこうという補助制度を持っておりますので、十分にそういった制度を御利用いただき、単独から合併への切りかえをお願ひできればと思ひております。以上でございます。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁させていただきます。

今回の、国の18年度補正予算において障害者自立支援対策臨時特例交付金事業が示され、その中に視覚障害者等に対して情報バリアフリーを促進するための補助事業がありますので、それに合わせて実施したいと考えております。国が急遽示したこともあり、当初予算では計上できませんでしたが、19年度中の補正予算で対応したいと思ひます。また、導入機器につきましても、活字読み上げ装置だけに限らず、拡大読書器や点字用プリンターなどの機器も含め検討し、順次導入を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○14番（小沢照子君）

御答弁ありがとうございました。

1点目の妊婦無料健診の件でございます。確認でございますが、19年度、回数拡大に対して前向きに検討していただくという御答弁でございました。よろしくお願ひいたします。

それからマタニティマークにつきましても、再質問したいと思ひていました点も今お答えいただいたわけでございますが、啓発も5月号の広報等でしていただくと。

マタニティマークの個数は、何個入荷の予定でございますか。個数をお知らせください。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

個数によって値段が違っておりました、現段階、500個でございます。

○14番（小沢照子君）

それならわかりますけれども、本当にこれも早速に採用していただきまして、大変感謝いたします。よろしくお願いいたします。

それから、3点目の視覚障害者のための活字文書読み上げ装置の件でございます。この件につきましても、早速に補正予算で組んでいただきまして、そして導入をしていただけるということで、このことによりまして本当に視覚障害者の方も自立した生活と社会参加が、より一層可能性が開けてくるのではないかと思いますので、この点もよろしくお願いいたします。

2点目の環境保全の生活排水処理対策の方でございます。この浄化槽の補助していただく基数ですけれども、これは申し込みがございましたら何基でもよろしいのでしょうか。それともこの補助は基数的に制限がございますか。また、いつごろまでこの補助は実施されるか、お伺いいたします。

○上下水道部長（若山富士夫君）

基数的には全く無制限ではございませんが、やはり予算に限りがございますので、国並びに県の大体の枠も、愛西市は今年度はこのくらいだよということがございますので、言い方は悪いですが、早い者勝ちということで、御希望の方はできるだけ早く、秋ごろまでにできる限りお申し出をいただきたい。なぜ秋かと申しますと、やはり環境省としては、つけた予算を愛知県に振り分けてくるわけですが、消化して足りない市町村もあれば、余ってしまう市町村もあるそうでございますので、その調整をするという意味で、県の方からも、深まった秋ごろでございますが、どうだどうだということで、実は事務当局としてはもう締め切れ、締め切れというのが正直なところ県からもございまして、できましたら、少なくとも10月末か11月の中旬までぐらいにはお知らせをいただきたいということで御無理を申し上げておることでございます。

○14番（小沢照子君）

いつごろまでという時期の件と、それから公共下水道事業の完成で、遅いところでは30年ぐらいかかる計画でございますので、この後、何年先ぐらいつまでこの補助が続けられるかということもお伺いをしておきたいと思っております。

○上下水道部長（若山富士夫君）

これから先何年というのは、非常に難しい御質問をいただきまして、私もなかなかお答えにくいと。現在の見通しですと、ここ数年はまだ環境省の立場は変わらないんじゃないかなあとと思いますが、何分にも国並びに県の施策等の考えもございまして、今私がここで御答弁するのは御勘弁いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○14番（小沢照子君）

そういたしますと、公共下水道でいくのでという先ほどの御答弁がございました。浄化槽市町村整備推進事業の件でございます。これは非常に環境保全に効果がある事業でございますので、各自治体では年々増加をしているという統計が出ておりますけれども、確認でございます。本市におきましては、公共下水道の事業をやっておりますので、この施策は痛しかゆしの

施策だと思うんですけれども、本市といたしましては、これは導入しないということによろしいですか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

先ほど最初の答弁でも申し上げましたように、愛西市としては、残る区域はすべて公共下水道事業で一本化したいという気持ちを持っておりますので、申しわけございませんが、この事業については、今現在、取り組む姿勢は持っていません。

○14番（小沢照子君）

再度質問させていただきます。現在、単独浄化槽を使用されていて、公共下水道が来るまで、10年単位で先になるということで、合併浄化槽に切りかえたいという家庭があると思えますけれども、このときの撤去費用というものは、国の方では補助が少しあるようでございますけれども、別にこの撤去費用は出ませんか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

ちょっと私、その辺の撤去費用についての承知はいたしておりません。たまたま合併浄化槽をやる時点で、設置補助の中に撤去費用も含まれておるのかなあというふうで認識をいたしております。以上です。

○14番（小沢照子君）

そういたしますと、合併浄化槽を設置する場合、撤去費用も補助額で間に合うということですね。新しく合併浄化槽を設置するのに、単独浄化槽を撤去する費用も、出していただける補助金で間に合うということでございますね。

○上下水道部長（若山富士夫君）

それぞれ合併浄化槽は人槽によって補助額が違うわけでございますが、その補助額の中には設置費用等も含まれておまして、設置の中には、当然、前単独でやってみえれば撤去費用も入っておろうかと思えます。それで、要するに国・県の考え方としては、単独そのものの購入費であったら、例えば5人槽で24万6,000円で、大量生産になってきたで15万で済んだと。だけ撤去とか設置費用に残る14万6,000円かかったとすれば、それも補助の対象となりますので、その場合は含まれると。

それからもう1点ですが、最近環境問題がうるさくなってまいりまして、これは蛇足でございますが、実は私どもも集落排水をやるときに、撤去費用の問題で種々御質問をよく接続者からいただいたときに、処理業者によって撤去してくれというような安易なお答えをして、非常に環境問題に御理解のある方からおしかりを受けました。なぜかといいますと、それは中の槽をきれいに洗って、雨水をためて、そして庭まきの水とかいろいろなのに使えば、当然有効なタンクになり、利用できるのではないかと。だから、あなたは何を考えておるんだということで強く御指導をいただきまして、そういうことで、撤去ということばかりではなく、改めて単独処理浄化槽も一つのいいタンクだなあということで、雨水を入れて、庭の水まきとか、散水に御利用いただければ非常に有効になるのではないかなあと思えます。以上でございます。

○14番（小沢照子君）

先ほども申し上げましたけれども、水は大変に大事なものでございます。水質基準をしっかり守っていただけるような対策をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

はい、御苦労さんでした。

それでは、次に通告順位7番の2番・鷺野聡明議員の質問を許します。

○2番（鷺野聡明君）

質問通告書に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

大項目を2点でございしますが、まず最初に大項目の1点目、税金の公平性保持をという内容について御質問をいたします。

固定資産税に対する真実の情報提供をということで、課税と還付は同じ扱いであるべきではないかということについて質問をいたします。

現在、固定資産税の課税漏れは5年遡及にて進められており、それに関連して国保税遡及は3年として進んでいます。航空写真等でのチェックの結果報告書を、市民、また議会に、いつ、どのようにされたのか質問をいたします。調査された家屋の合計棟数・面積と概算評価額、台帳に過去から未記載であった棟数、面積と概算評価額、台帳から過去において削除すべきであった棟数、面積と概算評価額、これらはそれぞれどのようなになっているのか、質問をいたします。

また、市は還付についての住民説明も省略せず公開すべきではないか。合併後、年度ごとに還付した内容と件数、金額（還付金額、還付加算金）について質問をいたします。そして、固定資産税の課税漏れである5年遡及の総額見込み額、固定、国保それぞれと、件数についてお尋ねをいたします。

続きまして、市県民税等増税への対策でございます。

平成11年度から景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。所得税は平成19年1月から、住民税は平成19年6月分からであります。平成17年1月1日現在65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢にかかわらず公平に負担を分かち合うという観点から、平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため、平成19年度までは段階的に経過措置がとられています。しかし、平成20年度以降は全額負担となります。また、平成19年度から税源移譲により所得税と住民税の税率が変わります。特に住民税は本年の6月から、3段階の税率から一律10%に変更されますので、一部の低所得者層では値上げとなってまいります。そこで平成19年度は現年度分の収納率が重要であり、何%を予算計上するのか尋ねます。

また、優良納税者との公平性保持のため、現年度課税分の滞納者への直接請求は、賦課部署（市民税課、資産税課、国保年金課、高齢福祉課）の督促状発送後、速やかに、翌月をめぐりに直接対応請求（電話・訪問）等が重要と考えるが、どのように現在されているのか尋ねます。

そして、平成17年度の実績と、平成18年度と平成19年度の完納目標についてそれぞれ質問をいたします。

次に、徴税吏員としてのスキルアップと収納実務者の増員が必要と思われませんが、お尋ねをいたします。

続いて、滞納整理について尋ねます。それぞれの部門で過去2年間の実績はどのようになっているのか。毎年、全世帯訪問できているのかどうか、それぞれ質問をいたします。

大項目の2点目でございます。危ない自治体「夕張だけではない」。

3月6日、無理な事業拡大などで財政破綻した北海道夕張市が、正式に再建団体となった。国の管理下で、18年かけ巨額の借金 353億円を返済していく。今後、市税や公共料金が引き上げられる一方、市職員は大幅に減り、図書館やプールなど公共施設も閉鎖される。住民は重い負担を強いられながら、最低の行政サービスに耐えなければならない。これまでになった市長や、行政のチェック機関である議会の責任は非常に大きい。全国には、夕張予備群の地方自治体も少なくないと言われている。政府は、近く地方財政健全化法案を国会に提出する方針だ。自治体の財政状況をより正確に把握するため、新しい手法を導入し、黄信号の自治体を早期発見して再建を促すという考えだ。

そこで市長にお尋ねをいたします。夕張市が財政破綻した原因は何であると思われるのか。また、この責任はだれにあるのか、考えについて質問をいたします。

「危ない自治体」と言った根拠について申し上げます。平成17年3月末と平成18年3月末、1年間の対比について述べさせていただきます。

特別会計を含めまして、17年3月末日では借金総額 198億円でございます。1年後の18年3月末日では、借金総額 212億 7,500万円でございます。1年間で借金が14億 7,500万円増加いたしております。また一方、基金、預金総額については、123億 3,500万円が1年後には預金総額 108億 300万円、1年間で15億 3,200万円の預金の減少になっております。17年度1年間、財政悪化額、合計30億 700万円。新年度予算の 189億円ベースで申し上げますと、15.9%の悪化となっております。一言で言いますと、収入に対して30億円の背伸びをしていた予算となっているわけでございます。危ない自治体は夕張だけではない。危ない自治体は愛西市とも言える。

市長にお尋ねをいたします。市長に財政が危ないという認識、財政が危ないという危機感がない、あるいは足りないのではないかということについてお尋ねをいたします。

日ごろの市長の発言からも、また愛西市行政改革大綱にも、職員一人ひとりの意識改革を積極的に進めるとあります。職員の意識改革は準備ができており、むしろ市長の意識改革、財政再建への英断を待ち望んでいるのではないかと、質問をいたします。

愛西市の財政力指数は、愛知県下35市中ワースト2の34位で、過去3年平均の財政力指数は0.65と、最下位の新城市に次いでワースト2でございます。合併前の多くの公共施設をすべて維持管理しながら、さらに海部土地開発公社における新年度4億円の土地の先行取得、3小学校区の児童館建設用地の新規取得 9,600万円、その他道路用地等取得費等々、愛西市の財政力

からいつて相当無理があるのではないか。大きな借金等による土地買収は、財政バランスを崩す危険があるのではないか、お尋ねをいたします。財政力に見合った中・長期的方針に基づき、着実に進めるべきではないか、お尋ねをいたします。

また、建設部長よりも、先日も勝幡駅前広場整備事業が総事業費20億円、恐らく海部土地開発公社で用地取得が12億円というようなことかと思いますが、それぞれ補助もあると思いますが、大半は起債、借金でございます。今これだけ多くの借金をして急激に進める必要があるかないかを、はっきりと市民に問う必要もあるのではないかとということをお尋ねいたします。

続きまして、真の行財政改革を実現する施策は。

愛西市の行政改革の実現では、具体的に何をしようとしているのか。一部新年度予算等には努力されてみえる足跡等もあるわけでございますが、その点についてお尋ねをいたします。

平成18年度から平成27年度の財政シミュレーションでは、21年度までに削減する17億円の具体的内容は未決定であるとのことですが、真の行財政改革を実現する施策は具体的に何か、御答弁ください。

続いて3点目でございます。財政再建へ行政の英断と市民へのアピールでという件について質問をいたします。

先ほども言いましたが、合併前の非常に大きな公共施設を維持しながら、さらに用地を買い続ける、公共施設を建設し続けるということが、真の財政再建とは逆行していると思います。必要な建物計画は必要ですが、一つつくるなら二つ閉鎖する、あるいは処分をするという気持ちで、あるいは借金をしてまでつくる必要があるかどうかということ十分に考えて前へ進むことが大切ではないかなあということを思います。そのためには、1番目が公共施設の統廃合、2番、遊休資産の整理・処分、3番、特別会計への繰出金の圧縮、4番、各種補助金の見直し、5番、優良広告事業の実施、6番、公用車の減車、7番、公平性の観点から受益者負担への見直し、8番、人員計画の見直し、9番、人件費の見直し、10番、企業誘致への組織改革、11番、都市計画税の新設・検討、12番、各種委託料、これは現在、新年度予算では189億円の15%以上に委託費がなっております。いろんな委託をする中で職員ができるものはないか、あるいは議員の皆さんにできるものはないかという、委託の件数を少しでも減らすという努力も改革ではないでしょうか。また、13番目が、つくればつくるほどかさむ維持管理費の圧縮、そして14番目が、税の収納率を上げる。そして15番目が、再開発事業等の着実化等々、大胆な改革がなければ改革はできません。行財政改革というのは痛みを伴う、また市民の深い理解と協力がなくてはいけないということ強く感じますので、財政再建への行政の英断と市民へのアピールについて、市長または部長にお尋ねをいたします。

以下、自席にて質問をいたします。

○総務部長（中野正三君）

それでは、1点目の固定資産税についてでございます。

チェックの状況でございますが、議員御承知のように、昨年、私どもが議会の皆様方に御説明を申し上げましたのが、立田・八開地区の住宅用地の認定の問題から波及した、家屋の問題

についてはですね、そういうことでございます。その家屋を6月、7月、8月の段階で全地域に拡大をしましてまいりました。航空写真との整合性をとった段階で、実は2,600件ほどのものがその写真との整合性では出てまいりました。しかし、その後、資産税課の職員が手分けをしまして、外回りから目視でもってその棟数の把握に努めてまいりました。その結果が実は9月の下旬の全員協議会の中で皆様方にお示しをした1,020棟でございます。この結果を持って実は住民説明会に臨みました。そのときには、個々にはどんなものがあるかということはおわかりましたけれど、まだ実際に判然としない部分もあったということでございます。これが、市民にいつということをお知らせをしたということでございます。

それから台帳の有無でございますが、台帳に載っていたという課税物として表記があったというようなことはすべてございません。ただ、台帳から削除すべきであったというものも、現実ではその時点では判明しておりませんし、現在でも個々のところで伺った段階や、当時の写真には載っているけれども既に壊れていたのかどうか、現地では判然と確認ができないものもぼつぼつあるというふうには聞いております。最終的に議会の皆様にもお知らせをしましたが、現在つかんでいる最終的なもの、個々に当たっている段階でもっと増減が出てくるかもしれませんけど、1,053棟という形で私どもは最終的にお知らせをしたものでございます。2月末現在の進捗率としては37.7%という形で、皆さん方に調査をお願いしてきたものでございます。

還付の点でございますが、一番還付のところで市民の皆様からお問い合わせがあるのは、5月の永井委員長が説明会でお示しになった明細書をお送りした段階で、実はこれは去年壊したよというのが出てまいりました。これは各旧の合併前の町村でもあったかと思えますけど、10月か11月ごろにお取り壊しがある場合においては、これは新築も含めてですけど、お取り壊しがある場合にはお申し出をくださいという形で広報掲載はしております。その中で、実は一昨年の5月の納税通知によってお申し出がありましたものが、17年度は歳入還付になりますが、これは8棟で17年度は3万6,580円、18年度では8棟で16万9,000円というものがそれぞれその時点でお戻しをした。これは単年度です。ということは、確認ができるのが前年度までだったというのが現状でございます。

そのほか、お問い合わせはございませんけど、宅地の問題が主にあるわけですか。といいますのは、

この認定の問題も含めてでございますけど、建物の場合ですと、いつ建ったということが登記なんかでわかる場合がございます。この時点で私どもは要綱等を持っておりますので、10年をお戻しした経緯がございます。これは17年度で、家屋の点で過年度まで上ったという実績がございますが、土地等のもので確認ができるものにおいては、17年度においては20件、還付金としては497万3,600円、加算金が100万4,400円。18年度におきましては6件で508万9,719円、そして加算金が88万6,619円というような、これは土地絡みの問題ではつきり確認ができるものでございます。

議員御質問の面積、評価額等でございますが、昨日どなたかにお話をしたと思えますけど、

現在取りまとめている最中で、面積・評価額等は個々の調査員が持って、その内容を今つくっておる段階でございますので、そこまでは実は持ってはおりません。

そして、この市民税、市県民税と言った方がいいかもしれませんが、市民税の収納の考え方といいますか、調定から収納率においては、実は19年度におきましては 96.81という形で歳入を見込ませていただきました。17年度実績が 97.68でございますので、今回、少し過去14年から17年の平均的なものも勘案しての積算という形をとらせていただいております。

それから税の滞納者への対応でございますが、現年度分においては、これは国保も介護も同じでございますが、前年度においては年度途中からのところが一部あるやには聞いておりますが、議員御指摘のように、電話督促等もあわせてさせていただいております。それと、御承知かもしれませんが、5月と12月の合同徴収、これは特に現年度を重点的にお願いをして、かわる職員が全部出ているものでございます。

収納率の問題でございますが、17年度市税全体では 97.86でございますが、18年度もそれに近いものがいくのではないかとこのように思っています。今後の収納率、19年度、20年度の中で、実は私どもは、20年度には98%に持っていきたいとは思っております。19年度もそれに向けて職員総力を挙げていきたいというふうに、これは市税の問題でございます。

それから、徴税吏員、これは課税部門も含めてでございますが、それぞれの研さんを積むような形をとらなければなりませんし、徴税吏員ばかりではなくて、職員一人ひとりがそれぞれ収納の問題に対して全力を尽くしていかなければならないと思っております。

ただ、御質問の中で滞納の問題があったかと思いますが、滞納繰越金については収納課で取り扱いをさせていただいております。16年度旧町村の市税でございますが、市民税、法人税、当時は町村民税ですが、法人市民税、固定資産税、軽自動車と、この4税が実は16年度が16.8%、これが旧町村の状況でございます。17年度は、今の合併時の問題が、4・5月の問題がありましたけど、それを除去した問題で14.09%、やや下がっております。ただ、18年度におきましては14.29という形で、やや好転はしているやに思いますが、いずれにしても、今、訪問をどのようにしているんだとか、件数とかというものでございますが、そういう件数等は持ち合わせておりません。ただ、いろいろ市外の部分が、遠くには県外のものもあります。そこへの対応がし切れていないということは事実でございます。そこら辺も踏まえて、今後、その体制は整えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○市長（八木忠男君）

それでは、私の方から、危ない自治体「夕張だけではない」、愛西市もという御指摘であります。まさにそうした心配も抱えながら今回の合併はあったと私は認識をしておりますし、そうした調印をした一人として、旧八開がどんな状況にあったかということも議員お察しのおりであります。ですから、先ほどの午前中の答弁の中で、平成16年度の財政力指数、きちっとした数字を申し上げます。佐屋0.74、立田0.47、八開0.35、佐織0.61。この数字の中で合併協議会も進み、いろんな各自治体の地盤強化なども持ち寄りながら、一緒になって力をつけて、合併して、この地域を守っていこうという判断であったわけでありませぬ。

御指摘いただきました土地取得の件につきましても、これは翠川議員から御指摘いただきました、旧八開からのゼロは何だという数字的なこともあったわけであります。あるとき井桁前村長さんに会いましたら、大変残念がって悔しがって見えました。一つ例を挙げればそういうことですが、決して愛西市として必要ないものを今やっているわけではございません。各地域が持ち寄った、各行政が持ち寄った、それを例えば八開だと川北の橋一つにしてもそうです。広域農道にしてもそうです。すべてそういう考え方の中で合併協議会で確認し合って、互譲の精神、忘れておりませんし、これからもその原点は忘れず進めてまいりたいと思っております。大変厳しいお言葉でありましたけれども、決して私はそういう考え方で市政を担っているつもりはございません。これからもそういう考え方で進ませていただきます。

ですから、一つ一つ御指摘いただく内容につきましては、十分私どもも検討・勉強して、厳しくしていかなければならないことは十分承知をしておりますし、またいい御提案がありましたらどしどしお伝えください。

これも質疑の中でお答えをいたしました九州の件です。旧赤池町、3町が合併して、現在は福智町、1万8,000人ぐらいの人口です。1人の借金は、生まれてきた赤ちゃんがすぐ90万円を背負うんだそうです。今の状況だそうです。これを職員は広報に載せて、市民・住民の方に伝えていると。広報で訴えと。そんな過去の事実があったにしても、やはり周りの認識は、合併でたがが緩んでいるんじゃないかという文言であります。

ですから、先ほど申し上げましたように、これから議会の皆さんとも、本当に愛西市の将来を見据えながら、今しなくてはいけない、合併協で約束したそれぞれの内容についてはやっていかななくてははいけません。しかし、見直す点は見直します。火葬場建設、必ずやらなければいけない事業だと思っております。見直す点は、他の事務事業についても大いに見直してまいりますし、先ほど石崎議員の答弁にも申し上げました。事務事業ばかりではなくて、すべてのそうした公共施設、あるいは道路事業、下水道、公共事業、すべてであります。見直しを十二分に徹底しながら今後進めてまいりたいと考えております。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目以降について私の方からお答えをさせていただきます。

行政改革全般の考え方につきましては、先ほど市長が申されたとおりであります。

それで、2点目の質問の中に、実際、市の行政改革の実現は具体的に何をしようとしているんだ、全く見えてこないという御指摘もいただいておりますけれども、去る全協でお示しをいたしました向こう10年の一つのシナリオの中で、第1期推進計画、これは21年度まで上がっています。それが第1期の集中改革プランです。その中で17億円を削減していこうと。その17億円の削減の中には、人件費、物件費、それから維持補修費、補助費、補助金の関係ですね。まず具体的にそういったものに着手していこうという一つの考え方で一応お示しをしておるつもりであります。そうした考えの中で集中改革プランというのがこの3月に公表されるわけでございますけれども、当然それを一つ一つ着実に実行していくということで、職員全員、意識改

革のもとに取り組んでおるつもりでありますし、また予算においては、19年度におきまして行政評価システムの構築を主に図ってまいりたいと。いわゆる全庁一つの取り組みとしてやっていくわけでありまして、当然その中で既存の事業のあり方、全体の事務事業すべての見直しを図っていくと。その中で一つ一つ行政改革に結びつけるような改革を進めていくんだという意識の中で我々取り組んでおるつもりでございますので、その点御理解をいただきたいと思ます。

それから、3点目の財政再建へ行政の英断と市民へのアピールということで、当然財政再建団体になってはいけません。そのためにも行政改革に取り組むという姿勢で、市長以下、我々取り組んでおるわけでございますけれども、いろいろ議員の方から御指摘がございました1から13項目、それ以外にもございます。御指摘のとおり、項目はすべて検討していくべき問題であるというふうに考えておりますし、当然、市民の皆さんに対しまして真に必要なサービスを選択し、提供することが行政経営の基本であります。その基準となる市民ニーズに基づく生活重要課題の設定に取り組んでおるところでございます。

一つ例を申し上げますれば、重要点事項に上げております補助金の見直し、それから施設のあり方などなど、早い時期に、先回の質疑でもちょっとお答えしましたように、プロジェクトチームを立ち上げていち早く着手していこうという考え方でおりますし、当然その一つの項目について、市民の皆さん方の各位の御理解と御協力が不可欠なものもございます。これは申すまでもございませぬが、そういった中で持続可能な財政運営を目指すというその考え方のもとに、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○2番（鷲野聰明君）

市長さんから今答弁をいただきましたけど、何を言われようとしてみえるのかよくわからないんですけれども、財政は大丈夫かという質問をしたんですけど、八開の財政力指数が低かったとか、川北の橋がどうのこうの、何か大分質問を逸脱しているように思います。財政力を十分考慮した上で新年度予算は組んだから任せてくれという答弁ならわかりますけれども、ちょっと逸脱しているのでお伝えをしておきます。

それから、私が何を言いたいかという、歳入歳出それぞれあるんですけれども、むだな投資はするなということが一つ。そして、歳入に工夫と努力が必要だ、歳入に安易な方法を選ぶな、歳入に新しい道筋をつけろ、そういうことを言いたいんです。むだな投資、例えばどういうことか。9,600万円、3校の児童館の用地取得、これは西川端小学校も八輪小学校も、用地取得する必要は全くありません。八輪小学校も行ってきました。学校の敷地内に、南西の一角にあります。また、西川端小学校も校庭の中に大きな畑があるんです、東北の一角に。

私は、何が一番寂しいかという、市長とか助役が、例えば愛西市の教育長とか教育部長に、学校の校庭、愛西市の市有地をこういった学童保育、あるいは児童館の施設に一部転用許可をしてくれないだろうかという要請をすれば、そして教育長さんが、愛西市の財政は厳しいということで教育委員会の方へ話をつけていただいて、それではこちらの350平米はフェンスで囲って、直接道路から出入りができるようにしてくれと。そうすれば何とか校長先生とも話

がつくというようなことですね。現に津島市長は、津島市の教育長あて、こちらにも書類がありますけれども、転用許可願というのを春に出されて、そしてまた9月に教育委員会あて、教育長あてに出されて、内部で稟議を経て決裁をとられて、この3月、津島東小学校、そして津島南小学校で、児童館ではありませんが、学童保育の施設を立派に完成されております。やはり市長さんと教育長さんのすばらしい人間関係がありますので、そういった市の財政のことも十分理解をしていただいて、教育委員会も受ける姿勢、教育委員会の壁が少し高いと思うものですから、もう少し教育委員会の壁を低くしていただいて、やむを得んなあと、学校用地も少し使ってもらおうかという内部で十分に協議ができたのではないかなあとということを、事前に用地を全部買うんだということを議会の方へ投げさせていただければ、議員さん方もいろんないいアイデアを出してくれると思いますけれども、もう用地も話をつけましたということでは今から後戻りできませんので、これは難しいかと思いますが、やはり9,600万のうち、恐らく5,000万はむだな投資をされたのではないかなあとということで、非常に残念でなりません。やはり用地を買い続けるということではなく、たくさん遊休土地等も愛西市は持っておりますので、そういったものを早急に見直していただいて、処分等考えていただくとか、広告の収入を得るとか、いろんな歳入に工夫をしていただきたいと思います。と思っています。

最後に、企画部長と市長に、財政のことは十分考えているから大丈夫だと、議員の皆さん、余分な心配をせずに任せておいてくれということを一言答弁をお願いできればお願いします。

○市長（八木忠男君）

今の御指摘は、議員の皆さん方のお一人の御意見として承っておきます。決して私ども無責任な考え方でこれからも進んでいこうなんて、ゆめゆめ思っておりませんので、議会の皆さんともども愛西市づくりに精いっぱい努力をしてまいる覚悟であります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

ここで休憩をとります。

午後4時25分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

まず冒頭にお諮りをさせていただきますが、本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を時間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたします。

それでは、通告順位8番の8番・田中秀彦議員の質問を許します。

○8番（田中秀彦君）

議長のお許しを得ました。一般質問を2点させていただきます。と思っています。

質問に入る前に、古江議員から、ちょっとくたびれておるから短くせよというような激励の言葉もいただきました。そんなことで、できるだけ手短かにやりたいと思います。どうか私の質問が悪ければ、いつものとおり寝ておっていただいで結構でございます。

大項目の19年度予算案についてでございますが、合併後2年間の所感と今後の所信ということで、第1点目に質問させていただきます。

愛西市は、平成17年4月1日、御存じのとおり合併いたしまして、はや2年近く経過いたしました。19年度で合併後3年目に入りますが、合併後2年間、合併に伴う調整項目がもろもろございました。それから、各地域、団体の要望もいろいろございました。それから行政組織改編、その他のあり方もいろいろございましたが、種々のこれらの問題が山積しておったと思います。この2年間の市政について、市長の率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。あわせて、今後、もう任期2年となりました。この任期2年中の、特に市長が重要である、必要であると思うことについて、一、二点お聞かせいただきたいと思います。

それから、主要項目2番目で、19年度予算案（規模）についてお尋ねをしますが、19年度一般会計予算は188.9億の計上でございます。18年度の予算201億より約6%削減をし、予算編成時目標値の195億を約6億切り込み、削減した予算計上でありました。予算規模の取り組みとしては、ある程度評価できると思います。ただ、当愛西市は今後三、四年間、同規模の予算削減が必要であると思うわけですが、今後、各予算の精査、洗い出しをして削減に努めることが肝要かと思うわけですが、今後どのように取り組みをされるか、お尋ねをしたい。

次に、小項目の3点目でございますが、19年度の予算内容につきましてでございます。今予算は、19年度の予算でございますが、継続事業とは別に、合併の合意事項でありました巡回バス、それから市長の公約であった児童館二つと子育て支援センター一つの建設計画、それから市の懸案事項である斎場建設計画の策定、それから市の将来展望に係る都市計画マスタープランの作成と総合計画の策定と、それから放課後子ども教室、あるいはまた環境保全向上活動支援事業など新規事業、その他予算計上がございますが、これら19年度の予算執行に際して新規事業を着実に実行していただくことが肝要かなあとと思います。

また、今年度の予算内容を見まして少し残念に思ったのは、一番最後に書いてあります、愛西市独自の事業計画がないが、計画について尋ねるという項目がございますが、愛西市として、やはり四つが合併したわけですから、何とか早く垣根を取り除く施策が必要であろうかと思うわけですが、これは再々私も一般質問その他で質問をさせていただきました。その施策が見えないということが非常に残念であると思っておりますが、この事業計画の内容も今後どのように取り込まれる方針であるか、お尋ねをしたいということです。

それから、大項目の2点目、愛西市の入札制度について伺いたいと思います。

最近、皆様御存じのとおり、新聞・テレビその他で連日のごとく報道されております指名競争入札に対する談合疑惑。それによります業者や、あるいは地方自治体、その他の逮捕・辞任というような報道がなされておりますが、我が愛西市においては、そのような不祥事はないというふうに信じております。しかし、愛西市として、今後、疑惑を持たれない入札方法をどの

ように考えておるのかということをお尋ねしたい。また、国・県の指針は、どのような指針が出ておるのかということもあわせてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、小項目の2点目、指名競争入札の実施内容についてでございますが、指名競争入札の実施に際し一番肝心なことは、まず競争原理が働き、かつ公平性、公明性を保って話し合い・談合ができないような防止策を考えることが一番大切であると考えられるわけですが、当愛西市の中小工事の入札結果を拝見いたしますと、合併後まだ2年ですから、ある意味ではやむを得ないのではないかとこのようなことを前提に質問をいたしますが、各地区地元業者が、ほとんどではないんですが、相当数落札しておる現状が見受けられるわけですが、今後は、あまり地区で選ばなくて、4地区がクロスした指名をして、他地域の業者も入れ、そして競争原理が働く指名競争入札の方法が必要ではないかということをご提案いたします。

それから、最終的には一般競争入札というのが一番望ましいと思いますが、先ほども助役が申しておりました、なかなか難しいと。一気に難しいということもございまして、すぐには取り入れられないかもしれませんが、最終的には一般競争入札の比重を重きに置くべきではないのかなと思います。

最後に、入札結果の開示についてでございますが、現在、入札結果を我々議員には、落札業者、それから落札金額、工事内容もちろんです、それだけが明示されてくるわけですが、この送ってこられる内容だけではわからない。公平性とか公明性とかといった点がわからないということであると思います。ですから、今後は、入札結果は、できれば入札業者名、入札金額、予定価格、落札率など、透明性を高めた入札結果の資料送付が求められているのではないかなと思いますが、午前中の質問でも石崎議員が質問されたときに、企画課にそれは保管してあるんだということでございますが、やはりこれは一々そこへ行くよりも、議員諸氏にはやはり公表して開示すべきではないのかなと思いますが、その点もあわせてお伺いをしたいと。

あとは自席でお伺いをさせていただきます。

○市長（八木忠男君）

田中議員の質問にお答えをいたします。

もう済んだ2年間の所感と、あと2年の所信はということでございます。

還暦も迎えましたので年のせいかもしれませんが、まさに2年間、一番早く感じた2年間あります。合併協議の内容を調整しつつ、そして新しい考え方を示しつつ進めてきたわけですが、中には固定資産税等のあつたミスといいますか、手落ちもあつたわけですが、そんな折々にも、議会の皆さん、あるいは市民・住民の皆さんの御理解をいただけたからこそこうして進めさせていただけておるわけでありまして。そんなことで、本当に合併はゴールではなくてスタート、まさにスタートとして、一人で走るわけにまいりません。もちろん職員、議会の皆さん、市民の皆さんにいろんな御相談、御理解、御支援もいただきながら進んできたわけですが、これからも当然そうした考え方で進んでまいりたいと思っております。あと次の残りの2年はということですが、お示しをいたしました行財政大綱、あるいは3月にお示しします集中改革プラン、9月の総合計画などなど、具体的にそうした方向づけを確かめな

がら、お示しをしながら、いろいろ施策を考えてまいりたいと思っておりますし、もう今までの御質問の中でも、事務事業、組織、あるいは施設、あるいは人員管理などを十二分に検討しながら、見直しをかけながら、当然料金体制、あるいは補助体制などもそうであります。そうしたすべての面において一層見直しをかけながら進めてまいりたいと思っておりますし、将来、本当に合併してよかったということが次の世代の皆さんに伝えられるように頑張りたいと思っておりますので、議員それぞれのお立場で御理解、御支援、御協力を、市民の皆さんともどもお願いを申し上げます。本当に議員の皆さんも、もちろん職員もそうですが、合併してさあどうだったかなあ。2年済んだ私自身は今お伝えしておりますが、心の中ではそれぞれのお考え、思いもあろうかと思うわけでありまして、こんなことならという方もおありでしょうし、しかしながらこうしてスタートしたわけでありまして、そうした説明責任をきちっと果たしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○企画部長（石原 光君）

それでは2点目の、予算の今後の取り組みはということについてお答えをさせていただきます。

まず、予算案規模につきましては、それぞれのプロジェクト事業等の実施等によりまして、年度ごとに予算というのは上下することはあると思えます。ですけれども、最前から申し上げておりますように、やはり持続可能な財政運営のため、何度も申し上げますように集中改革プラン第1期推進計画において示しております財政指標による目標数値を設定しております。国の制度の改正、あるいは経済状況等の変化により、それぞれ毎年その財政状況というのは変わってきますが、当然先ほど皆さん方にもお示しをしました財政指標に基づく検証、見直しをすることによって、今後、愛西市の健全財政を堅持していくことが肝要ではないかというふうに考えておりますし、またそのような考え方で今後とも予算編成を行っていくべきというふうに考えております。

それから3点目の、19年度予算の中身の中で、市独自の事業計画案がないんじゃないかというような御指摘もいただいておりますけれども、御発言にございました巡回バスを初め、児童館、あるいは斎場に係る関連予算など、新規事業として当初予算に計上をしております。いずれも愛西市のまちづくりにとって優先的な重要な事業であるというふうにとらえておりますし、市独自の重要な事業という位置づけで私ども市としてはとらえております。

それから後段の、田中議員さん、昨年来より融和策といいますか、垣根を払った、何か市としての大きなイベントができないかというようなことも再三御質問をいただいておりますけれども、最前から申し上げますように、その垣根を払った市民の融和策、そういった催事が現実的にできれば、これは当然市のPRにもつながってきますので、実現に向けて今後よくよく協議すべき問題ではなかろうかなあというふうに現時点では考えております。以上です。

○助役（山田信行君）

それでは、二つ目の御質問の、入札制度につきましてお答えをさせていただきます。

一部、石崎議員さんへの答えと重複するようなことがあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと存じます。

まず、入札に当たりましては、日ごろから疑惑とか、そういったことが持たれないように、透明性の確保だとか、公平な入札の実施に努めているところでございます。例えば、一つは、担当職員の服務規律を徹底するとともに、組織上では発注をする原課と入札事務をとり行う担当課等を分けておる、そういった関係も大きなことじゃないかと思えます。またもう一つは、職員に倫理規定が設けられておりますので、市の職員としてふさわしい行動をするように、そういった取り扱いも徹底しているところでございます。

二つ目には、先ほども石崎議員に申しあげましたように、談合等の不正行為があったときの契約違約金を10%から20%に引き上げてきたことであります。

そして、三つ目には、要は業者といえども市の大きな納税者の一人でもあるわけでございますので、こういった地元業者の育成にも留意をする中で、指名業者の選定に当たりましては、この18年度から4地区ごとの指名にはこだわらなくて、俗に言えば、先ほどおっしゃいましたように市内全域の業者をランクに応じてクロス指名をしてきたわけでございます。これは17年度に比べまして相当是正ができたものと思っております。

そして、二つ目の関係で、国や県の指針がどうなっているかというお尋ねでございましたけれども、この関係も去る2月23日に総務省が入札制度の概要について示しております。それによりますと、まず一つは、一般競争入札の導入とか拡大の関係でございます。これは1,000万円以上の契約案件については一般競争入札を導入しなさいと。即実施できないところは、この1年間の間にその準備体制を整えるように指示が来ておりますので、そういったことに基づいて準備をしていきたいと思っております。

そして二つ目には、一般競争入札の参加資格でございますけれども、こういった場合にも、地域要件を設定する場合には、競争性が十分確保されるような適切な方法をとりなさいと指示しております。

そして三つ目には、電子入札の導入促進であります。この関係につきましても、愛知県の場合は電子自治体連絡協議会というものがございまして、こちらの方がシステムを今設定中でございまして、早ければ20年1月には入札指名の段階から導入できるようになっておりますので、こちらの動きを見ながら準備を進めていきたいと思っております。

そして四つ目には、総合評価方式の導入・拡充ということでございまして、この関係も、体制の弱い市町村でも導入しやすいような、施工実績だとか工事成績、地域貢献度、こういったものを総体的に実質評価してやれる簡易型の総合評価方式といった方式がございまして、こういったものを勉強しながら、一般競争入札の導入に向けていきたいと、こういった準備体制を整えたいところでございます。

そして、二つ目の問題点で御指摘のありました4地区の業者をクロス指名したらどうかという御指摘でございます。これは、先ほども申しあげましたように、18年度からそのように改めてきておりまして、相当改善ができたつもりでございます。

いずれにいたしましても、市内業者を可能な限り公平に指名をしてきたところでございますけれども、先ほど落札業者が市内業者に偏っておるのではなかろうかといった御指摘もございました。そういった関係は、それぞれの業者の営業努力が落札結果に出ているものだと、そのように私どもは受けとめております。

いずれにいたしましても、入札制度の透明性とか公平性を高めていくには、やはり一般競争入札が自治法上からも望ましいと言っておりますので、そういった準備を整えていくことには間違いはございません。

そして、最後の御質問で、入札結果の開示につきまして、議員の方への入札結果通知を今行っておるわけでございますけれども、この結果通知は、あくまでも議員の方の議員活動に供してもらえるようにということで、今便宜的に行っているものだと思っております。ですから、結果の通知につきましては、単に詳細に行わないと入札の透明性とか公平性に欠ける、そういった御指摘にすぐつながるものではないと思っております。ですから、私ども、議員の方への通知は、従来どおりの5項目で御容赦いただけるものであれば御理解をいただきたい、そのように思っております。ただし、情報公開というのは本当に重要な部分でございますので、今後とも、契約情報、公表要領に基づきまして、入札後に財政課では詳細な結果をまとめておまして、皆さん方の閲覧に供しております。詳しい結果がお知りになりたい皆様方については、こちらの閲覧制度を御利用いただければよろしいのではなかろうかと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○8番（田中秀彦君）

市長もここ2年間、先ほどるる述べられました、心情を吐露されましたが、いろんな調整項目、その他難題もあったわけでございますが、それをまだまだ未調整な項目もあるということなんですが、どこまでできたかなあとという自答自問もされておりました。我々議員も、私も振り返ってみますと、合併して2年間何ができたかなあと、どういうことができたかなあと、振り返って思っておるところですが、あと残された、我々は3年間ですが、負託を受けたものについて一生懸命やりたいなど、こんな考えでおります。

ただ、一つ、もう折り返しを過ぎたわけでございます。そうしましたら、今19年度の予算でございますと、あと20年の1遍しかないわけですから、やはり市長独自の考えがあれば、予算方針が一つか二つ見えてもいいのではないかなと、こんなことを思うわけでございます。ですから、何かお考えがあれば、ぜひお聞かせをいただきたいということでございます。

○市長（八木忠男君）

あとの2年間の事業の考え方ではありますが、これも先ほども説明してまいりました、いろんな事業については、それぞれの町村が申し送った事業があるわけでありまして、まさに私、市長独自の考え方には何があるかという問いでありますけれども、そうしたことを一つ一つきちっと進めていくことがまず私の務めと考えているわけでありまして、お示しをしましたように、向こう3年間の50億円の中身の内容、基盤整備、道路、あるいは下水、そして勝幡駅、児童館、斎場と、まずはこの点についてきちっとした事業にしていきたいということを考えてい

るところであります。

○8番（田中秀彦君）

そうしますと、今期いろいろ計上されました新規事業をきちんと推進し、また財政についても禍根を残さないような基盤を確立したいということが残された任期である市長のお考えだというふうに認識しました。

それから、小項目2番目の19年度予算（規模）についてでございますが、企画部長が持続可能な財政基盤をつくるというような御発言がございました。これが一番大切でございます、持続可能な財政基盤の確立が一番肝要かなあと思うわけです。これは一般予算だけ見ておってちょっと不合理が出てくるということかなと思うんですが、一般会計を含めた特別会計も見なければいけない。そうしますと、予算総額は377億、特別会計も入れますとあるわけです。そのうちで一般会計は約6%縮減したわけですが、特別会計も入れますと、やはり2.6%しか減になっておりません。ですから、この数値を見ますと、一般会計で一生懸命削ったこの予算が特別会計の方に流れておると、そちらの方に補てんされておるということかなと思いますから、なお一層事業を見直して、企画課が一番財政のことではかなめになると思いますから、そのかなめに合うような財政運営、財政計画をお願いしたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

議員仰せのとおりでありまして、そういうふうに健全な、いわゆる持続可能な財政運営に向けて、我々職員は努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○8番（田中秀彦君）

3番目の、19年度の予算内容についてでございますが、これは先ほど市長も新規事業としていろいろ上げられておりました。これを着実に実施することが肝要かなと思います、愛西市の垣根を何とか取り除いて、そしてできるだけ一体感を持たせて、地域性をなくすということが合併の目的ですから、そのための計画といいますか、それが合併後、今年度で3年目になるわけですから、ぼちぼち計画をして実施しなければいけないのではないのかなと思いますが、その点の見解と認識をお願いします。

○企画部長（石原 光君）

この問題につきましては、昨年来この御質問に対してはいろいろ御答弁をさせていただいております。それで、考え方につきましては議員おっしゃるとおりでありまして、何かそういった大きな融和策、市民一体を巻き込んだ融和策がとればそれにこしたことはございません。当然市のPRにも大きくつながりますし、当然市として、今後まちづくりを進めていく上においては必要だということは十分認識しております。ただ、今後の重要な検討課題と、問題だというとらえ方を私自身はしておりますし、皆さん方と今後ともよく協議しながら進めていくべき問題ではなかろうかなあというふうに現時点では考えております。

○8番（田中秀彦君）

財政の方、予算の方はここで終わらして、入札制度について少し質問させていただきます。

この入札制度については、ややもしますと、今まで、業者も、あるいは行政側も、必要悪であるというような考え方が多少はあったように見受けられるわけです。ですが、昨今の状況を見ますと、これは必要悪ではなくて、これは犯罪であるというような完全な認識でございます。ですから、こんな不祥事があっては愛西市も困りますから、その防止策としてぜひ考えてもらいたいと思う観点から質問させていただいておるわけですが、先ほど助役さんから、理想は一般競争入札であると。総務省から通達が出て、1,000万以上の工事については一般競争入札をなさいと。ただ、中小の市町村においては、政令指定都市と県以外は、19年度は実施はよろしいというようなお話でございましたが、しからば愛西市としては、その指針に基づいて、先ほど御答弁がありました、少し枠を広げてと申しますか、地域の業者、あるいは総合評価を考えて、20年度ぐらいから実施をしたいというようなお考えなんでしょうか。もう一度説明ください。

○助役（山田信行君）

すぐ1,000万以上のものを一般競争入札に付せるような準備体制ができると一番よろしいんですが、一気にそこまでは進むことができない状況でございます。したがって、この19年度には、現在規定では2億円以上の土木工事となっておりますものを、1億円に引き下げまして一般競争入札を試行的に、19年度から一応やってみたい。それによりまして、一般競争入札をやろうと思いますと、事前の準備が2ヵ月ほどかかったり、事務的な処理も相当複雑になるわけでございます。その試行を行いながら、20年度ごろからきちんとしたやり方を私どもとしても勉強やら研究をしていきたい、そんなように考えているところでございます。

○8番（田中秀彦君）

その一般競争入札1,000万という枠を設けますと、ある意味では二律背反になるわけなんですが、地元業者が端的に申しますと痛手をこうむるといいますか、そんなことも考えられるわけなんですが、地域の業者育成という観点と、それから当然のこととして災害時の緊急出動とか協力要請とか、そんなこともやはり地元業者にはお願いをしなきゃいかんという立場もあるわけですから、そこら辺の整合性といいますか、競争ばかりやりましたらそういうことを排除しなきゃいけませんし、そこら辺の二律背反になるようなことについてのお考えはどのように考えてみえるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○助役（山田信行君）

田中議員おっしゃるとおりのことを私どもも心配をしております。ですから、一般競争入札を行うに当たりまして、制限つき一般競争入札というものがございまして、ある程度地域性を加味して、地元業者にもある程度指名に参加できるような枠を広げていきたいと思っております。おっしゃるように、万一この地域で災害が発生したような場合には、地元業者の応援をいただかなければ復旧作業などが進まない、そういった状況もございまして、そういったことも含めながら公正な競争が確保できるような入札方式を考えていきたいと思っております。

○8番（田中秀彦君）

ぜひとも疑惑の持たれないように、かつ地元業者も育成、災害時にも緊急出動、協力がしていただけるような方策を講じていただきたいと。

次に、3番目の入札結果の開示でございますが、これは過去に私が議員になったときに、八開地区においては、金額のどれだけ以上はという、たしか制約があったと思いますが、このように開示がされておったわけなんです、そのような考えは、再度ちょっとお尋ねしますが、ございませんか。

○助役（山田信行君）

田中議員の御要望もわかるような気がいたしますが、私どもから議員の方へ連絡する通知内容としては、先ほども言いましたような5項目で事足りるのではなからうか。私どもが公開性、透明性という点での入札は厳正に処置しておると思っておりますので、そういったことと議員の方に詳細を通知するというのとは、一概に結びつかないのではなからうかと思っておりますので、より詳しい情報をお知りになりたい方は、公表しております財政課で閲覧がいただければありがたいと思っております。

○8番（田中秀彦君）

そうしますと、今までどおりの結果報告と、それから詳細については企画課の方できちんと閲覧をしてくださいということですね。わかりました。

それでは、総括として最後に質問させていただきますが、予算については、今議会においても、12月議会においても非常に厳しい財政事情であるということでございます。ですから、今後とも、ことしみたいな総枠、歳出予算枠配分をしていただいて、削減に努めていただきたいということ。それから、愛西市の入札制度については、ぜひとも不祥事のないように心がけて実施していただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

次に、通告順位9番の23番・中村文子議員の質問を許します。

○23番（中村文子君）

議長の許しを得まして、質問させていただきます。

今、地球の温暖化が言われ、この冬は記録的な温暖化の影響で暖かく過ごすことができましたが、一方では、大根や白菜、あるいは牛乳の大量廃棄、またスキー場では雪不足でお客がないなど、いろいろと弊害が出ております。一昨日ごろよりまた冬の戻りのように寒い日が続いており、つぼみも震え上がっているようで、三寒四温とはよく言われたものでございます。春の訪れが待ち遠しく思われます。

一方、世界の経済を見たとき、中国の経済成長は、来年の北京オリンピックを控え、すごい勢いで成長を続けております。こうした中国の経済発展とあわせて、北京オリンピック準備による需要の高まりで金属類の高騰が見られ、今日本の各地では鉄道のレール、各種の鉄製品、電線、ステンレス製のパイプ、側溝のふた、さらには火の見やぐらの半鐘までも盗難に遭っております。

そこで質問に入りますけれども、日本は木造建築で、一たん火災が発生すると町全体が炎に

包まれ、大火事となり、そのために江戸時代より町火消しなどの消防体制がとられ、火の見やぐらが建てられるようになりました。初めは木製の火の見やぐらでしたが、その後、鉄製のものが建てられるようになったわけですが、これも戦争中に金属類の供出を義務づけられ、昭和16年には金属類回収令が施行され、鉄製の火の見やぐらは撤去されました。我が家では、仏壇のりんとかろうそく立て、花立て、いろいろな仏壇の中の金属類すべて供出となりました。そして、昭和20年代ごろより多くの火の見やぐらが再建され、現在に至っている状態です。

しかし、電話の普及などによってその役目も終わり、今では消防団のホース干しやらサイレンの取り付け、あるいは同報無線の取り付けとして利用しているだけのようには思われます。このように、火の見やぐらは全国各地に建てられ、住民の生活の安全・安心のための施設として存在してきましたが、その役目もほぼ終わったと考えられる今、現在の消防体制のもとで、防災または防火に対し、どの程度の効率ある役目を果たしているか、お尋ねいたします。

次に、男女共同参画についてお尋ねします。

御存じのように男女共同参画とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、それぞれの個性を生かし、その持つ能力を十分に発揮できることであり、物事をつくっていく立案の段階から参加し、意見を反映させることができることであります。

愛西市にも男女共同参画プラン策定懇話会がありますが、これはいつごろできたのか。委員はどのような選定で選ばれ、どのような活動をするのか、お尋ねします。また、その懇話会の目的は何でしょうか。

男女共同参画に関連して、ことしの1月28日付の中日新聞に、審議会などへの女性登用率が掲載されていました。愛西市の登用率は18.98%、津島市は32.06%で、この地方では12.4%の七宝町が一番低く、そして県の目標はといいますと、30%であります。当愛西市はまだまだ及びませんが、この18.98%はどのような分野で登用がなされているか、お尋ねいたします。

あとは自席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

○消防長（古川一己君）

まず、半鐘が盗難ということが少しありましたので、ちなみに愛西市では47個半鐘がございます。まだ盗難という話は聞いておりませんので、御報告させていただきます。

この火の見やぐらが本来の役割を果たしているかという御質問でございますけれども、本来、消防団、また地域の皆様方に招集なり情報提供ということでございました。よって、電話の普及によりまして、私ども消防署の望楼勤務同様、また監視カメラですか、そのようなものと同様、現在、その招集手段、情報手段としての役割は果たしておらないと考えております。よって、議員おっしゃいましたホース干し場の今利用ということになっていないかと考えております。以上でございます。

○総務部長（中野正三君）

それでは、私の方から2項目を述べさせていただきます。

懇話会についての御質問でございますが、この懇話会につきましては、愛西市における男女共同参画社会の実現に関する施策につきまして、総合的かつ効果的に推進することを目的とし

た行動計画の策定のために懇話会設置要綱を昨年の9月1日に制定いたしました。それに基づきまして、委員を市長より委嘱申し上げたところでございます。委員10名以内でございますが、この10名につきましては、男性5名、女性5名という内訳になっておりますが、規定によりまして、婦人会、民生児童委員協議会、そして子ども会、商工会女性部、それからJA海部女性部、社会福祉協議会の6名、それぞれの代表、または御推薦の方をお願いしてございます。そしてまちづくり市民会議の委員の中から愛西市総合計画審議会委員として御協力をいただいております4名の方、合わせて10名の委員としていただいております。これは昨年の12月に委嘱をさせていただきまして、現在策定の男女共同参画プランについて、こういう社会の実現に向けた施策や事業の基本となるプランにつきまして、御意見等をいただいております。

そして、審議会などの女性登用率の18.98%の内容でございますが、これは18年4月1日現在の登用率の状況を県の方からの調査により御報告を申し上げたものでございます。この内容につきましては、法令・条例等に基づく附属機関である委員会及び審議会等について、その委員総数と、そのうちの女性数の調査があったものでございます。私どもの愛西市につきましては、21機関590名に対して回答をいたしまして、そのうち女性登用数につきましては16機関112人となっております。ここの数字で112人を590で除したものが18.98ということでございます。

あと各機関の女性登用率でございますが、女性登用率の高い機関としましては、学校給食物資選定委員会の85.71から児童館運営委員会の41.67、そして体育指導委員会の37.50などが上げられますが、女性委員ゼロとしましては国保運営協議会とか文化財保護委員会、給食センター運営委員会、予防接種健康被害調査委員会など、それぞれの充て職がある部分においては低くなっております。そのような現状でございます。以上でございます。

○23番（中村文子君）

火の見やぐらの半鐘が愛西市ではまだ盗難に遭っていないということで、いつ盗難に遭うかわからないことでもありますので、それぞれ注意をしたいと思います。この火の見やぐらについてですが、老朽化ということに関しまして、耐久性は何年くらいを見込んでおるのでしょうか。この愛西市内には火の見やぐらが幾つありますでしょうか。築何年くらい経過しているか、お尋ねいたします。

○消防長（古川一己君）

火の見やぐらの耐久年数ということでございますけれども、これにつきましては、はっきりとしたデータは持っておりませんが、耐用年数ということで、減価償却費資産の耐用年数等に関する省令というのがございまして、その部分で骨格材の肉厚が4ミリを超えるものの金属構造物件というのが31年ということになっております。しかしながら、この火の見やぐらというのは30年前後に建設されたものと推測されます。また、一部のものはそのようなデータも残っておりますので、いずれにいたしましても50年前後がたっており、腐食も相当進んでいるかと考えております。

また、火の見やぐらの総数でございますけれども、現在、佐屋地区には19基、立田地区が16基、佐織地区が9基、また八開地区におきましては、平成7年の消防団の統廃合のときに火の見やぐらはすべて地元に移管するというようなことをお聞きしておりますので、消防団としての火の見やぐらは現在ゼロと認識しておりますので、計44基ということになるかと思えます。以上でございます。

○23番（中村文子君）

そうすると、半鐘が47あって、火の見やぐらは44ということは、八開は、消防団ではないけれども、町内にはあるということですよ。この維持管理に関してもあれですけども、この佐屋地区では何年かごとに維持管理のためにペンキの塗りかえが行われてきましたけれども、このペンキの塗りかえの費用ですが、1ヵ所当たり経費が幾らぐらいかかっておったか。また、ほかの佐織地区や八開地区、立田地区では、やぐらの管理はどうなっておりますでしょうか。要するに保守点検はだれがしておるか。今、東海・東南海地震が懸念される昨今ですが、今言いました火の見やぐらの維持管理と責任の所在は一体どこにあるか。そしてまたもう一つ、火の見やぐらが建っておる場所の借地料というのはどうなっておるのでしょうか、そこら辺のこともちょっとお尋ねいたします。

○消防長（古川一己君）

火の見やぐらのペンキの塗りかえでございますけれども、これにつきましては、旧佐屋町では5年ごとに行われておりました。また、塗装に係る経費といたしましては、1基16万から20万が必要となります。

なお、他の地区の火の見やぐらの維持管理でございますけれども、これにつきましても、先ほど八開地区はゼロという回答をさせていただいておりますので、八開地区を除く立田、佐織地区を含めて、この18年度でそれぞれ4基ずつの塗装塗りかえ工事をしております。よって、そのような取り扱いをしておりますので、維持管理等については市で行っております。

また、火の見やぐらの建設地の借地料の関係でございますけれども、これにつきましては、旧町村以来からの一部、佐織地区で3火の見やぐらの部分の借地料を現在も払っております。以上でございます。

○23番（中村文子君）

今、火の見やぐらと消防団の組織の件で、分団、あるいは班、管理区域分団詰所、要するに車庫というんですね。あれを去年の10月ごろに第4回愛西市消防研究経過というのが示されまして、1学区で2分団とした資料をいただきましたけれども、その後、このことに関しては変わりありませんか。今の火の見やぐらと分団とのかかわり合いはどういうふうに考えたらよろしいでしょうか、お尋ねします。

○消防長（古川一己君）

昨年の消防研究会においての中間報告ということで、一度全協の方で発表がありましたけれども、その後、いろいろ協議に協議を重ねられまして、この3月5日に市長に答申書が渡されました。その答申の内容でございますけれども、まず現行4消防団を1団に。また分団につい

ては、小学校区割を基本として12分団に。さらに地域の実情加算5分団を加えた17分団。団員総数は、団長1人、副団長4人、団員380人の合計385人の組織となっております。なお、それぞれの内訳につきましては、佐屋地区が5分団120人、立田地区3分団80人、八開地区4分団80人、佐織地区5分団100人となっております。

なお、この分団の拠点となります車庫・詰所でございますけれども、一部につきましては、現有の車庫・詰所を活用しますけれども、それとともに地域のコミュニティセンター、または市の庁舎等、それぞれ災害拠点である施設の活用を図ることとされております。なお、この中におきまして、分団と火の見やぐらの関係でございますけれども、火の見やぐらは撤去という方向づけで答申の中にはうたわれております。なお、この答申の組織改革によりましては、1年間の猶予を見まして、20年4月1日から予定されております。以上です。

○23番（中村文子君）

先ほどお答えいただきました、1基ペンキの塗りかえが16万から20万。それが今非常にたくさんあるということで、今のお答えいただきました分団の統廃合とあわせて、火の見やぐらを撤去されるということをお聞きしましたが、そうすると、残る火の見やぐらが幾つぐらいの予定になってきますかね。

○消防長（古川一己君）

残る火の見やぐらということより、撤去というのは、全火の見やぐらを対象しております。またその中では、地域でそれぞれ風物詩といいますか、そのような御利用方法もあれば、地区で管理していただくという方法もあるとなっております。

○23番（中村文子君）

一応全部撤去という考えなんですね。わかりました。

火の見やぐらは非常にあるところが少なくなっておりますね。名古屋市でも港区とか天白、中川の方で数カ所残っておるだけという実情でございましたが、この火の見やぐらの一つの活用方法として、火の見やぐら、要するに無用の長物だから全部撤去せよというものではありませんけれども、静岡県の中川根町というところでは、火の見やぐらサミットというのが開かれておるそうでございます。この火の見やぐらを消防施設とするだけではなくて、地域のランドマークとしたり、あるいは文化遺産として、または観光資源、あるいは防災意識の高揚のための施設として活用するなど、いろんなことに活用するというところで話し合ってみえるようでございます。いずれにしましても、この愛西市の明晰なる判断でもちまして、火の見やぐらの有効な運用をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

今、そのことに関しまして、我々日置町では交通安全施設等整備事業で道路拡張がされる所がありますが、その歩道となる場所にちょうどこの火の見やぐらがあるわけなんです。今、この火の見やぐらを移設するのか撤去するのか検討中でございますが、市としてこのやぐらをどういう方向にすべきと判断されますか。今後のこともあり、市の方ではっきりとした指導体制を示してほしいと思っておりますけれども、今言われましたように、消防団の統廃合とあわせて撤去という考えだそうですが、日置町の場合もそのように判断してよろしいものでしょうか。

○消防長（古川一己君）

現在、今答申の中でのことをございますので、この答申を受けて、まだ市長が内容を十分検討され、その後示されると思いますので、それにつきましては市長の方からお願いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

答申は慎重に受けなくてはいけませんし、御指摘いただいた有効利用、その内容についても今初めてお聞きしました。しかし、44基あるわけでありますので、危険度も増してくる、そうしたことは基本的には撤去という考え方でよかろうと判断しております。

○23番（中村文子君）

その答申がいつごろ、どういう答えが出てくるのか知りませんが、日置町の場合は割と急がれる問題でございますので、早急に市の方として方針をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

やぐらに関しては以上で終わらせていただきます。

次に、男女共同参画についてですけれども、これに関しまして、過日、柳沢厚生労働大臣が「女性は子供を産む機械である」という発言をしたことによりまして、非常に批判を浴びたわけでございますが、愛西市における男女共同参画プラン策定懇話会、10人でやっておるということで、共同参画社会の施策やプランづくりに努力していただきたいと思います。

そしてまた、登用率の18.98%、これにおきまして、登用率ゼロ人の協議会、委員会などもお答えいただきましたけれども、できるところからぜひ登用をよろしくお願いしたいと思います。

また、市では昨年に男女共同参画に関する意識調査をいたしました。その結果を見ますと、男性が優遇されていると思う人が7割、内閣府の調査も同じような数字が出ておりましたけれども、また「行政の方針決定に女性の意見を反映すべき」と答えた人も7割と多くありました。その他の項目の結果を見ましても、まだまだ男性社会であり、共同参画を希望する人も多いようです。このアンケート結果をどう反映していかれるのか、お尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

それでは、今アンケート結果を踏まえてということでございますけど、国・県・市、私どもにおきましても、政策や企画の方針を定める際に女性の方の意見をもっと反映した方がよいという意見は73.5%と、7割を占めておるわけでございます。この意見の男女別の回答の内訳としましては、女性は79.7%、男性は66.6%という内訳になっております。このように女性の意見をもっと反映という御意見につきましては、男性も多くの方の意見が述べられている状況下でございます。したがって、本市におきましても、それを改善するような努力、審議会等への女性委員の就任ということについて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○23番（中村文子君）

今、アンケート結果で出ましたが、男性も女性の意見をもっと採用すべきという意見が7割もあったということで、今後の懇話会や審議会へも積極的に登用していただけるようで、あり

がとうございます。

先ほども述べましたが、男性と女性が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は、21世紀の重要課題であります。共同参画社会実現のために何が重要か、どう進んでいくべきかを考えねばなりません。法のもとでは男女平等であります。女性が能力を発揮する機会はまだまだ十分でなく、そこには見えない壁がまだあるようでございます。何よりも男女共同参画の推進、実現に向けて、行政の努力だけでは報われるものではありませんが、行政の力をかりながら、市民の意識改革をして、実現へと導かれるものではないでしょうか。市の審議会、懇話会への女性の登用率を今後何%見込んでいますか。県の目標率の達成までは、いつごろを目標として進んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

県の目標率30%、私どもは19%を下回る状況下でございます。私どもこの男女共同参画プランの中の目標としては、35%を目標としていきたいというふうに考えておりますし、このプランの計画期間であります19年度から23年度までの5年間におきまして、できるだけ早い時期に目標を達成したいということを思っております。私どもそれぞれここに出ております各部長たちは、それぞれ所管の委員会等を持っておりますので、それぞれがその旨の自覚をして登用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○23番（中村文子君）

19年度から23年までの5年間のうちで、県の目標30%を上回る35%という非常に高い目標数値を設定していただきますが、とてもうれしい数値をいただきまして、達成に向けてますます努力をしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

ところで、総合職に占める女性の割合はまだまだ少ないように思われます。行政がまず手本を示さなければならないと思いますが、市役所内における一般行政職での女性の管理職への登用の比率はどうでしょうか。県内の状況と比べてどのような位置にありますか、お尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

私ども、現在、この3月31日まででございますが、81人の管理職を持っております。そのうち女性が6人で、7.4%の状況でございます。私どもが把握しております県内の全市町村の平均につきましては4.2%、それから近隣の津島市においては2.8、稲沢市は1.5、一宮市は5.5というようなことを承っております。ちなみに弥富市におきましては7.5%ということでございます。今後、私どもとして、管理職ということは性別にとらわれず、今までもそうであったと思っておりますけど、その人材の育成も必要かと思っております。いきなりそのような管理職に向くかどうかということは、それまでの育成の状況にも出てくるということも思っておりますので、そのものを踏まえて、今後の職員の研修といいますか、育てるといふ意味の総体的なところで考えてまいりたいと思っております。

○23番（中村文子君）

愛西市の女性登用率7.4%。近隣市町村、あるいは県よりは随分高い数値にありますが、さ

らに努力してくださるようお願いいたします。

愛知県では、女性の資質向上と社会参加の促進、地域社会の発展に寄与することを目標に、昭和57年に、2年を1期として愛知県地域婦人問題開発研究事業というのを始めました。これは、平成9年からは男女共同参画支援セミナーとして現在も研修を続けておりますが、平成14年4月には、女性の共同参画と女性の地位の向上を目指して愛知県男女共同参画推進条例が施行されましたが、個人的なことで申しわけございませんが、私も昭和59年、60年と2年間にわたって婦人問題開発研究員として県の方で勉強させていただきました。今現在の市議員の中にも、奥様が同じメンバーで男女共同参画について学習してきた方が私を含め3名いらっしゃいますが、そのほかには愛西市の中に現在22名の修了生が、海部津島女性の会のメンバーとして男女共同参画に取り組んでおります。実際、修了生はもっとたくさんおりますが、脱会者がありまして、現在22名でございます。

この組織は、愛知県女性地域実践活動交流協議会として、県全体で懇話会への出席とか、あるいは支援セミナーへの参加などをして男女共同参画の推進に努めております。この4月には、愛西市の22名でもって「愛西市女性の会」として新たに発足する予定をしております。市の今後の共同参画推進に関しても大いに寄与できる団体であると思います。県の方からも、修了生を審議会とか懇話会への登用を役所の方へ以前から何度も連絡が来ていると思いますが、なかなか私たちの団体は認められませんでした。せっかく県で1年から2年勉強してきたメンバーでございます。今後、こうした組織があることをしっかり認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。このことをお願いして質問を終わらせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

○総務部長（中野正三君）

私もそのメンバーの方も承知しておりますし、さまざまな活動をしてみえるということも存じております。今後の中で、皆様方とお話し合いの中で、私どもとしてお願いできる部分についてはお願いをしていくような姿勢でもって臨みたいというふうに考えております。以上でございます。

○23番（中村文子君）

よろしくようお願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

23番・中村文子議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

本日はこれをもって散会することにいたしますが、明日14日は午前10時より開議いたし、一般質問を続行いたしますので、よろしくようお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

午後6時00分 散会